

目 次

○第1号（6月8日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	2
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
説明のため出席した者.....	4
事務局職員出席者.....	4
町長あいさつ.....	5
教育長あいさつ.....	5
開会・開議.....	6
諸般の報告.....	6
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	6
日程第 2 会期の決定.....	6
日程第 3 報告第 3号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告.....	7
日程第 4 報告第 4号 平成22年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書.....	20
日程第 5 報告第 5号 平成22年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書.....	22
日程第 6 議案第28号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議 について.....	23
日程第 7 議案第29号 吉岡町補助金等審査委員会設置条例の一部を改正す る条例.....	24
日程第 8 議案第30号 吉岡町税条例の一部を改正する条例.....	25
日程第 9 議案第31号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例.....	28
日程第10 議案第32号 平成23年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）.....	29
日程第11 議案第33号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修 工事請負契約の締結について.....	32
日程第12 同意第 3号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について.....	33
日程第13 発議第 5号 予算・決算特別委員会の設置について.....	36
追加日程.....	37
追加日程第 1号の追加1 特別委員会の構成について.....	37
予算・決算特別委員長あいさつ.....	38
日程第14 発議第 6号 J R仮称吉岡駅誘致特別委員会の設置について.....	39

追加日程第 1号の追加2 特別委員会の構成について.....	4 0
J R 仮称吉岡駅誘致特別委員長あいさつ.....	4 1
日程第 1 5 議長報告 請願 陳情の委員会付託	4 2
散 会.....	4 4

○第 2 号（6 月 1 4 日）

議事日程 第 2 号.....	4 7
本日の会議に付した事件.....	4 7
出席議員.....	4 8
欠席議員.....	4 8
説明のため出席した者.....	4 8
事務局職員出席者.....	4 8
開 議.....	4 9
日程第 1 一般質問.....	4 9
金谷重男君.....	4 9
南雲吉雄君.....	6 5
神宮 隆君.....	7 9
小池春雄君.....	9 3
小林一喜君.....	1 1 2
追加日程第 1 議案第 3 0 号の提案理由の誤記の訂正について.....	1 2 6
日程第 2 委員会議案審査報告.....	1 2 6
日程第 3 議案第 3 0 号 吉岡町税条例の一部を改正する条例.....	1 2 7
日程第 4 議案第 3 1 号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例.....	1 2 8
日程第 5 議案第 3 2 号 平成 2 3 年度吉岡町一般会計補正予算（第 2 号）.....	1 2 8
日程第 6 議案第 3 3 号 平成 2 3 年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修 工事請負契約の締結について.....	1 2 9
日程第 7 請願審査報告.....	1 2 9
日程第 8 請願第 1 号 柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐた めの請願書.....	1 3 0
日程第 9 請願第 2 号 群馬県暴力団排除条例の趣旨徹底をはかるため、 具体的活動のできる町条例の制定のための請願書.....	1 3 0
日程第 1 0 発議第 7 号 柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐた	

めの意見書.....	1 3 1
日程第 1 1 総務常任委員会の閉会中の継続調査について.....	1 3 4
日程第 1 2 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について.....	1 3 4
日程第 1 3 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について.....	1 3 4
日程第 1 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査について.....	1 3 4
町長あいさつ.....	1 3 5
閉 会.....	1 3 5

平成23年第2回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成23年6月8日（水曜日）

議事日程 第1号

平成23年6月8日（水曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 3号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告
(報告・質疑)
- 日程第 4 報告第 4号 平成22年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書
(報告・質疑)
- 日程第 5 報告第 5号 平成22年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書
(報告・質疑)
- 日程第 6 議案第28号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 7 議案第29号 吉岡町補助金等審査委員会設置条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 8 議案第30号 吉岡町税条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 9 議案第31号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第10 議案第32号 平成23年度吉岡町一般会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第11 議案第33号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事請負契約の締結について
(提案・質疑)
- 日程第12 同意第 3号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第13 発議第 5号 予算・決算特別委員会の設置について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第14 発議第 6号 JR仮称吉岡駅誘致特別委員会の設置について
(提案・質疑・討論・表決)

- 日程第 1 5 議長報告 請願・陳情の委員会付託について
請願第 1 号 柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための請願書
請願第 2 号 群馬県暴力団排除条例の趣旨徹底をはかるため、具体的活動のできる町
条例の制定のための請願書

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 3 号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告
(報告・質疑)
- 日程第 4 報告第 4 号 平成 2 2 年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書
(報告・質疑)
- 日程第 5 報告第 5 号 平成 2 2 年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書
(報告・質疑)
- 日程第 6 議案第 2 8 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 7 議案第 2 9 号 吉岡町補助金等審査委員会設置条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 8 議案第 3 0 号 吉岡町税条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 9 議案第 3 1 号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 1 0 議案第 3 2 号 平成 2 3 年度吉岡町一般会計補正予算(第 2 号)
(提案・質疑)
- 日程第 1 1 議案第 3 3 号 平成 2 3 年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事請負契約の締結に
ついて
(提案・質疑)
- 日程第 1 2 同意第 3 号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 1 3 発議第 5 号 予算・決算特別委員会の設置について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 1 4 発議第 6 号 J R 仮称吉岡駅誘致特別委員会の設置について
(提案・質疑・討論・表決)

- 日程第 1 5 議長報告 請願・陳情の委員会付託について
- 請願第 1 号 柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための請願書
- 請願第 2 号 群馬県暴力団排除条例の趣旨徹底をはかるため、具体的活動のできる町
条例の制定のための請願書
- 追加日程第 1 号の追加 1 特別委員会の構成について
- 追加日程第 1 号の追加 2 特別委員会の構成について

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	吉澤健二君
健康福祉課長	守田肇君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	大塚茂樹君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	廣橋美和
------	------	----	------

議 長（近藤 保君） おはようございます。ただいまから平成23年第2回吉岡町議会定例会を開会いたします。

本日の会議の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

町長あいさつ

議 長（近藤 保君） 石関町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

朝早くから大変御苦労さまでございます。平成23年第2回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言あいさつをさせていただきます。

ことは例年と比べると早い梅雨入りとなりましたが、どんよりしている日が続いていたかと思うと、夏を思わせるような梅雨の晴れ間がのぞきょうこのごろでございます。

東日本大震災の被災地のことを思うと本当に気がかりで、一日も早い復興を祈らずにはいられません。また、東京電力福島第一原子力発電所が早く安定して、避難者が自宅に戻り安心して暮らせる日が訪れることを心よりお祈り申し上げます。

体調を崩しやすい季節ですが、皆様方には健康には十分に注意されて、ますますのご活躍を期待しております。

本日、6月定例議会が議員各位の出席のもと開会できますことに心よりの感謝を申し上げます。執行側も新体制になりまして最初の定例会でございます。誠心誠意務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本定例会では報告3件、議案6件、同意1件を上程させていただきましたが、何とぞ慎重審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

皆様方におかれましては大変お忙しい中ではございますが、よろしくようお願い申し上げます。本日は大変お世話になります。

教育長あいさつ

議 長（近藤 保君） 続きまして、先般教育長に就任された大沢教育長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教 育 長（大沢 清君） 皆さん、おはようございます。

議長さんのご配慮によりまして、開会前の貴重な時間をいただきましてまことにありがとうございます。
とうございます。

去る5月の27日に開催された臨時議会におきまして、ご同意をいただき同日町長から教育委員に任命をされました。また、同じ日の午後に行われました臨時の教育委員会におきまして教育長に選任をされました。もとより私には身に余る大役と十分承知をしております。ぜひ議員皆様方のご指導を賜りまして、一生懸命務めてまいりますのでよろしくお願いいいたします。

まことに簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

開会・開議

午前9時開会・開議

議長（近藤 保君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（近藤 保君） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付しました文書表のとおり報告をいたします。

議事日程第1号により、会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（近藤 保君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において、5番山畑祐男議員、6番栗田俊彦議員の両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（近藤 保君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期等につきましては、6月3日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。

南雲議員。

〔議会運営委員長 南雲吉雄君登壇〕

議会運営委員長（南雲吉雄君） 議会運営委員会の報告をいたします。

去る6月3日午前9時より第2回議会運営委員会を開催し、平成23年第2回定例会の

会期日程について協議を行いました。

会期は本日6月8日より14日までの7日間といたします。なお、再開日は14日午前9時から一般質問を行い、その後議案審査を行い、最終日と決定いたしました。

報告を終わります。

議長（近藤 保君） 本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より14日までの7日間といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日までの7日間と決定いたしました。なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

日程第3 報告第3号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告

議長（近藤 保君） 日程第3、報告第3号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告を議題といたします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 株式会社吉岡町振興公社の経営状況について報告を申し上げます。

株式会社吉岡町振興公社の平成22年度第9期の事業概要並びに決算の状況、平成23年度第10期の事業並びに予算に関する計画書の提出があったので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、関係書類を添えて議会に報告するものであります。

なお、報告書の内容につきましては、総務政策課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） それでは、報告第3号 株式会社吉岡町振興公社の経営報告につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

では、お手元の事業報告書をごらんください。

平成22年度の決算の状況について、添付書類の事業報告書によって説明をいたします。2ページをごらんください。

公社の企業概要として設立趣意、株主、役員、従業員の状況が記載されております。3ページから5ページにかけて事業活動の概要、第9期の営業実績、修繕工事、備品調達、広告宣伝活動、主要イベント、キャンペーン、寄附についての報告でございます。町への

寄附は利益金の一部1,100万円でございます。

5ページから下、7ページが部門別の営業実績で温泉部門、通年券の販売状況が前年度と比較して記載され、続いて食堂、レストラン、売店の営業実績、直近の5カ年が、次に緑地運動公園の利用状況が報告されています。

8ページから15ページまでですが、8ページに会社の組織図、9ページに入館者月次推移、入館者数も減少傾向にあったものが、温泉のリニューアルや道の駅よしおか温泉、物産館の開設に伴って、入館者数も31万1,892人とかなり増加している状況が報告されています。

10ページに入湯者、入湯税額の推移、11ページに温泉入館者数、食堂・売店売上高相関推移、12ページが館内施設利用、個室家族風呂の利用状況、13ページ、曜日別入館者利用状況、14ページ、緑地運動公園利用者状況、15ページにケイマンゴルフ場のケイマンゴルフボールの販売数を、それぞれ表やグラフに示し比較したものになっています。

次に17ページ、貸借対照表をごらんください。

資産の部は流動資産の計3,258万7,424円、固定資産の計1,006万346円、あわせて合計4,264万7,770円となっています。

次に、負債の部の計は3,024万1,380円、純資産の部、資本金の1,000万円と利益剰余金240万6,390円をあわせて計1,240万6,390円となり、負債純資産の部の計は4,264万7,770円です。

次に、18ページ、19ページ、損益計算書から営業利益1,613万9,195円と営業外収益276万4,501円をあわせた1,890万3,696円から寄附金1,100万円を含む営業外費用、特別損失、法人税等充当額を差し引いた504万7,911円が当期の純利益として計上されています。

20ページが株式資本と流動計算書になっています。

22ページに監査役による監査報告があり、適正かつ正確であったことが認められています。

23ページから25ページが平成23年度第10期の事業計画書で、会社の運営基本方針、経営基本方針、営業基本方針、人事基本方針、事業計画の骨子が記載されています。

26ページは前期実績と当期予算の2期比較損益計算書となっています。町への寄附金900万円を見込み、当初の純利益は32万3,000円を見込むものでございます。

以上、報告第3号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告について、大変雑駁ですが町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 大きく分けて3点についてお伺いをしたいと思います。

まず、リニューアルいたしました家族風呂についてであります。当初は21年の9月30日に町あてに身体障害者町の自立更生会から障害者が入れるようなふろを改修してくれという申し入れがあったわけですが、それについて議会等も協議し、本年2月に完成してみたわけですが、ところが、これ350万円かかっているわけですが、2月に完成して。しかし6月に入ったわけですが、一度も利用されておりません。高齢者が一度利用したということですが、当時は数人が利用したいということで、町の方も配慮をしてくださっていただいたわけなんですけれども、これでは費用対効果がゼロであります。今後どうするのか。当然自立更生会にはお話はしてあるんだろうと思いますけれども、この点をどうしていくのか、まず一点。

それから、もう一点が昨年もこれ私、話したと思うんですけども、この7ページにもパークゴルフ、ケイマンゴルフ等、利用率が書いてあるんですけども、ケイマンのボールがあと1,700個ぐらいで来年の6月か7月ぐらいにボールが終わってしまうと。そのときにどうするのかと言ったら、温泉問題懇談会にゆだねてあると、答申はゆだねてあると。その答申の進捗状況はどうなっているのか。ボールを1万個でなければ業者はつくらないと言っているし。そして、もしやらないならケイマンゴルフ場をどうするのか。その点が2点目。

もう一点が、町は指定管理者でこの運営を行っているわけですが、ほかに老人福祉センターだの社協とか学童クラブがあるわけですが、社協、学童クラブ等は当然福祉目的ということだと思いますけれども、温泉には福祉兼営利目的というものがあると思います。公益的の事業として行われているわけですが、基本方針として黒字経営、いわゆる営利目的がかなうわけですから、当然営利ということは、その利用者や株主、従業員に成果、いわゆる黒字になれば還元をしなければならぬと、こう思っておりますけれども、特に従業員にあってはいろんな職種があって、本職員から臨時からパートからいろいろあるわけですが、23万人の利用者と31万人の利用者、同じ従業員で同じ繁忙、要するに忙しいときも、暇という言い方は適切じゃないかもしれませんが、同じ労働の対価ですとそれではいいのかどうか。同じ指定管理者の中で施設があるわけですが、営利目的となった場合には、従業員にはそれだけの、もちろん株主もそうでしょうけれども、利用者、そして従業員にも見返りという言い方は適切でないかもしれませんが、その辺を従業員にあっては労働意欲を損なわないような、頑張ったんだから

少し報酬をあげましょう、あるいは賞与をあげましょうとか、労働意欲がわくような考えはあるのかどうか。同じ施設、指定管理者の中ですべて同じ時給でいいのかどうか。その点3点について大きく分けてお伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 齋木議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、9月30日に自立更生会から要望等ございました。それにつきまして温泉懇談会がありますが、温泉懇談会の場でも協議をいただき、リフトの設置ということで検討をまいりました。自立更生会と都度10回ほどの協議を行い、改修するに当たり手戻りがないようにということで協議を重ねてきました。それで、2月に工事をしたわけでございます。

それで、齋木議員さんのご指摘のようにその利用ということでございますが、個室ぶろについては利用しておるわけでございますが、障害が重度の方ということでリフトをつけたわけですが、リフトの利用が1件ということでございました。それで、5月の28日に自立更生会の方で総会をやるということで、自立更生会の方が何名か利用されたようでございます。

それで、リフトを設置して、新聞の報道、また群馬テレビ等の報道があった関係で、問い合わせ等の電話は来ております。この間の電話につきましては、お父さんが倒れてテレビでそういうのが吉岡町にできたということで、リハビリをしていつかはその温泉につかりたいということで、希望というか生きる張り合いがわいたというような電話もございました。

リフトの設置をしましたが、施設ということでヘルパーさんなりがいるということではございません。家族の方が補助をして入るという形になっておりますので、その辺が利用率についても問題があるのかなとは思っております。新聞なりテレビ等の報道によりまして利用等もふえてくるのではないかと考えております。また、自立更生会の方にも利用を促したいと考えております。

次に、2点目でございますが、この資料等にありますが、ケイマンゴルフ場のボールの在庫が少ないということで、これにつきましても温泉懇談会の方で協議をいただきまして、ケイマンゴルフ場の利用も若干ふえているということもあまして、またボール等も海外からの輸入等で対応できるということで、当分の間現状を維持して続けていくということで答申を得ております。

温泉の方でもボールの利用について貸し出しということで行い、紛失した場合には実費をもらうような対策をしまして、ボールの利用を極力先に延ばすような形で行っております。

す。

次に、3点目でございますが、リバートピア吉岡につきましては設置が福祉目的と、あと近隣と交流を図るとか、いろんな観光目的とか、そういうものが含まれております。その中で指定管理者として施設の維持運営をしていただいております。そういう公社の方で努力をしてもらっていることもございますし、17号が開通をいたしましたり、温泉のリニューアル、または道の駅ができたことによる相乗効果等もありまして、利用者につきましても近隣の施設から比べると、前年度の実績で言いますと32.9%ほど増加しております。

スカイテルメ等の施設におきますと前年割れの施設が多いわけでございますが、そういった温泉の相乗効果もあり、温泉の社員等もいろんなイベントをしたりして努力をもらっていることもありまして、前年におきまして400万円の町への寄附、また今年度につきましては1,100万円の寄附をいただいております。

また、議員さんの言うように、従業員に対しましても22年度につきましてはボーナスの支給もしております。また、来年度につきましても状況を見た中で予算等につきましても給料等の見直し、またはボーナス等につきましても社長の方で検討をしているということで伺っております。

以上です。

議長（近藤 保君） 14番齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 考え方はわかるんですけども、課長の話ですと更生会には利用を促している。当然だと思いますけれども、私はそうではなくて、せっかくなつたんだから他の町へ利用してくださいと言ってもいいんじゃないですか。その点はどうなんですか。せっかく350万円もかけて一度も使われていないふる。じゃあ何だったんだということになるのかと思うので、今後もそういう町への要望いろいろあるのかと思いますけれども、この辺は費用をかけたんだから、じゃあほかの障害者がいるところにそういう施設がないところがあるとすれば、そこらに利用を促し、当然料金等もいただくわけですから、他町村にもないところには働きかけて利用してもらおうと。障害者に喜んでもらおうと、あるいは高齢者に喜んでもらおうと。そういう考えはおありでしょうか。

それから、私が心配しているのは、ケイマンのボールがなくなってから先延ばししたって、1万個頼まなけりゃ業者はつくらないって言っているわけですから、もう来年7月には終わるって言っているわけですから、なくなってからあのケイマンゴルフ場解消しますよ、どうしようというのでは困るので、その辺を温泉問題懇談会答申というよりも、町自体で先に方向性を見てしっかりと考えるべきだと思いますけれども。

それと、従業員の福利厚生ということ。やっぱり忙しく頑張った人にはそれなりの見返り、報酬は当然だと思います、私は。当時一番多いときは42万人入ったわけですよ。31万人で多くなったとは言っていますけれども。平成11年だと思います、42万人。あちこちにもうちにも利休さんができたりした中でそれだけの利用があったわけなので、その辺頑張った職員、あるいは利用者に、あるいは経営者に、経営者から町に返しているというのはわかるんですけども、同じ頑張った職員に、社協とそういう学童クラブ等の違いがあるかと思うので、その点もう一回しっかりとした答弁をお願いします。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 齋木議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の家族ぶろの関係でございますが、家族ぶろで利用があるわけですが、リフトの利用ということで考えますとそういうような状態でございます。当初、利用がどのくらいかということで心配はしておりましたが、町外の方の利用が多くて町内の方が利用できなくなってしまうとか、そういう状況も考えられまして様子を見ていたというような状況もございます。

また、自立更生会の中では結構近隣でも利用したい人がいるので、結構利用するというようなことも聞いておりました関係で、当初は様子を見ていたということもでございます。

齋木議員さんのおっしゃるとおり、利用率を見ても少ないということもございますので、近隣の市町村に利用してもらおうような形のPRをしていきたいと思っております。

また、ケイマンゴルフ場のボールにつきましては、先ほども話をした関係でございますが、ケイマンゴルフ場をどうしていくかということでございますが、利用も若干上向きかげんでございまして、町内利用者の方もほかのパーク等と比べると多いということもございまして、利用を当面していきたいということで考えております。

ボールにつきましては心配等をされているわけでございますが、輸入等で対応できるということで考えております。

また、黒字になった場合の事業等についての還元ということでございますが、22年度につきましては1.6%のボーナスを支給しております。また、来年度につきましても予算計上しております。

また、震災等によりまして、これから利用率等も不透明な部分もございまして、そういう経営状況を見た中で従業員等のやる気もありますので、そういったことは検討していきたいということでございます。

以上です。

議長（近藤 保君） 14番齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君）　そういうことで利用者あるいは従業員に還元できるようにお願いします。

それから、全く違うことで。リニューアルが22年の11月に終わったわけですが、約10カ月ぐらいたつわけですかね。ふろの洗い場の周りがほとんど木材なんです。ところが、前もお話をしたと思うんですけども、真っ黒にほとんどかびてしまって、こすれば黒いカビが落ちる程度。お客さんは何でこんなことをしたんだろうなと。木だから当然水がつけばカビが生えるわけなんですけれども。最近は少しカビのにおいもするよう。今度行って皆さん方も確認していただければ、黒くなってしまって。リニューアルしてまだ10カ月かそこらぐらいしかたたないのにそういう状況。設計についてはプランニングアソシエーツという会社がしてくれたんだと思いますけれども、あのままでいいのかどうか。その辺を1点確認したいんですが、お願いします。

議長（近藤 保君）　竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君）　齋木議員さんのご質問にお答えいたします。

浴室の中の木材ということでございますが、ヒノキを使っております。ヒノキにつきましては、そういった水だとか、抗菌作用もあるということで、設計の段階でふろをリニューアルしてイメージを変えるということでヒノキを利用したわけでございます。

カビが生えたということにつきましては、浴槽の換気に問題がありまして、湿度がとれないということがかびるという現象になっておるわけでございますが、これにつきましては、そういう換気等について公社の方に適正な換気をお願いはしてきたわけでございますが、冬期等につきましては換気等をするると大分寒いだとかという苦情等もある関係で、そういう換気が十分にされていないということでカビ等が発生したということでございます。これにつきましては設計をした設計会社の方に対策等も1年点検のときにそういう問題等も生じたので、検討につきましては指示をしているところでございます。

換気について当初、窓側の下の方に、通常ですと換気が上の方についていて循環をするわけでございますが、下の方についているということで、そこに大分水がたまったりだとかということで、換気のダクトの部分等が腐食しているということもございましたので、この間の1年点検で指示をして対応を検討しているということでございます。現状のところはそういう換気を十分にさせていただいた中で木材を乾燥させるということで対応しております。

以上です。

議長（近藤 保君）　13番神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

1 3 番（神宮 隆君） 2点お伺いさせていただきます。

一つは、入館者が31万人ということで、前年より7万人もふえている。32%多い。やはり大変振興公社の努力があったのだと思います。また、売り上げを見ますと、売店売り上げも、それからお土産屋の食堂の売り上げも5割近く増収になっているということで、大変喜ばしいことであると思います。

ただ、この増加の原因が、昨年度の駅が設立されましてその影響が、それともよしおか温泉がリニューアルしたことで大変よくなったということで、そちらの方で集客力が出たのか。その辺の分析をひとつ教授願いたいと思います。

それから、寄附についてお伺いします。

504万円も黒字で、前年度は43万円も赤字だということで、前年は赤字でも400万円の寄附、今回は500万円の黒字ということで1,100万円の寄附をいただいたということです。これは振興公社と税引き後の純利益がこれになっているわけですけれども、そういう利益があった場合については、町の方でも寄附なり、そういうような約束なり、あるいはそういうあれは取り決めがあるんでしょうか。この辺のところをお伺いさせてもらいます。その2点についてお願いします。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 神宮議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、入館者等がふえて利益等もことしは大分ふえていて、その分析ということでございますが、具体的にというちょっと、道の駅の利用者が何名いるとかというデータ等はございませんので、総合的にというと、先ほども言いましたとおり、道の駅ができたり、17号が前橋方面から吉岡側に来たということと、リニューアルというその3点と、あと近隣の施設から比べますと、料金も300円で4時間ということで大分安くなっております。また、個人の通年券等も発行しております。あとは温泉の方でポイントサービスということで水曜日には2ポイント追加だとか、そういうサービス等も近隣の施設から比べると充実をしているということで、そういうことを総合して利用者が近隣の施設から比べますと大分多くなっていると考えております。

それと2点目の寄附の関係でございますが、これにつきましては取り決めというか、町の方からいろんな無料券だとか、指定管理料等、また設備につきましても20万円以上の工事等を町でもそういった費用を出している関係で経営等が順調になり、また利益等が出たときには公社の方で税金を納めるというんじゃなくて町の方に還元ということで、渋川市の方でもテルメの方でそういう形で利益が出たときには市の方に還元しているということで、同様に取り決めとなるのか、その辺決算を見た中で決めております。以上です。

議長（近藤 保君） 13番神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 順調にそういう寄附なり、それから入館者が伸びることを願っております。

ただ、入館者の増加について、道の駅に時々行ってみると立地条件が大変いいわけなんですよね。国道に面して伊香保の途中ということで。それにしても割合にバスがおりてきて道の駅に入っていく。また、バスがおりてきてレストランに入る。そういうあれが割合に見かけないんですけれども、こういう観光業者に対するPR、そういうところもやはり力を入れてさらに集客力を。立地条件がいいですからね。眺望もいいし、いろんな温泉もある、川もあるということで、大変風致美観にはいい場所なので、そういうところもPRして、さらに増客対策を打たないのかどうか。

それから、もう一つ、今回の寄附の関係でいろいろ温泉施設の改修施設費などは今回の補正にも計上されているわけなんですけれども、こういうようなものを軽微なものは温泉でやってもらおうというような、今回は400万円ぐらいですけれども、そういうような振興公社での支出、余り大きいものはなかなか無理だと思うんですけれども、その辺ですね。

それと、今度の寄附については、前は販売費と管理費に計上されて、今回は営業外費用に計上されて、支出項目が違っているわけなんですけれども、この辺の考えはどのようにしてそういう支出項目の変更をしたんでしょうか。この2点についてお願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 神宮議員さんの方のご質問なんですが、まずあそこに道の駅を設置した一つの理由に既存施設の温泉施設、あるいは緑地運動公園等があったわけです。そういった施設と相乗効果をねらってあそこに位置を選定したと。こういった選定理由の一つがあるわけです。そして、その中で昨年オープンして、私としては一応は順調にしているのかなと思っているわけなんです、神宮議員さんが言われますとおり、観光バス、これがいろいろ論議された中で一部改良等を施しまして、観光バスも中の方まで、駐車場はまた別のところをお願いしているわけなんですけれども、入れるようなそういった改良をしたりして努力しているわけなんです、おっしゃるとおりいまひとつ観光バスの利用が少ないのかなと、そういった感じもあるわけなんですけれども、その辺につきましてはまた今後、観光バスも入れますよとか、そういったPRなどをしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 神宮議員さんのご質問でございますが、利益が出ているので、修繕関係を温泉の方にも多少、軽微なものはということで、してもらったらどうかというご質問だと思います。

資料の3ページでございますが、この中で温泉等を公社で対応できるものは対応していただいております。この辺につきましても町の方にこういうことでということで話がありまして、これについてはそういう懸案について営業的に公社でしてもらった方がいいものにつきましては公社をお願いをして、町でやるべきものについては町の方で対応するというで行っております。22年度につきましては555万1,000円ということで、公社の方でそういった経費については支払っていただいております。

また、寄附についてでございますが、これにつきましては監査をしている原澤会計の指導によりまして、22年度は営業外ということで計上させていただきました。

以上です。

議長（近藤 保君） 13番神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） わかりました。ぜひ観光バス、それと軽微な施設修理、そういうものはよく指導してやっていただきたいと思います。

それから、もう一つ、一番最後のページ、26ページですね。今ちょっと気がついたんですけども、これは平成23年度の決算書なんだけれども、22年4月1日から23年3月31日になっているけれども、これは明らかに23年と24年の間違いではないでしょうか。この辺どうですか。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 神宮議員さんのご指摘は、上の方の(株)吉岡町振興公社収支予算書（23年度）ということでございますか。

これにつきましては、決算で言えば22年度ということになりますが、予算ということで括弧で23年度ということになっていると思います。

平成22年4月1日から23年3月31日ということで、これにつきましては予算の関係で言いますと、ご指摘のように23年4月1日から24年3月31日ということで、この辺がちょっと混同して記載をされたようなので、これにつきましては訂正をさせていただきます。（「了解しました。お願いします」の声あり）

議長（近藤 保君） 2番金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 18ページですが、指定管理料収入というのがありますが、それと温泉施

設管理受託収入というのがありますね。この2件ですけれども、先ほど営業外費用という形で寄附金をこちらに入れた方がいいというふうなお話もありましたが、私としてはこれはできればこの営業外収益、こちらの方に入れるのが今までの流れの中ではいいんじゃないかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

要するに温泉がある意味では交付金みたいなものですから、こういったもので黒字化されているということをしっかりと住民にも見てもらうというようなことも含めて、これは営業外収益の方にしっかりと入れた方がいいというふうにもまず一点思いますが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 金谷議員さんのご質問であります。温泉管理受託料収入の関係でございますが、これを売上げの方じゃなくて営業外ということのご指摘でございますが、これにつきましては、原澤会計の方と相談しながら対応したいと考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員、挙手してからお願いします。

2番金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） はい。

1,000万円の寄附があつて、そして黒字化されているというふうなことなんですが、やはり指定管理収入というのがかなり金額的に大きいですし、それから温泉管理受託収入、これは無料券のことだと思ふんですけれども、こういったものが売上げの中で生きているというか、そういったことでなかなか黒字化というのが本当なのかどうか見えてこない。後々に記録を残していくという意味からすれば、この辺のところを少しはっきりとして営業外収益の方に載せた方がいいと私は考えます。

その辺はまだいろいろと論議するところがあるということなんですが、実際には指定管理者収入というのが2,375万円、かなりの金額がここに投入されているわけです。実際にケイマンゴルフ場を抜いたところに緑地公園の整備にどのくらいに本当にかかるのかということを経査したというか、そういうことはありますか、財務の方で。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 金谷議員さんのご質問でございますが、この指定管理料ということで2,375万2,380円ということで計上してある経費につきましては、緑地運動公園の管理を通常するに当たって幾らかかるかということで積算をして出した経費でございます。

議長（近藤 保君） 2番金谷議員。

〔 2 番 金谷重男君発言〕

- 2 番（金谷重男君） 新しく新設された上野田公園とか幾つかの公園の経費というのを見てみても 800 万円程度じゃないかというふうに私は思うんですね。そうしますと、2,300 万円というのはかなり金額的には大きいと。ある意味での温泉の応援資金みたいな感じがするんですけどね。これを 2,300 万円というのが妥当だということになればそういうことなんでしょうけれども、実際にはこのグラウンド二つ、この管理に 2,300 万円、あるいはその周辺の管理に 2,300 万円、これはちょっと大きいのかなという気がします。この辺のところを実際に温泉の援助というような感じでとらえてはいけないんでしょうか。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 金谷議員さんのご質問にお答えいたします。

この経費の積算につきましては、移譲されたとき 13 年、県の方でケイマンゴルフ場を
していて赤字ということで、町の方で移譲を受けまして、町内の方にもゴルフ場の管理を
しているという方がいましたので、そういった見積もりの中でこのくらいということで計
上させていただきました。

それで、指定管理者ということで、管理料で管理をするということですが、指
定管理者の努力によりまして経費を抑えるということになった場合につきましては、その
部分につきましては返してもらおうというんじゃなくて、努力してもらったということで、
公社の収入になるということで、全額経費がかかるということではないと思いますが、幾
らかは公社の方に入っているということで考えております。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

5 番山畑議員。

〔 5 番 山畑祐男君発言〕

- 5 番（山畑祐男君） 先ほど先輩議員である齋木議員さんが説明したのに関連して 2 点ほど聞き
たいことがあるんですけども、温泉で利益が出て、従業員にボーナスを支給したとい
うことは非常に結構かなと思うし、またやる気を起こすためにもやはりそういったことは必
要かなと思うんですけども、このボーナスを支給した対象の職員、どういう対象の人
にお払いしたのかお聞きしたいのが一点。

もう一つ、道の駅という形になりまして、非常に来客数がふえてきたということも、こ
れも非常にいいことかなというふうに思います。

それで、ただ先ほど温泉の中の施設が板塀ということがありましたけれども、やはり
周りの床板もすき間があるために掃除ができない状態であると。見た目は非常にいいんで

すけれども、掃除ができないということは板の間からごみ等がたまってくると。それで、雨が降ったりするとそれが悪臭の原因になったり、ダニ発生の原因になるわけですがけれども、そうなってくると、逆にせつかくいい施設、これからいいとこだという声が聞ける中において、そういうものが出てくるとやはりマイナスイメージになるのではないかなというふうに思うんです。

関連の隣の物産館等につきましては物を売っているわけですがけれども、床に傷みがあるために悪臭が出始める可能性があるし、一度開いてみると中がひどいごみで山積しているという状態。そこで物を売っているというのは今はいいですがけれども、来年再来年そういう短い期間でマイナスのイメージが出る可能性があると思うんですが、その辺どんなお考えかお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 山畑議員さんのご質問でございますが、ボーナスを出したということで、対象の従業員ということでございますが、資料の2ページでございます正社員、臨時社員、準社員、短時間勤務者ということでパートの方を対象にボーナスを支給いたしました。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 22年度は先ほど話した関係でございますが、23年度につきましてもボーナスを、実績等にもよりますが、支給を予定しております。

以上です。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 山畑議員さんの第2点目の問題、物産館の床にすき間があると。その中で食品を扱って、いろいろにおい等衛生面等に悪いのではないか。この辺の対応についてどう考えているかのご質問だと思いますが、その関係につきましては、オープン時から言われていることとして、また衛生面はもちろん一番大切なことだと考えておりますが、次にまたそのすき間にレジのところでもやるとお金なんか落としたりして、そうするともうとれなくなってしまうと。

そういった中でこの前5月だったと思いますけれども、オープンしまして1年ということで1年点検を行って、不備な点は軽微な補修の方を施したりしてやっているわけなんですけれども、床につきましてもずっと検討課題でございまして、どのように対応していいか、まださらに検討を重ねているところなんですけれども、その辺を今後も考えてまいり

たいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

議長（近藤 保君） ここで休憩をとります。

10時15分まで休憩をとりますので、お願いいいたします。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの質疑は、株式会社吉岡町振興公社の経営状況の報告であります。質疑ありましたらお願いします。

5番山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 先ほどの休憩前の私の質問に対してお答えいただいたわけですが、その確認でございますが、温泉のボーナスの支給については全員でよろしいわけですね。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 山畑議員さんのご質問でございますが、シルバーは対象ではないということでございます。よろしいでしょうか。

議長（近藤 保君） 5番山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 了解いたしました。

一人一人のパートさんにつきましても支えている一員でございます。中には温泉が開所してからずっと尽力していただいている方もかなりおられるわけですから、その辺のところを差がなく今後も平等に扱っていただければ幸いかなと思います。

もう一点、外周の床につきましては検討していただくということで、なるべく早目にお願いいしたいということで、以上終わります。

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第4 報告第4号 平成22年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書

議長（近藤 保君） 日程第4、報告第4号 平成22年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 平成 2 2 年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告を申し上げます。

繰越明許費にかかわる歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときには、翌年度の 5 月 31 日までに繰越計算書を調製し、次の議会においてこれを報告するという地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項により報告させていただくものであります。

なお、詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、報告第 4 号 平成 2 2 年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書について町長の補足説明をさせていただきます。

今回報告をさせていただく平成 2 2 年度の繰越明許費は 3 件でございます。1 件目が地域活性化・きめ細かな交付金事業（道路維持費、道路新設改良費）、2 件目が吉岡町吉岡中学校体育館外構工事、3 件目が地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業（図書館改修工事）でございます。

それでは、平成 2 2 年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書をごらんいただきたいと思えます。

8 款土木費 2 項道路橋梁費、事業名といたしましては、地域活性化・きめ細かな交付金事業（道路維持費、道路新設改良費）でございます。内訳は道路維持費関係で、道路側溝改修工事 3 本、町道並木元屋敷線側溝改修工事、町道東原 6 号線側溝改修工事、町道北下漆原線側溝改修工事及び道路改良工事 2 本で、町道溝祭南部北部線道路改良工事、町道善徳沼線道路改良工事でございます。

金額につきましては 2, 8 7 0 万円、翌年度繰越額 2, 1 8 5 万 1, 0 0 0 円でございます。財源内訳は 1, 5 7 8 万 6, 0 0 0 円が未収入特定財源、国庫支出金でございます。6 0 6 万 5, 0 0 0 円が一般財源でございます。

工事の進捗状況でございますが、道路維持関係の側溝改修工事、町道並木元屋敷線側溝改修工事、町道東原 6 号線側溝改修工事 2 本につきましては 5 月中旬に完成をし、検査も終了しております。残り 1 本の町道北下漆原線側溝改修工事につきましては、7 月ごろ入札予定でございます。道路改良工事 2 本につきましては工事中で、町道溝祭南部北部線道路改良工事については 7 月 2 5 日工期で、約 7 割ほど完了をしております。町道善徳沼線道路改良工事につきましては工事発注済みで 8 割ほど完成し、工期につきましては 6 月 3 0 日までとなっております。

次に、10款教育費3項中学校費事業費といたしましては、中学校体育館外構工事でございます。金額は1,959万3,000円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は1,959万3,000円、全額一般財源でございます。工事の進捗状況ですが、現在工事中で、工期は6月30日までとなっております。

次に、10款教育費4項社会教育費、事業名といたしましては、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業（図書館改修工事）でございます。金額は730万円、翌年度繰越729万3,000円、財源内訳は585万5,000円が未収入特定財源、国庫支出金143万8,000円が一般財源でございます。工事につきましては秋ごろ入札予定で、主な工事、照明器具取替工事でございますが、12月の連休に行い、残りの工事を翌年度末に終了する予定でございます。

以上、町長の補足説明とかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第5 報告第5号 平成22年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書

議長（近藤 保君） 日程第5、報告第5号 平成22年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書を議題とします。

石関町長から報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告第5号 平成22年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書について説明をいたします。

平成22年度水道事業にかかわる繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

繰越の内容につきましては、群馬県が発注した県道高崎渋川バイパス工事が年度繰越工事になりましたので、県の工事に合わせて町で発注しました配水管布設替等高崎渋川バイパスその4-1及びその4-2工事を県の工期に合わせて工期延長を行ったため、平成22年度内に支払い義務が生じなくなり、その結果次年度に繰り越したため報告するものであります。

詳細につきましては上下水道課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、報告第5号 平成22年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書について町長の補足説明をさせていただきます。

平成22年度水道事業にかかわる繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものです。

繰越計算書をごらんいただきたいと思います。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額です。第1款資本的支出第1項建設改良費の事業名、配水管布設替等高崎渋川バイパスその4-1工事、予算計上額2,300万円に対しまして、支払い義務発生額ゼロ円、翌年度繰越額2,300万円です。

次に、事業名、配水管布設替等高崎渋川バイパスその4-2工事、予算計上額1,900万円に対しまして支払い義務発生額ゼロ円、翌年度繰越額1,900万円の2件、合計4,200万円を繰り越すものです。内容につきましては、県が発注しました県道高崎渋川バイパス工事が年度繰越工事となりましたので、県の工事に合わせて発注しました配水管布設替等工事高崎渋川バイパスその4-1及びその4-2工事を県の工期に合わせて工期延長したため、平成22年度内に支払い義務が生じなくなり、その結果建設改良費を次年度に繰り越すものです。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第6 議案第28号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第28号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第28号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について提案理由の説明をいたします。

群馬県市町村総合事務組合の組織団体である藤岡市と高崎市で組織している藤岡市・高崎市ガス企業団が平成23年7月31日限りで解散するので、組合規約の別表第1中及び別表第2の1及び5の項のうち、組織団体及び共同処理する団体から藤岡市・高崎市ガス企業団を削除するものであります。

よって、地方自治法第286条第1項の規定により組織団体間において協議の上、同法290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第28号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略します。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより表決に入ります。お諮りいたします。

議案第28号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ご異議なしと認めます。よって、議案第28号は、原案のとおり可決することに決しました。

日程第7 議案第29号 吉岡町補助金等審査委員会設置条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第29号 吉岡町補助金等審査委員会設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第29号 吉岡町補助金等審査委員会設置条例の一部を改正する条例

について提案理由の説明をいたします。

吉岡町補助金等審査委員会設置条例のうち、第7条中の庶務を所管する担当課を財務課から総務政策課に変更しようとするものであります。

この審査委員会は、吉岡町が交付する補助金等について支出の適正化や透明性の確保の観点から公益性の再検討を行い、健全な財政運営の推進を目的に設置する委員会で、平成17年に設置され、平成18年度に補助金等の見直しを行っています。以後、見直していないことから、今年度は審査委員会に補助金や交付金の見直しを諮問し、来年度予算編成前までに答申をいただき、その結果を踏まえて平成24年度の予算編成に反映したいと考えています。

この委員会庶務の所管課は、直接予算原案を作成する財務課よりも町の政策担当課である総務政策課にかえて審査委員の選定、補助金等の洗い出し、審査委員会の開催、答申までの庶務を行うために一部改正をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第29号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略します。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより表決に入ります。お諮りいたします。

議案第29号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ご異議なしと認めます。よって、議案第29号は、原案のとおり可決することに決しました。

日程第8 議案第30号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第8、議案第30号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第30号 吉岡町税条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成23年4月27日可決成立し公布され、附則において定める日から施行されるため、吉岡町税条例の一部を改正する必要が生じたもので提案させていただくものでございます。

なお、詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、議案第30号 吉岡町税条例の一部を改正する条例について町長の補足説明をさせていただきます。

今回の主な改正内容は、東日本大震災の被害が甚大であったことに伴い、現行税制をそのまま適用することが被災納税者の実態等に照らして適当でないと考えられるものなどについて緊急の対応として行うものでございます。

改正内容は3点ございます。1点目は第22条関係で、東日本大震災における雑損控除額等の特例でございます。東日本大震災により住宅や家財等について生じた損失について、平成22年において生じた損害の金額として平成23年度個人住民税で適用することができるものとするということでございます。

2点目は23条関係で、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税控除の適用期限の特例でございます。住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、東日本大震災により住宅の用に供することができなくなった場合においても、平成25年度以降の残存期間について引き続き住宅借入金等特別税額控除を適用することができるものとするということでございます。

3点目は24条関係で、東日本大震災における固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等でございます。東日本大震災により消失等をした住宅の敷地の用に供されていた土地について、平成24年度から33年度までの固定資産税において当該土地を住宅用地とみなす特例の適用に当たり、必要となる納税義務者の申告を規定するということでございます。

それでは、吉岡町税条例の一部を改正する条例について、1ページをごらんいただきたいと思います。

附則の次に3条を加えるということで、22条、23条、24条を加えるということでございます。

次に、新旧対照表の1ページをごらんください。

新旧対照表でございますが、今回は追加でございますので、左側の改正案のみとなります。法附則第42条第3項の新設に伴う整備でございます。22条で東日本大震災に係る雑損控除等の特例関係でございます。第2項は、令附則第24条第10項の新設に伴う規定の整備でございます。損失金額が、平成22年度以降に生じた場合の規定を整備するものでございます。第3項は、令附則第25条第3項の新設に伴う規定を整備するものでございます。第1項の場合において納税義務者と生計を一とする者の損失金額がある場合の規定整備でございます。第4項は、令附則第25条第4項の新設に伴う整備でございます。生計を一にする者の損失金額が24年度以後に生じたものである場合の規定の整備でございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

5項附則第42条の新設に伴う規定の整備でございます。東日本大震災における雑損控除の特例の適用要件を規定するものでございます。

次に、23条をごらんいただきたいと思います。

東日本大震災における住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例でございます。附則第45条第2項の新設に伴う規定の整備でございます。

3ページをごらんいただきたいと思います。

次に、24条関係でございますが、24条東日本大震災に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等でございますが、法附則第56条5項に基づく規定の整備でございます。第3項につきましては、法附則第56条4項に基づく規定の整備でございます。第4項は、法附則第56条9項に基づく規定整備でございます。

戻りまして、吉岡町税条例の一部を改正する条例についての3ページをごらんいただきたいと思います。

附則につきましては議決で対応し、施行日から遡及を適用させるためでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第30号は、総務常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第31号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第31号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第31号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

吉岡町国民健康保険税の課税限度額のそれぞれについて、地方税法施行令の一部改正が公布されることに伴い、合わせて改正をするものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、議案第31号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、町長の補足説明をさせていただきます。

お手元の議案第31号の次に左側が改正案で右側が現行ということで、新旧対照表があるかと思しますので、こちらの方をごらんになっていただければと思います。

最初の現行の方では、第2条略で2、3、4とありますが、これは医療費分の課税限度額を50万円が現行です。それを改正案の方では51万円というふうに、50万円から51万円に1万円の増額をさせていただくということであります。

次に、第3項を見ていただきますと、3項の中で当該合算額が13万円、これが現行の後期高齢者支援金等課税限度額を13万円が現行であります。左側の改正案の第3項を見ていただきますと14万円に1万円の増額ということであります。

その次に、第4項の当該合算額が10万円が、今度は改正案の方では12万円に2万円

の増額ということでありまして、あわせまして4万円を引き上げさせていただきまして、現行73万円から77万円に、いわゆる4万円を増額をさせていただくということでありまして。

この限度額の引き上げは高所得者に負担を求め、負担感が強い中間所得層の負担を軽減し、国保の財源を確保するものであります。

なお、参考としまして、厚生労働省は今後の動向として、全国協会健保であります、その本人負担額の上限は平成22年度につきましては93万円で、介護分を含めると約108万円を参考に、段階的に本限度額を引き上げるということを検討しております。よろしくお願いたします。以上であります。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第31号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第32号 平成23年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第10、議案第32号 平成23年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第32号 平成23年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ667万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億8,003万8,000円とするものです。

今回の補正の主な内容を申し上げますと、まず歳入では、町村会との申し合わせにより、子ども手当の地方負担分を国が負担する形で、当初予算計上していたものを町負担への財源振替を行い、9,626万1,000円減額、また社会資本整備総合交付金宮田大藪線

の国庫補助金が2,475万円を追加、電気自動車充電器設置補助金398万円を追加などでございます。今回の補正で財政調整基金から繰り入れは、7,282万円増額して、4億8,113万4,000円といたします。これにより平成23年度6月補正後の財政調整基金の残高見込み額は15億9,680万7,000円となります。

次に、歳出ですが、増減額の大きいものとしては、よしおか温泉施設改修工事400万円を追加、子ども手当4,130万円を減額、道の駅の電気自動車充電器設置工事等で568万円を追加、プレミアム商品券事業補助金として300万円を追加、明治小学校耐震補強改修工事管理業務委託402万5,000円を追加、給食センターの食中毒対策工事、備品関係で2,272万9,000円などでございます。

詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、議案第32号 平成23年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）について町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正額でございますが、ただいま町長が提案理由の中で申し上げたとおりでございます。第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分でございますが、当該区分ごとの金額等によるということ、かぎ括弧第1表歳入歳出予算補正括弧によるものでございます。これにつきましては、2ページから6ページまででございますが、説明につきましては補正の款項の区分等を含めて事項別明細書で説明させていただきます。

それでは、10ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、主なものは、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生国庫負担金につきましては、9,626万1,000円の減額、これは群馬県町村会等の申し合わせ等により、子ども手当の町負担分を国負担部分として計上したものを町負担として財源を振りかえたことによるものでございます。当初予算で3歳未満の子ども手当7,000円を上乗せし、2万円として計上していたものが1万3,000円と据え置きとなったことによる減額等も含まれております。

次に、2項国庫補助金4目土木費国庫補助金社会資本整備総合交付金2,475万円追加、これは宮田大藪線の国庫補助金分でございます。

15款県支出金2項県補助金合計で514万3,000円追加、主なものは、群馬県電気自動車充電器設置補助金398万円追加などでございます。

次に、11ページをごらんください。

18款繰入金2項基金繰入金は、2目1節財政調整基金繰入金で7,282万円追加で

ございます。これは主なものは、子ども手当の国庫負担金として計上していたものを町負担分として振りかえたことによるものでございます。

12ページをごらんください。

次に、歳出でございますが、主なものは、2款総務費1項総務管理費14目温泉事業費温泉施設改修工事400万円追加でございます。これは、リバートピア吉岡のボイラー交換工事でございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費136万2,000円、主なものは、災害被災者支援事業の食糧費690万円減額などがございます。2項児童福祉費2目子ども手当費4,130万円減額、3歳未満の7,000円上乗せ部分がなくなったことによる減額等がございます。

13ページをごらんください。

6款農林水産事業費1項農業費3目農業振興費568万円追加、これは電気自動車充電器スタンド・駐車場等の整備170万円、電気自動車充電器本体設置工事398万円でございます。

14ページをごらんください。

7款商工費1項商工費プレミアム商品券事業補助金300万円追加でございます。

次に、15ページをごらんください。

8款土木費4項都市計画費2目都市施設費251万円追加でございます。主なものは、建設関係委託料251万円、工事請負費4,500万円が補助対象になったことによる単独を補助金に振りかえたものでございます。

10款教育費2項小学校費3目学校建設費445万円追加、主なものは、耐震補強改修工事管理委託料402万5,000円追加でございます。

次に、16ページをごらんください。

5項保健体育費1目保健体育総務費195万5,000円追加、これは体育施設補修工事で、工事内容は駒寄小学校体育館外壁補修工事と体育館の放送設備の修繕でございます。

次に、6項給食センター費1目給食センター費2,272万9,000円追加でございます。主なものは食中毒対策関係で、工事請負費800万円追加、備品購入費1,472万9,000円でございます。

17ページから職員給与費明細書等でございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第32号は、総務常任委員会に付託したいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第33号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事請負契約の締結について

議長（近藤 保君） 日程第11、議案第33号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第33号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事請負契約の締結について、提案説明を申し上げます。

平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

一つとして契約の目的ですが、平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事です。二つ目といたしまして、契約の方法、条件付き一般競争入札を実施いたしました。その他契約金額、契約の相手方等の詳細につきましては、教育委員会事務局長をして説明させていただきますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、議案第33号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事請負契約の締結について、町長の補足説明を申し上げます。

本件の入札につきましては、平成23年4月20日吉岡町告示第75号により告示し、入札執行日は6月2日午前9時より条件付き一般競争入札により予定価格事前公表のもと、入札参加業者4社の共同企業体により入札が執行されました。参加した業者名については別紙入札執行調書を参考にござんいただきたいと思えます。

入札の結果、落札金額は1億3,300万円で、小野里・森喜平成23年度吉岡町立明

治小学校耐震補強・改修工事特定建設工事共同企業体が落札いたしました。これに消費税5%の665万円を加えた1億3,965万円で、代表者、前橋市下小出町1丁目1番地12の小野里工業株式会社代表取締役小野里 仁と、構成員、吉岡町大字上野田731の森喜建設株式会社代表取締役森田真喜治と仮契約を締結したところであります。

仮契約者においては、契約に基づく本契約について、吉岡町議会に議決があったときは、この契約書は地方自治法第234条第5項に規定する契約書とみなし、審議に従って誠実にこれを履行するものとなっております。

次に、工事の概要ですが、参考資料の図面をごらんいただきたいと思います。

右下にAの19、Aの20とある立面図がわかりやすいかと思えます。資料の後ろから3枚目と後ろから2枚目です。上の図が現況図で、下の図が改修図となっております。主な耐震補強工事として、RC造4階建ての明治小学校校舎に合計17カ所主に鋼板内蔵型の外付けプレスを設置いたします。改修図の中で対角線上に筋交いが入っておりますが、これが鋼板内蔵型外付けプレスです。南側に12カ所、北に5カ所設置をいたします。そのほか改修工事として各階のトイレを和便器から洋便器に改修するトイレ改修工事一式、屋上防水改修工事一式、高架水槽等改修工事一式を実施いたします。また、工期は、議決の日から平成24年1月31日を予定しています。

以上、大変雑駁な説明ですが、町長の補足説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第33号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第12 同意第3号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（近藤 保君） 日程第12、同意第3号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由の説明をいたします。

同意第3号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意をお願いするものでございます。

固定資産審査委員は、固定資産課税台帳に登録された価格に不服があって、審査の申し立てがあったときに審査を行う機関で、3人の委員を選任してあります。7月末をもって3年の任期が終了するので、次の3人の同意をお願いするものであります。

1人目は、住所、吉岡町大字小倉368番地、大林久雄氏。生年月日は昭和20年9月29日生まれであります。

2人目は、住所、吉岡町大字大久保3065番地1、今成 稔氏であります。生年月日は昭和16年6月27日生まれです。

3人目は、住所、吉岡町大字大久保2407番地2、舟岡久佳氏。生年月日は昭和23年9月24日生まれです。

以上の3人です。

よろしくご審議の上、同意いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

12番小林議員。

〔12番 小林一喜君登壇〕

12番（小林一喜君） 12番小林です。

固定資産評価審査委員会委員の選任に当たり、吉岡町小倉368番地、大林久雄氏を地元議員として推薦し、賛成討論を行います。

大林久雄氏は、昭和20年9月29日生まれの65歳でございます。昭和39年3月、群馬県立渋川高等学校を卒業し、同年4月より関東電化工業株式会社渋川工場に入社されました。社内では総務課を中心に勤務され、平成19年に定年退職をしております。その間、地元にあっては、体育協力委員、青少年健全育成推進委員、平成16年には、吉岡町公平委員会委員を歴任し、退職後は平成20年より高岡同窓会吉岡支部の支部長に就任し、また、自治会制度移行後の平成20年4月より地区代表として、また小倉ボランティア会が発足するや副会長、会計として適切な判断力と行動力はだれもが認めるところでありま

す。推されて平成22年度の自治会役員改選では、副会長として選任され、会長のよき補佐役として地域住民の信頼は厚く、固定資産評価審査委員会委員として最適任者であると確信をしております。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。賛成討論といたします。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 固定資産評価審査委員会委員の選任に当たり、地元議員として今成 稔さんを推薦します。

今成 稔さんは、住所、吉岡町大久保3065番地1、昭和16年6月27日生まれであります。

今成 稔さんは、勢田農林高等学校を卒業後農業に従事し、この間町の役職を数多くされております。平成4年11月から平成8年11月までの4年間、吉岡町教育委員として活躍され、平成7年11月から教育委員長として教育行政に尽力をされました。その後、平成11年4月から平成17年4月まで吉岡町農業委員として2期務めさせていただきました。なお、何事にも実直で努力家であります。固定資産評価審査委員には適任者と思っております。

議員皆様の賛同をいただきますようお願いし、賛成討論といたします。お願いします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

7番宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君登壇〕

7番（宇都宮敬三君） 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、私は、吉岡町大久保2407番地2、舟岡久佳さんを推薦いたしました。お手元にありますように昭和23年9月24日生まれでございます。日本大学卒業後、佐田建設にご勤務されまして、定年退職後、20年、21年と駒寄自治会の自治会副会長として要職について、その他またスポーツ等々でも活躍された方でございます。

とにかく誠実な方で、曲がったことが嫌いだという、そういう方でございます。数字あるいはまたいろんな面に誠実でございます。そういう観点からの確な方だと推薦し、皆様の賛成同意を求めたいと思います。

以上でございます。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

同意第3号の原案1人目です。吉岡町大字小倉368番地、大林久雄さんを選任同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第3号、原案1人目である大林久雄さんの選任は同意されました。

同意第3号の原案2人目です。吉岡町大字大久保3065番地1、今成 稔さんを選任同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第3号、原案2人目である今成 稔さんの選任は同意されました。

同意第3号の原案3人目です。吉岡町大字大久保2407番地2、舟岡久佳さんを選任同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第3号、原案3人目である舟岡久佳さんの選任は同意されました。

日程第13 発議第5号 予算・決算特別委員会の設置について

議長（近藤 保君） 日程第13、発議第5号 予算・決算特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 発議第5号、吉岡町議会議長 近藤 保様、提出者 町議会議員南雲吉雄、賛成者 町議会議員 飯島 衛。

予算・決算特別委員会の設置に係る議案の提出について、予算・決算特別委員会の設置について、地方自治法第110条第1項及び吉岡町議会委員会条例第4条の規定、並びに吉岡町議会会議規則第13条の規定により提出する。

提出理由。委員会の位置づけを明確にして、予算及び決算を重点的に審議するために設置する。

裏面をお願いします。

予算・決算特別委員会。1、吉岡町議会に予算・決算特別委員会（以下「特別委員会」

という。)を設置する。2、特別委員会の委員は、議長を除く15人とする。3、特別委員会は、議会の閉会中も調査研究を行うことができる。4、特別委員会は、付託事件に関する審査の結果を議会に報告し、議決を得たときその任務を終了する。

以上であります。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題になっております発議第5号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。よって、発議第5号は、原案のとおり可決することに決しました。

日程の追加

議長（近藤 保君） ただいま特別委員会の設置が決まりました。

ここで、特別委員会の構成についてを日程に追加して直ちに議題にしたいと思えます。

日程の追加についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、そのように決めます。

議事日程第1号の追加1により議事を進めます。

議事日程第1号の追加1 特別委員会の構成について

議長（近藤 保君） 日程第1、特別委員会の構成についてを議題とします。

どのような方法で行ったらよいか伺います。（「正副議長に一任」の声あり）

議長（近藤 保君） ただいま正副議長に一任という発言がありました。そのように決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ここで暫時休憩いたします。

午前 11 時 18 分休憩

午前 11 時 20 分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま別室において協議した結果を発表いたします。

予算・決算特別委員会を構成する委員の案を申し上げます。

私、議長を除く 15 名でお願いします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

特別委員会の構成が決まりましたので、吉岡町議会委員会条例第 6 条の規定により、委員会において委員長及び副委員長の互選を求めます。

このため、本会議は休憩をとり、委員会の開催を求めます。

なお、互選に関する職務は、吉岡町議会委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、年長の議員にお願いいたします。

委員会室で協議をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前 11 時 21 分休憩

午前 11 時 25 分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

委員会の年長議員から正副委員長の互選の結果報告を求めます。

15 番南雲議員。

〔15 番 南雲吉雄君登壇〕

15 番（南雲吉雄君） それでは、予算・決算特別委員会の委員長、副委員長を申し上げます。

委員長に小池春雄議員、副委員長に岩崎信幸議員をお願いいたします。

予算・決算特別委員長あいさつ

議長（近藤 保君） 委員の互選により、報告のとおり正副委員長が決定いたしました。
ここで、委員長から副委員長の紹介を含め、就任のあいさつをお願いいたします。
小池春雄議員。

〔予算・決算特別委員長 小池春雄君登壇〕

予算・決算特別委員長（小池春雄君） ただいま予算・決算特別委員会の委員長に就任をいたしました私、委員長の小池春雄でございます。そして、副委員長に岩崎信幸さんが決まりました。
国また地方自治体もそれぞれ大変厳しい財政状況の中にあります。限られた予算の中で多くの住民の要望を実現をしていかなければなりません。そのためには、本当に予算・決算というものは厳しく審査をしていかなければならないというふうに思っております。どうか皆さんの協力を重ねてお願い申し上げまして、あいさつといたします。

議長（近藤 保君） 小池委員長のあいさつが終わりました。
議事日程第1号により会議を進めます。

日程第14 発議第6号 JR仮称吉岡駅誘致特別委員会の設置について

議長（近藤 保君） 日程第14、発議第6号 JR仮称吉岡駅誘致特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 発議第6号、吉岡町議会議長 近藤 保様、提出者 町議会議員南雲吉雄、賛成者 町議会議員 飯島 衛。

JR仮称吉岡駅誘致特別委員会の設置に係る議案の提出について、JR仮称吉岡駅誘致特別委員会の設置について、地方自治法第110条第1項及び吉岡町議会委員会条例第4条の規定、並びに吉岡町議会会議規則第13条の規定により提出する。

提出の理由。吉岡町の産業や観光等の活力ある発展のため、JR新駅の誘致を推進する必要があるため。

裏面をお願いします。

JR仮称吉岡駅誘致特別委員会。1、吉岡町議会にJR仮称吉岡駅誘致特別委員会（以下「特別委員会」という。）を設置する。2、特別委員会の委員は、8人とする。3、議会は、特別委員会に対し次の事項を付託する。JR上越線の新駅誘致の推進に関すること。4、特別委員会は、議会の閉会中も調査研究を行うことができる。

以上です。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題になっております発議第6号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。よって、発議第6号は、原案のとおり可決することに決しました。

日程の追加

議長（近藤 保君） ただいま特別委員会の設置が決まりました。

ここで、特別委員会の構成についてを日程に追加して直ちに議題にしたいと思っております。

日程の追加についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、そのように決めます。

議事日程第1号の追加2により議事を進めます。

議事日程第1号の追加2 特別委員会の構成について

議長（近藤 保君） 日程第1、特別委員会の構成についてを議題とします。

どのような方法で行ったらよいか伺います。（「正副議長に一任」の声あり）

議長（近藤 保君） ただいま正副議長に一任という発言がありました。そのように決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ここで暫時休憩いたします。

午前 11 時 33 分休憩

午前 11 時 40 分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま別室において協議した結果を発表いたします。

J R 仮称吉岡駅誘致特別委員会を構成する委員の案を申し上げます。

8 名ですが、南雲吉雄議員、小林一喜議員、岸 祐次議員、小池春雄議員、馬場周二議員、宇都宮敬三議員、栗田俊彦議員、山畑祐男議員、以上 8 名です。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

ここで、特別委員会の構成が決まりましたので、吉岡町議会委員会条例第 6 条の規定により、委員会において委員長及び副委員長の互選を求めます。

このため、本会議は休憩をとり、委員会の開催を求めます。

なお、互選に関する職務は、吉岡町議会委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、年長の議員、南雲議員にお願いします。

委員会室で協議をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前 11 時 42 分休憩

午前 11 時 45 分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

委員会の年長議員から正副委員長の互選の結果報告を求めます。

15 番南雲議員。

〔15 番 南雲吉雄君登壇〕

15 番（南雲吉雄君） J R 仮称吉岡駅誘致特別委員会の委員長及び副委員長の報告をさせていただきます。

委員長に小林一喜さん、副委員長に栗田俊彦さんをお願いしたいと思います。

以上です。

J R 仮称吉岡駅誘致特別委員長あいさつ

議長（近藤 保君） 委員の互選により、報告のとおり正副委員長が決定いたしました。

ここで、委員長から副委員長の紹介を含め、就任のあいさつをお願いいたします。

小林一喜議員。

〔 J R 仮称吉岡駅誘致特別委員長 小林一喜君登壇 〕

J R 仮称吉岡駅誘致特別委員長（小林一喜君） ごあいさつを申し上げます。

J R 仮称吉岡駅誘致特別委員会の委員の皆様方からご推薦いただきまして、委員長に選任をされました小林一喜でございます。

さきの議運の中でもこの問題は大変議論を闘わされてきたわけでございますけれども、いずれにしてもこの問題はもうかねてより幾久しく地域の発展のために皆さん方からご要望が出ていたわけでございます。もちろん議会の中でも一般質問等、大変複数の方々から問題提起されております。

委員の各位のご協力と議員皆様方のご支援等をお願い申し上げます、この初めての特別委員会がスムーズに、そしてある程度の道筋がつけられるぐらいまでは鋭意努力していきたいと、そのように思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 小林委員長のあいさつが終わりました。

議事日程第 1 号により会議を進めます。

1 2 番小林一喜議員。

〔 1 2 番 小林一喜君登壇 〕

1 2 番（小林一喜君） まことに申しわけございません。

副委員長を私、披露するのを忘れました。副委員長には栗田議員でございます。ともどもによろしく申し上げます。

日程第 1 5 議長報告 請願、陳情の委員会付託について

議長（近藤 保君） 日程第 1 5、議長報告 請願、陳情の委員会付託についてを議題とします。

ただいま、請願 2 件を受理しています。

請願の付託を行います。

請願第 1 号 柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための請願についてでございます。

紹介議員が 3 名おりますので、代表して山畑祐男議員に趣旨説明を求めます。

5 番山畑議員。

〔 5 番 山畑祐男君登壇 〕

5 番（山畑祐男君） 5 番山畑でございます。

請願第 1 号について、紹介議員として説明を申し上げます。

柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための請願でございます。

請願者は、吉岡町大久保 1 1 1 8 番地。名称は、吉岡の自然を守る会でございます。代

表者は、同会の会長、永田勝治でございます。紹介議員は、私山畑祐男と岩崎信幸議員並びに宇都宮敬三議員でございます。

請願の趣旨でございます。

柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための請願で、請願書を朗読して趣旨説明にかえさせていただきます。

吉岡町議会議長 近藤 保殿。柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための請願書。吉岡の自然を守る会会長 永田勝治。紹介議員 山畑祐男、岩崎信幸、宇都宮敬三。

平成23年3月11日の東北大震災で、福島原子力発電所が大災害を受け、レベル7の重大事故を起こしました。このため半径30キロ圏内や、風下では50キロ以上離れたところまで放射能汚染が広がり、住民の方々は家を捨て田畑や家畜まで捨て、いつ帰るか当てのない避難生活を余儀なくされています。200キロ以上離れた私たちの群馬県にも影響が及び、ハウレンソウやカキナが出荷停止になりました。

この福島原発に比べ、吉岡町からの距離が半分しかないところに新潟県柏崎刈羽原発があります。そこから群馬県や吉岡町は南南東に当たり、空っ風を初め北風の通り道に当たります。

福島原発の事故を受けて、国際原子力機関が算出した放射線物質拡散図（資料1）、これ裏面にありますけれども、お目通しいただければと思いますが、朝日新聞のWeekly AERAに2011年4月4日号に載っております。これを柏崎刈羽原発に当てはめると、群馬県全域は高濃度の汚染地域となります。

現在、柏崎刈羽原発は7基のうち3基が中越沖地震（平成19年7月16日）の事故で休止していますが、東京電力ではこれをこの秋ごろ再稼働させる方向だと言われております。

また一方、東京電力は、現状の施設では大型地震や大型津波に対し対応力が不十分だとして、海拔15mの防潮堤や冷却機能用の貯水池を2年後に完成を目指すとしております。これは資料2で、読売新聞に載っております。

地震や津波はいつ起こるかわかりません。この防潮堤や貯水池や電源などの多重防護が十分に完成する前に原発を再稼働することは、群馬県民にとって大変危険です。いつ福島原発近隣の方々のように群馬県民がふるさとを追われる日が来るかわかりません。

これを防止するため、政府関係省庁や東京電力に対し、これらの防護施設が完成するまで柏崎刈羽原発の再稼働を停止するよう意見書を提出していただきたくお願いいたします。

平成23年5月23日。

意見書送付先は、内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、文部科学大臣、環境大臣、厚生労働大臣、新潟県知事、群馬県知事、埼玉県知事、東京都知事、柏崎市長、刈羽村長、東京電力でございます。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 趣旨説明が終わりました。

山畑議員、御苦労さまでした。

請願第1号は、総務常任委員会へ付託いたします。

請願第2号 群馬県暴力団排除条例の趣旨徹底をはかるため、具体的活動のできる町条例の制定のための請願についてでございます。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

13番神宮議員。

〔13番 神宮 隆君登壇〕

13番（神宮 隆君） 請願第2号について、紹介議員としてご説明申し上げます。

群馬県暴力団排除条例の具体的活動のできる町条例制定のための請願書。2011年5月30日。吉岡町議会議長 近藤 保殿。請願者、北群馬郡吉岡町大字漆原甲1211、高橋 進。紹介議員、神宮 隆。

1、趣旨 本年4月1日「群馬県暴力団排除条例」施行に伴い、本町議会としてその趣旨の徹底をするために「吉岡町条例」を制定すること。

2、請願理由 本年4月29日の上毛新聞に群馬県警組織犯罪対策第一課、同2課及び渋川警察署名で「暴力団排除条例摘発第1号」記事の掲載がありました。

新聞によると、吉岡町在住指定暴力団組長、他暴力団関係者の摘発事件でした。吉岡町議会では、群馬県暴力団排除条例の趣旨の徹底をはかり、町民の安全と青少年の健全育成活動のために、独自の吉岡町条例の制定を請願いたします。

記。群馬県条例施行に伴い、摘発第1号が本町住民から出たことは大変残念である。群馬県条例の内容を町民に周知徹底させ、町独自の暴力団排除条例を制定し、町民の安全安心な生活を保障し、青少年の一層の健全育成活動を協力を推進していくためのものです。よろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

議長（近藤 保君） 趣旨説明が終わりました。

神宮議員、御苦労さまでした。

請願第2号は、総務常任委員会へ付託いたします。

散 会

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これより休会といたします。

くれぐれも健康に留意の上、各委員会での適正な判断をお願いいたしまして、散会とし

ます。

御苦労さまでした。

午後 12時00分散会

平成23年第2回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成23年6月14日（火曜日）

議事日程 第2号

平成23年6月14日（火曜日）午前9時開議

- 日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）
- 日程第 2 委員会議案審査報告（委員会報告・報告に対する質疑）
- 日程第 3 議案第30号 吉岡町税条例の一部を改正する条例 （討論・表決）
- 日程第 4 議案第31号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
（討論・表決）
- 日程第 5 議案第32号 平成23年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）
（討論・表決）
- 日程第 6 議案第33号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事請負契約の締結に
ついて （討論・表決）
- 日程第 7 請願審査報告（委員長報告・同報告に対する質疑）
- 日程第 8 請願第 1号 柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための請願書
（討論・表決）
- 日程第 9 請願第 2号 群馬県暴力団排除条例の趣旨徹底をはかるため、具体的活動のできる町
条例の制定のための請願書 （討論・表決）
- 日程第10 発議第 7号 柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための意見書
（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第11 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第12 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第13 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第1 議案第30号の提案理由の誤記の訂正について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	吉澤健二君
健康福祉課長	守田肇君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	大塚茂樹君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	廣橋美和
------	------	----	------

開 議

午前9時開議

議 長（近藤 保君） おはようございます。去る8日に開会されました平成23年第2回吉岡町議会定例会が本日再開されました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第2号により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議 長（近藤 保君） 日程第1、一般質問を行います。

2番金谷重男議員を指名します。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2 番（金谷重男君） 2番金谷です。議長の指名により、質問通告に沿って一般質問をさせていただきます。

まず、さきの未曾有の東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。また、震災支援活動に関して町と自治会を中心とした吉岡町の対応の早さには、住民の一人として心強く感じましたし、町長を初めとする町のリーダーに対し敬意を表したいと思います。

この町民の最も関心のある震災対応や災害対応に関する質問は先輩議員にお願いして、私は石関町長の政策公約、マニフェストを初めとして4項目について質問させていただきます。

さて、さきの統一選挙の町長選挙で激戦を制し2期目を迎える石関町長に、町長選挙の際に訴えられた政策公約、マニフェストに関し、3点質問させていただきます。

選挙戦の終盤に配布された石関町長の選対広報を拝見し、住民の多くが注目した前橋清里地区への日赤誘致支援に関してですが、4月13日の上毛新聞に、「4月12日に前橋清里地区に日赤病院の移転を求める要望書を吉岡町と榛東村が知事に要請した。当時の真塩榛東村長は、利根西地区に大きな医療機関がないことは以前からの課題だったと述べています。3月に前橋市清里地区自治会連合会が知事あてに要望書を提出した」とありましたが、吉岡町の支援の内容とその経緯と今後の具体的活動等を吉岡町と榛東村がどのように進めようとしているのか、その見通しも含めて石関町長にお聞きいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

本日は、5人の議員よりご質問をいただくわけであります。精いっぱい答弁をさせていただきます。

改めて東北地方の被災に遭われた方々に、心よりのお見舞いを申し上げるところでございます。

それでは、金谷議員のご質問にお答えをいたします。

利根川西に大きな医療機関がないことは、以前から課題でもありました。前橋日本赤十字病院の移転に伴い、前橋市清里町自治会からの要請を受けて、吉岡町隣接地誘致を榛東村と協力して要望書を金谷議員が申し上げたとおり提出をいたしました。

先般の群馬県議会において、大沢知事は一般質問の答弁の中で、今後、実務者レベルの検討組織を近く設置する方針を示しましたが、「移転先は県有地だけが候補ではない。大いに期待をしているところでもあります。条件が合えば県有地以外でも適地になる」と発言をしております。議員ご承知のとおり、当地区は駒寄スマートインターチェンジに近接しており、現在、群馬県で事業を実施している県道南新井前橋線の第1期工区に引き続き計画されている第2期工区の実施に大きな影響を及ぼす地域でもあります。この1期、2期の工事は、議員も御存じのとおり、2期工事は今の関越から西、高崎渋川間の県道までが2期工事と言われております。この件に関しましては、どこを通過して高崎渋川県道までつなげるのかというような方向性もまだ見えておりません。この地域は駒寄スマートインターチェンジの大型化の実現にも重要な位置でもあります。関越自動車道以西の前橋市、榛東村、吉岡町を初めとする榛名山麓一帯の交通体系を確立し、インターチェンジの利用増大が見込まれるかどうか、大型へのかぎを握っていると言っても過言ではありません。

これからの吉岡町の地域開発や、さらにJR新駅設置に日赤誘致は非常に大きなプラス要因だと考えております。したがって、今後とも前橋市清里地区、池端地区の自治会や土地所有者並びに関係者と協力し合い、良好な信頼関係を継続することを大切にしていきたいと思っております。ぜひ隣接清里地区に日赤病院が誘致でき、地域発展に貢献できれば協力をしたいと思っております。以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2番（金谷重男君） 投票日直前の4月22日の上毛新聞には、吉岡町の町長候補を紹介していますが、その中で石関氏は前橋日赤病院の前橋西地域誘致と吉岡町にJR新駅、そして子育て支援の実績を強調された記事が載っておりました。対立候補はその記事の中では思いやりの行政や、子供たちが元気に、お年寄りが安心して暮らせるまちづくり、こういったことを挙げているわけですが、石関町長はより具体的な訴えがありました。ここで取り上げた日赤西地区誘致の可能性は当時どの程度と予測していたのか。自陣営の選挙公報で取り

上げるにふさわしい内容であったのか、こういったいろんな政治家としての勇気という言い方、そういう言い方をしておかしいんですが、こういった内容ではないかなというふうに思っています。そういった議論がされたかというようなこともちょっとお聞きしてみたいというふうに思います。

また、日赤病院移転は9月までにどの県方針のようですが、知事選を挟みながらわずかな期間のようです。この短期間にどのような具体的戦略で当たられるのか、伺いたいと。また、今回のように行政区を超えた1自治会の支援は前例がないようにも思います。これこそ吉岡町の今後進むべき行政の方向性であり、未来型自治と考えるのですが、町長のご所見をお伺いしたい。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほどから申されたとおり、榛東の前村長と県の方に要望書を持っていく中におきまして、その前から、日赤ということではなく、関越自動車道に大型インターというようなことで、前からこの清里地区、池端地区の自治会さんとは通じるものがありました。そういったことで、関越自動車道の駒寄インターはもちろん吉岡地域にあるわけですけれども、もし大型インターができるとなれば、もちろん前橋地区になろうかと思うということの中においては、今までは日赤ということではなく、ETCインターと大型インターというような中において、今までここ二、三年友好関係を持ってきたわけでございます。そういった中におきましてわき出た日赤誘致ということに相なったときに、我が吉岡町にとりましても、この利根川西に大きな病院ができるということは、もちろん発展的要素もあるということに相なれば応援をしていこうではないかというようなことで今までしてきたという経過でございます。そういったことで、これからも先ほどから申されたとおり、引き続き応援はしていきたいというふうに思っております。

議長（今度 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 先日も過日のある自治会さんも応援演説の際に、石関町長が日赤誘致を清里地区にお願いしたいとこういことを勇気を持って発言していただきました。こういったことが一つの積み重ねというふうなことだというふうに理解しますが、渋川総合病院の旧子持村平井地区への移転の話もあるようですが、ぜひとも日赤の移転の結果が出るまで、石関町長を先頭に私たちもこういったことに協力していきたいというふうに思っています。町内に「日赤は清里へ」の旗がたくさん立ち始めました。ぜひともいい結果が出ますよう、ご祈念申し上げます。

次に、JR新駅設置に関してですが、さきの上毛新聞の選挙戦を伝える石関町長の政策

に関して、ＪＲ新駅知見とありましたが、町民の多くは期待しているものでもあります。過去の新駅設置に向けての取り組み状況と新駅の経済効果、また、最も関心のある町長の今後の新駅設置に向けての戦略と候補地に関して案があるならば、石関町長に伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

吉岡町では過去２０年以上前からＪＲ上越線に新駅の設置が要望があります。第５次総合計画策定に当たり、自治会単位で行った座談会やアンケート調査の結果においても、駅の設置を希望する意見が多数寄せられました。さらに、議会及び新駅設置の陳情書が提出され、議会も採択をしております。今年度からスタートした第５次総合計画には、まちづくりへ取り組む四つのシンボルプロジェクトの一つに、環境交通推進プロジェクトを掲げました。公共交通網の整備と道路網の整備を２本の柱にして面的整備を進めるものでもあります。吉岡町の人口増の要因は、自動車交通網の利便性が高いものであり、今後はこれに新しい交通体系を加え、さらに近隣市町村と連結できるまちづくりを推進していきたいと思っております。

私も今回の選挙のマニフェストにも、近隣市町村と協力し合い、新駅設置を推進していくことを掲げました。ことし２月に開催した吉岡町地域交通連絡講演会では、交通ジャーナリストの鈴木先生をお招きし、交通機関のあり方について考える機会を持ちました。新駅設置は長年の懸案事項でもありますが、計画されているものの、具体的にあるいは積極的に進まない現状でもあります。その原因はＪＲ東日本高崎支社に聞くところによりますと、ＪＲとしては、高崎線籠原駅以北は赤字なので、収益性確保の観点から駅設置の考えがないこと、また、仮に新駅設置に当たった条件は、一つとして設置箇所、輸送上、技術上問題がないこと、二つ目といたしまして、設置に伴う増加経費または賄う新規利用客による収入が確保できること、設置に要する用地及び建設費は要請者の責任において確保できること、４番目といたしまして、駅周辺の都市施設の整備及びまちづくりが進められていることなどの条件をクリアしなければなりません。それには吉岡町単独で設置するのは難しいことなので、周辺市町村と連携し推進していかなければならないと考えています。また、いかにして鉄道利用客をふやすことができるか。また、周辺の地域開発をどう進めるか。とりわけ今年度は住民の意識調査や周辺市町村の意向を聞き、事業の足がかりを探りたいと考えております。従来に増してもう一步踏み込んだ形で検討していきたいと考えております。

候補地については、腹案があるかとのお尋ねですが、位置については設置条件からも最

も経済的で、しかも利用客を見込めることが大切であり、設置の可能性が高いところが自然的に優先することになります。今後、調査研究を深めていく中で条件的に有利な位置が浮き上がってくるだろうと思っています。それぞれの立場に立ってご意見を伺いたいと思います。

また、議会の方も特別委員会を設置していただき、一緒になって検討していただくという事に相なりました。ぜひ特段のご理解と協力をお願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 私は第5次総合計画の審議会の委員として、吉岡町にはJR駅が二つ欲しいと、総合計画のパンフレットの43ページにあります土地利用基本構想図の新駅検討エリアは小さくして、上毛大橋付近と吉岡町役場至近にというようなことで、要するに群馬大学駅、吉岡町役場駅と考えたらどうかと提案して当時失笑を買いましたが、CO₂削減が求められる現在、公共交通の重要性は今後ますます求められる時代が来ると確信します。新設のJR高崎問屋町駅と井野駅間が1.2キロであり、今後期待される前橋問屋町駅も前橋の西の玄関、県庁の駅としても期待されているようですが、距離だけの問題ではないと考えます。具体的にはまず第一に、上毛大橋直近に新駅をどうかというふうな私の提案ですが、石関町長の所見をお聞きしたいということと、私は吉岡町の町民の要望もあります。上毛大橋の存在を考えるべきで、前橋北部、特に群馬大学や荒牧地域、関根地域、南橋地域、富士見地域の住民の要望もあるものと考えますが、今後日赤誘致で清里自治会を支援したように、行政区を超えた地区の住民の要望を聞く用意はあるか、お伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私も金谷議員と同じような考えを持っております。当時、第5次総合計画を計画するその一員として金谷議員にも参加していただいたというような中においては、金谷議員の方から吉岡町に駅を二つというようなことをお聞きしたときには、私もびっくりいたしました。どういった形の中で二つという意見が出てくるのかなというような私の頭の中に入ってきたというのが今印象づけられておるんですけども、確かに今上毛大橋を起点としたこの吉岡町の発展がなされておるということは間違いのないということにも私は思っております。

先ほどから申し上げているとおり、この事業につきましては町単独でできるしろものではないというように相なれば、もちろんこの前橋の上毛大橋の東の地域、そしてまた富士見、そしてまたその遠くの北橋、いろんなところからもいろんな面で話を聞きながら、ま

た、駅構想を大きく掲げながら、いろんな面で皆様方と話していかなければならないと。ちょっと冗談交じりになるんですけども、榛東村の前の町長なんかは「そういった計画をもちろん立てるといことになれば、一心同体として我が榛東村も応援をしますよ。簡単に言えば駐車場の100台や200台置けるぐらいの用地は榛東村でも買ってでもいいですよ」というようなそういった、正式な話はないですけども、協力はしていただけるといような話は今まで煮詰めてまいりました。

そういったことで、今まで20年、30年というような中におきまして、この上越線に駅ということは先ほどから申し上げたとおり話は進んでおるんですけども、そういったことを本当に私のこの4年間真剣になってできるかできないかを検討していきたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 特に今後群馬大学との協議が私は重要なことになってくるのではないかと考えます。これがインターネットで群馬大学の学生の生活形態を調査したのですが、かなりの学生が車を利用して、バスやそれから電車を利用するというような学生は少ないようです。こういったところから群馬大学というのも一つの協議の重要な柱にしていくべきではないかと思っています。4年間の石関町長の任期内での新駅実現を切に願っております。その方向性が出るだけでも私はいいのではないかなというふうに思います。

次に、私は1月から3月まで高崎市の富岡賢治市長の後援会の広報活動に携わっていました。「新しい高崎」をキャッチコピーに早朝の辻立ちでは高崎に企業を、そしてよりたくさんの方の集まる高崎にしたいと、高崎のトップセールスマンとして働かせてほしいということを毎日訴えておられました。石関町長の「第5次吉岡総合計画の実現に向けて」というフレーズをよく聞くんですが、このマニフェストの骨格をなすものとして考えていいのでしょうか。そして、その総合計画のどの分野を特に強調していきたいか。そして、トップセールスマンという言葉に関してどんなお考えがあるか、お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私はこの4年間通して、将来を担う子供たちが健やかに成長することを願って、子育て支援を積極的に進めてきたつもりでもあります。少子化が進む中であって吉岡町の人口が伸び続けているのは、この町に新しく移り住んできた町民と以前から住み続けている町民のいずれもおのこの人が町の特徴を知り、何らかの魅力を感じているあらわれではないかというように私は思っております。

先日、新聞発表された群馬県の市町村別の出生率は、県下で1位でありました。これは大変すばらしいことだなというようには私は思っております。それだけに、町民の子育てや教育に対して比較的若い世代の方々が町に寄せる期待は大きいと言えます。こうした世代の要望に当たり、状況を的確にとらえてできる限りこたえていきたいと考えております。

吉岡町、住んでよかったと言えるような施策を講じていきたいと考えています。そのことが吉岡町の印象をよくし、ますます元気な町にしていくことだと思います。これからの課題と思っております。今後も子育て支援、教育には今まで以上の力をとっております。どの分野が重要ですかと、特に子育て、教育、福祉健康の分野に一層充実していきたいと考えておりますが、今この世の中というのは教育、福祉というものは黙っていてもしなくてはならない事業かなというようにも思っております。今までもそういう考えでやってまいりました。

そういったことで、トップセールスということに相なりますと、いかにしてこの吉岡町にまず人が訪れてくれるか、また、集まっただけかということによって、いろんなことでこの吉岡町がより一層いい町になるのかなということで、この吉岡町にもちろん住んでいただければ結構なことですけれども、いろんなことでこの吉岡町を訪れてくれるというような施策を整えるのがトップセールスであり、また、働きやすい場所だとか、働きの場所だとか、いろんなことをセールスをしながらやっていくのがトップセールスかなと。

これはちょっと選挙のときも冗談交じりに言ってきたんですけれども、私はパソコンは持っておりません。持ってないと言うと、「おまえ、できないんだろう」ということだと、できませんけれども、持っておりません。やればできるのかなというようには思っておりますが、私とそのパソコンをパチパチ、パチパチしても何の価値もないなというようなことで、そのことについては何々が何だというときには、すぐ職員が持ってきてくれてやると。それにこたえるということになれば、やはりいろんなことで町から出ていっているなことで違う地域のことを話を聞きながら、いろんなことでいいこと、悪いこと、そしてまた吉岡町のいいこと、悪いことをいろんなところで研さんしながらやっていくのがトップセールスかなというようにも思っております。ご理解をいただきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2番（金谷重男君） 夕張市の財政破綻を機に、地方自治体の補助金獲得競争から自治体の知恵比べの時代が来たと言われております。行政のトップがみずからトップセールスマンとして町の魅力や地場産の特産物の販売促進、そして企業誘致に奔走する時代が来たと言われておりますが、吉岡町の行政のトップとして2期目を迎え、石関町長が吉岡町をどう売り込むかという戦略、これ覚悟をお聞かせ願いたいということと、私は道の駅に集まる30万

の入場者こそ、情報発信の武器になると考えます。

しかし、インターネット、先ほど町長はパソコンを持っていないというようなことなんです。インターネットで温泉の道の駅ということで情報サイトで検索しますと、1ページに温泉の道の駅グループというようなのが載っているんですね。一番上に。これを開きますと、吉岡町は群馬県の中で六合村と白沢しか載っていないんですよ。これは平成14年につくったものですから吉岡は入っていないんですね。ここにもし入れれば、一番最初に「道の駅、温泉」というキーワードで入ってくると。吉岡町を検索する町外の方はほとんどおりません。町内の方は吉岡町を検索するんですが、吉岡町をどう探すかというのは、道の駅、温泉とか、環境とか、水とか、こういったところから探してくるということなんです。そういう意味ではいいそのターゲットがあるんだけど、なかなかここにたどり着かない。

2ページ目のこれが4番目によしおが温泉が登場します。しかし、クリックしますと、これは吉岡町のホームページの温泉の説明が出ているわけです。実際に4番目にやっと来るわけですね。吉岡町のホームページに出てくるわけで、道の駅のホームページがないんですね。これはちょっと残念に思いました。ネット社会の人は今情報発信の場をどこも大変求めています。ただ、自治体のホームページには限界があって、なかなかそのいいことを出しても出てきません。それを補完する意味で各町村は道の駅を非常に有効に使っています。川場もそうですが、そういうところから吉岡町あるいは川場村とこういったところに入ってくるんです。今後町を宣伝する意味で、温泉の道の駅と、あるいはホームページの活用というようなことに関して積極的に取り組む必要があると考えますが、ご所見をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 大変申しわけございません。そういったことでこの吉岡町はどういうんだということをインターネットの中で取り出していけるのに簡単に出るような施策を練ったらどうだというようなことですけれども、確かに私もそう思っております。どうかここ二、三年でこの吉岡町のアピールも幾らかできてきているのかなというように思っておりますが、この吉岡町を今のところ売り出すというようなことに相なれば、やはりリポートピア吉岡、道の駅物産館、緑地運動公園、それがメインではないのかなというようにも私は思っております。そういったことで、これから国道17号前橋バイパスの開通、そしてまた、新たに高崎渋川のバイパスが完成するというようなことになりますと、それを通じる一つの道路網というのも一つのこれからの計画にしっかりと当てていかなければならないなというようにも思っております。

県下でも名瀑と言われる船尾滝があるわけですが、なかなかあの船尾滝の方にも人が訪れてくれないというようなのも、一つのこの宣伝の仕方が悪いのかなというようにも思っております。今一番この吉岡町で欠けているのは観光の面かなというようなことも私も思っております。日ごろ副町長の方から「町長、観光、観光、観光」ということで大分言われておるんですけども、なかなかそちらの方まで今までは手が回らないというのが現状でもあります。そういったことで、これからいろんな面でアピールするには、このデスティネーションキャンペーンと言われても、今吉岡町に本当こう訪れていただけないかというようなことも一つのことですけれども、一つの一番売り込むのはやはり東の玄関と言われていて道の駅かなというようにも思っております。これからは吉岡町をどう売り込んだらいいかということを入念に入れながらやっていきたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） ありがとうございます。

次の質問ですが、次は公共施設の共同利用に関して質問いたします。

第5次総合計画の136ページの行政運営の主要政策に関して、効果的、効率的な行政運営の4項目に「公共施設の効率的、効果的運営」とありますが、効果的、効率的運営の推進の具体例はどんなものかお聞かせ願いたいということと、私は総合計画の140ページの広域行政に関して、隣接町村の公共施設の積極的な共同利用を提案したいのですが、このような取り組みが今までに実施されてきたかどうかお聞きしたい。

具体的には、榛東村の人工芝サッカー場、今回また1面ふやして違ったところに子供用の人工芝サッカー場をつくりました。こういったところだとか、茅野縄文遺跡の展示場、なかなか人が入っていないですけども、それと吉岡の文化センターや緑地公園の運動場、両町村の公共温泉の共同活用などですが、このようなことは実現可能なのか、お伺いをしたいと思います。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 公共施設の有効利用に関してということでご質問をいただきました。

公共施設の効果的、効率的運営の具体的例についてですが、総合計画では公共施設の計画的な大規模修繕や統廃合、遊休施設の有効利用、指定管理者制度の導入を例示しています。これらは大きく二つに分けて分類をしております。一つ目に、今現在ある公共施設の維持管理、修繕及び建てかえ需要を将来に向かって調査し、幾らぐらいかかるのか検証し、建てかえた方がよいか、どこかほかの場所にある類似したような施設を使わせてもらえ

ばいいのかと考えていくこととなります。二つ目は、指定管理者制度に代表される役場による直営以外の管理の手法を導入することにより、人員配置や費用面の効率を図るもの考えるものです。これからは施設をつくる補助金がないものにもかかわらず、施設の老朽化が急速に進み、維持管理がかさみます。また、耐用年数が来て建てかえざるを得ない施設も出てきます。限られた財源を効率的に生かすには、今ある施設の状況とその施設に対する町民のニーズを考え合わせて維持管理をしていかなければなりません。そのために計画を立ててやっていくことを考えております。

近隣町村の公共施設の共同利用は可能な範囲で現在も行っていますが、それぞれの分野の現状等については担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、ただいまの町長の補足答弁をいたします。

吉岡町文化センター及び図書館では、現在他市町村の皆さんにもご利用いただいております。特に図書館においては、登録者1万7,271人のうち、町外者の方は6,250人で、36.2%を占めております。体育施設につきましても他市町村の皆さんにもご利用いただけます。ただ、体育施設につきましては、町や学校の行事、スポーツ少年団、町内の登録団体の利用率が高く、体育施設の利用調整会議を開いて利用の調整をしている状況です。他市町村の皆様が借りようとする場合は、1週間前からの予約となっております。

ちなみに、隣の榛東村さんにお聞きしましたところ、榛東村の体育施設についても村外の皆様に貸し出しをしているそうですが、やはり利用者会議があり、予約については村内は3カ月前から、村外は1カ月前からとのこと。耳飾り館においては村内、村外の区別はしていないとのこと。

以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 吉岡町だけでなく一つの隣の町ということで、榛東村というようなことにターゲットを絞って一つ一歩進んでみることも大切ではないかなというふうには思うんですね。渋川や前橋の住民ということではなくて、一つの村をターゲットに絞ってお互いに利用し合う。こういったことも大事だと思います。財政厳しき折、新たな新規の箱物の建設は控えるべきとの世論もあり、隣村との施設の共同利用による効果はもうはかり知れないと考えています。

こういったことがさらに進めば、一般行政でも義務教育部門の管理体制の一元化、一体化による教育委員会の北群馬としての運営や、今後さらに進めば、戦略的に必要性の高ま

る農業行政の強化のために、農政部門の両町村間での運営する農政課の復活など、機動的、能動的な行政が実現できるものと期待しています。そういった含みもあり質問したのですが、具体的なことに関しては次回またお聞きしたいと思っています。

次に、住民サービスに関して質問をいたします。

1月から6月まで窓口業務の時間延長を試験的に試行されたようですが、その結果と今後の住民サービスの方向性について伺いたいと思います。

総合計画にも136ページに町民サービス、窓口事務サービスの充実を目指すとうたっていますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

本町におきましては、既にご承知のことと存じますが、この窓口業務の時間外延長につきましては平成20年6月議会定例会の一般質問において、その後において町の庁議で十分に検討等をさせていただいた結果、やはり行政の立場から公共サービスの向上に努める必要があるとのことで、早速平成20年10月から半年間を試行的に実施してまいりました。その後におきましては、幾度となく期間延長を行いながら通算で2年9カ月の期間にて試行的に実施し、現在に至っているところでもあります。このことにつきましては、私自身かねてから公共サービスとは費用対効果などでははかり知れないものがあると判断していることから、可能な限り住民皆様のご要望にこたえるべきと考えを持っておりまして、なるべくそのような姿勢で臨みたいと思っております。

そのようなことから、現在にてこの6月で試行期間が終了することになっておりますので、期間終了を間近に控え、多少は遅くなっているところでもあります。今後の対応について担当課を交え検討等をしていたところでもあります。つきましては、私自身も今までの実績等について担当課を通して聞き及んでおり、結果的に利用実績は年々減少している傾向であるところではありますが、現時点で町の方針を定めるには余りにも好ましくないと思われることから、過日に発生した東日本大震災等の福島原発の被害に伴う節電にも配慮しつつ、若干時間を短縮してしまえばらく期間延長を行い、その後今後における一応の判断を行えばと考えているところでもあります。

しかしながら、このような複雑多岐にわたる社会情勢を背景に住民のニーズも多種多様なものにまたがっている状況であることから、限られた予算及び職員数にて賄える業務はおのずと限界があると思っております。そこで、内容等を十分に踏まえ、実績も参考にしながら取得選択をする必要があり、かつ、住民にとって効率的及び効果的な公共サービスの向上を目指していきたいと考えているところでもありますので、どうぞご理解のほどを

よろしくお願ひ申し上げます。

詳細につきましては担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

町長からも説明がありましたように、この窓口業務の時間外延長の試行期間といたしまして、まず平成20年10月より実施させていただき、本年6月までで通算2年9カ月ほどになります。また、その間において、担当課では適宜実施状況の報告を兼ね庁議に諮り、その後の対応等についても十分な検討等を行いながら、公共サービス向上につながればとの思いにより鋭意努めてきたところでございます。

それでは、簡単にその実施状況について報告をさせていただきます。

まず、平成20年10月から平成21年12月、それから平成22年1月から平成22年12月、それから平成22年10月から平成23年6月までということであります。それぞれ来庁者数、交付件数、費用対効果等について触れさせていただきたいと思ひます。

そこで、20年の10月から21年の12月までの間におきましては、毎月月曜日に実施をしております。それから、それ以降につきましては隔週月曜日に実施ということで、月の第1、第3月曜日に実施をまいりました。時間外延長につきましては、2人1組として必ず課長もしくは室長が同席しながら、課長、室長につきましては管理職ということですので、時間外手当等は含んでおりません。時間外手当につきましては基本的に1.5時間ということで、担当者によって時間外勤務手当が異なりますので、その辺あらかじめご承知おきを願ひをいたします。

まず、平成20年10月から平成21年12月までなんですが、データが9月までということですので、9月までの報告をさせていただきます。来庁者数につきましては延べ122人、日数にいたしまして21日間、1日当たり2.4人ということになります。それで、来庁者なしの日数は6日間ありました。交付枚数につきましては、総数で236件、1日当たり4.6枚ということでありまして、印鑑登録証明が最も多く、住民票、戸籍謄抄本でありました。費用対効果につきましては、時間外勤務手当が17万6,594円、1日に直しますと手当が3,463円に対しまして、手数料収入は7万5,300円、日当たり直しまして1,477円ということになっております。

それから、平成22年1月から同年9月まで、これにつきましてもほぼ20年10月から21年9月までとほぼ同じ内容であります。続いて、平成22年10月から23年5月までということで、ここににつきましては延べ30人、16日間、1日当たり1.9人ということで、当初の1日当たり2.4人から1.9人ということで減少をしている状況でござ

ざいます。来庁者なしの日数につきましては3日間ということになっております。交付件数等につきましては50件、1日に直しまして3.1枚ということで、20年10月の当初は4.6ということで、これについても減少傾向であるということでございます。費用対効果につきましても、来庁者数及び交付枚数等と同様に時間外勤務手当が6万6,884円、日当たり直して4.180円。手数料収入は1万5,450円、日当たり直して965円ということで、1,477円から965円という形で減少をしているような状況であります。

そのような結果から、2.4人、日当たりの方が来庁され、その後しばらくの間は横ばいという状況で推移をしてきておりましたが、平成22年10月以降には1.9人/日のことで、0.5人、日当たりの減少となりました。

また、来庁者なしにつきましても最初は1年間、6日間、その後しばらく横ばい状態でありまして、その後、時間外延長の形態を少なくかえても来庁者なしが4日または3日間ということで、パーセントに直しますと、最初は11.8%であったものが約20%ということで、来庁者なしの日数割合はふえている状況でございます。

さらに、費用対効果に触れさせていただきますが、必然的に減少傾向とのことで、同様な結果となっており、直近では先ほど申したように時間外手当4,180円、日に対しまして手数料収入は日当たり965円との結果に至っております。

つきましては、基本的に公共サービスとなりますと、ただ単に費用対効果のみではわからないこともありますので、今後におきましても時間短縮午後6時まで、毎月第1、第3月曜日とのことで、携帯をかえた中で平成24年3月まで窓口業務の時間外延長を実施し、その結果により、今後どのような対応をするべきかの方針を定めていきたいと考えております。

なお、町長からも触れられたように、このような複雑多岐な社会情勢から、当然に住民ニーズも多種多様になっておりますので、行政側におきましても予算及び職員数が限られていることを考慮しつつ、今後より効率かつ効果的な業務上のサービスを見きわめ、そのことを反映していくことが重要であると判断されますので、今後も引き続き少しでも公共サービスの向上を目指した取り組みをしていければと考えているところでございます。

以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） ありがとうございました。

太田市の場合というのは非常に規模が違います。よくこういうときに同規模の2万人程度の市町村でというのを挙げるのですが、一番住民サービスをしっかりやっているところ

をまず目標にしてみるのがいいのかなというように私は思っています。太田市の場合は住民サービスセンターというのが数力所あって、常に午後7時まで窓口業務を行っています。土曜日も開庁していると聞きますし、ここの場合は例外としても、これに近づける努力はしていかないといけないと。それには先ほどありましたように管理職だけがこれに携わるわけではなくて、一般職員の方の理解なくしては実現できないと思いますし、時間外手当ではなくて振りかえというような形で住民サービスをこれからは向上する時代ではないかなというふうに思います。そういうふうな時代が方向性が動き出しているというのも事実ですし、できれば隔週というのはなかなか習慣つきませんので、私は金曜日の毎週7時までの窓口業務の延長くらいは実現できるようにできればお願いしたいと思いますが、現状ではそういう状況ですので、将来にわたってはそういったことも考えていただきたいなというふうに思っています。ありがとうございました。

それでは、次の質問に移ります。

統一地方選挙が3月から4月に集中しました。県議選挙から始まり、農業委員選挙、町議、そして町長選挙と切れ目なく選挙が続きました。特に町長選挙と町議選挙のダブル選挙の功罪について町長の所見を伺いたいと。ここ数回町議選挙が無投票となり、町民の議会に対する期待感が薄れた感は否めないと思います。議員定数削減に関しても、自治会連合会から請願が出された経緯がありますが、私はダブル選挙が町議会選挙の無投票を助長するものではないかと考えていました。今回は町議会選挙が実施され、町民の議会に対する信頼と期待が得られたような気がします。議会活動の中で選挙戦を通じて得た町民の意見を実現したいと考えていますが、せめて町長選挙と町議選挙が1カ月程度離すことはできないのか、石関町長の統一選挙の総括も含めて伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

統一地方選挙の選挙期日は、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の規定によって、町村議会の議員及び長の選挙は4月23日に統一されています。したがって、法に則して実施していくところでもあります。これはもちろん金谷議員もご存じだと思います。参考に、吉岡町では昭和58年の統一地方選挙から同時に行われております。

以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） ダブル選挙の功罪というのがいるんなところで出てきているわけですが、ただ、これも財政的な裏づけでいきますと、ダブル選挙の効果というのはあるのではないかというふうに思っています。そういったところも財政的にどのくらい効果があるのかということをお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） どのくらい費用がかかるかということでございます。町長・町議選の財政的効果は、選挙はおよそ約950万円かかっております。節減の図れる経費は、一緒にやりますと、投票管理者、投票立会人の報酬、事務従事者の手当、食料費、投票所使用料、ポスター掲示板設置にかかわる費用等が掲げてあります。また、財政効果ばかりではなく、国の考えは同時に実施することにより有権者の投票意欲を向上させ、投票率アップを期待しているようでもあります。ですから、そういったことで統一地方選挙ということであっているのではないかなというようにも思っております。

先ほど言われたように、吉岡町は昭和58年に統一地方選挙が同時に行われていると。そのときには町長でありました人が県会議員の方に移るということで同時になったのかなというようにも思っております。そういったことをご理解をいただきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） さらに、農業委員会の選挙に関しまして無投票が続いているというようなことなんですが、私も地区の農業委員選挙の選出の委員になってこれにかかわったわけですが、これ農業委員の選挙はいつごろから行われていないのかということ、無投票になっているのかということをお聞きしたいんですが。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 農業委員選挙については、昭和38年選挙以来、無投票が続いているということでございます。平成20年7月6日に施行された農業委員会委員選挙の統一選挙においても実際に投票が行われたのは、農業委員会数8.7%であるということになっております。投票が行われた方が少ないというような形になっております。吉岡町としては昭和37年以降選挙は行われていないというのが現状でございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 農業委員会については、上野村においては農業委員会は存在しますが、農業委員はいないと聞いています。ちょっと調べますと、農業委員会はないというふうなこ

とを言われています。耕作者と就農者の関係でということですが、全国にはそのほかにも都市部で農業委員会の存在しない町村もあります。平成15年4月の農水省の管轄の中の農業委員会に関する懇談会報告書の概要なんていうことを見ても、いろいろな問題がこう出てきているわけですが、しかし、私は農地法の改正により、さらに農業委員会の役割と重要性は増すと考えています。各市町村の農業委員選挙の実態を考えると、公職選挙法に準じない方法で特別職の公務員を選出する動きが地方で出てこないことがおかしいというくらいに考えています。

こういった質問があること自体が必然的であり、私はまずは条例で自治体会議の農業者集会で選出された候補を町議会で決めるやり方も一つあるのではないかと考えますが、賛否両論はあると思います。自治組織の末端から改革は始まると私は考えますが、地方から霞ヶ関を変える動きの一つだと考えれば、こういったことはいいのではないかというふうに思っています。吉岡町の農業委員選挙の実態をお聞かせいただきまして、感謝しております。

最後に、吉岡町と友好関係にある大樹町のホームページに注目してみました。大樹町はどう町を売り込むかの仕掛けをホームページに見ることができます。例えば、大樹という姓名を全国から集める取り組みや、要するに「たいき」という名前や名字の人を登録して全国から来ていただく。そういう取り組みや、町内の飲食店の味の紹介が町のホームページに載っている。そのほか、宇宙というキーワードで姉妹都市提携を結び、交流していることは見逃せません。県内にもユニークな市町村はたくさんありますが、甘楽町は有機農業を町で推進しており、東京都の北区と有機農業、環境をテーマに、給食のコンポストと有機農業、有機野菜の交流を行っています。また、川場村は世田谷区と自然環境を生かした姉妹提携を結び、道の駅川場田園プラザを世田谷区民が支えている。

私は吉岡のこの第5次総合計画の中から二つのキーワードを見つけることができました。それは、総合計画の第1章の健康・福祉であり、第4章の自然環境です。環境宣言や福祉のまちづくり宣言をうたった単独の市町村は多数ありますが、環境と福祉をうたった市町村は少ないようです。私は環境と福祉のまちづくりを全国に発信すべきではないかと考えています。なぜならば、我が町の道の駅は福祉を含めた温泉がキーワードであり、周辺の緑地帯は自然環境を有効に活用した高齢者を意識したスポーツ公園でもあります。また、ソーラー発電、小規模水田発電、風力発電の実験施設の集合地帯でもあり、船尾滝の清流をくみたためた新幹線湯水対策の遊水池、貯水施設は他市町村をしのぐものです。道の駅周辺の緑地帯こそ、環境と福祉の集合体であり、この点を船尾滝までの線としてつなげて、吉岡全体の面に広げる必要があるのではないかと考えています。「キラリ・よしおか 人と自然輝く 丘の手タウン」の第5次吉岡町総合計画のキーワードこそ、環境と福祉のま

ちづくりだと考えています。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、金谷重男議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時15分といたします。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（近藤 保君） 続きまして、15番南雲吉雄議員を指名します。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 通告に従い、一般質問を行います。

石関町長、統一地方選において2期目の町長に当選されました。本当におめでとうございます。4年間の実績を生かし、吉岡町の船長としてさらに体に気をつけて頑張っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。

早いもので、議員生活、町長生活で16年、この間吉岡町では利根川に2本の橋がかかり、吉岡バイパスの開通、そして文化センター、よしおか温泉リバートピア、保健センター、駒寄小学校、吉中体育館、校舎、学童保育施設など、充実された施設が完備されました。上下水道においても配水池の整備、下水道においても公共下水道、農業集落排水事業、上野田地区、北下、南下地区、小倉地区が整備され、第3次、第4次総合計画は箱物を中心とした事業が多く取り入れられました。平成23年度から新たに第5次総合計画が始まり、事業推進を行っていかねばなりません。幸い、吉岡町は県下でもまれに見る人口増の町となっております。財政的に恵まれております。しかし、大きな災害の後、厳しい財政に見舞われることも考え、町政に邁進していただきたいと思います。

それでは、東日本大震災による教訓と、昨年7月5日発生したゲリラ豪雨の災害対策について伺います。

3月11日発生した東日本大震災は、百年、千年に一度の未曾有の天災で、東北岩手県から千葉県に及ぶ延長500キロメートルに及ぶ広大な面積の中での災害、地震、大津波、そして福島第一原発による爆発事故、死者・行方不明者2万4,000人、10万人を越す住民の方々は避難生活を強いられております。いつ帰れるか、先の見えない生活で大変気の毒に思い、お見舞いを申し上げるわけであります。

身近なところでは、2004年、平成16年10月23日、新潟県中越地震が発生、多くの家屋が倒壊、最近まで仮設住宅に住んでおりました。死者も68人出たと聞きます。

また、2007年、平成19年7月には、やはり新潟県中越沖地震があり、刈羽原発で火災が発生、原子力発電が停止になった事故がありました。海外ではチリ地震、スマトラ沖地震など、地震の被害を多く聞きます。このように、最近身近なところで大きな地震災害が発生しております。防災の取り組みが重要な課題であると思います。

1、吉岡町の災害予防対策はどのようになっているのか。避難所の指定はどのようになっているのか、伺います。また、3月11日の大震災のときには、私もこの3階におり、一時揺れがひどいので北駐車場に避難をしましたが、小中学校の生徒の場合、避難訓練はどのようになっているのか、伺いたしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

まずは、過日に発生した未曾有の東日本大震災等によって甚大な被害を受けられた被災地及び被害者の方々に対し、心からのお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うものでもあります。

さて、本町では既にご承知のとおり吉岡町地域防災計画も策定済みとなっており、町民皆様の生命と財産を守るとの行政の立場から、各職員には災害時に必要となる動員計画等も配付し、周知徹底を図り、可能限り万全を期しているところでもあります。また、町民皆様に対しても、以前に町作成の防災ガイド等も配付させていただき、防災に対する意識改革並びに向上の取り組みも行っているところでもあります。なお、過日の大震災発生時には、本町といたしましても防災計画に基づき即座に本部を設置し、配備体制をしき、職員動員計画に伴い町内全域の被害状況を調査するためにそれぞれ班編制によって分担している地区の見回りに入り、河川並びに道路を初めとして町民皆様の生命及び財産等の確認も含め、調査を実施いたしました。その結果、おかげさまで多少の被害はあったものの、大事に至っていないことがわかり、町をあずかる身から何よりとのことで一安心をしたとともに、災害に対する備えの重要性を再認識をさせられ、今後も引き続きさらなる充実を目指す必要があると心を新たにしておるところでもあります。

そこで詳細につきましては、業務を担当している関係課長より説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

先ほど町長からも説明がなされましたように、町では地域防災計画に基づき、災害時における被害を最小限に食い止められるよう、最も有効的な手段と基本的な考え方から、職

員動員計画、風水害被害状況調査分担表、さらに地震に対する動員計画も以前から各職員に配付して、いざ有事の際に円滑な行動や対応が可能となるよう努めているところであります。

また、議員ご質問の避難場所の指定につきましても、以前に吉岡町防災マップの作成をさせていただき、自治会を通じて町民の方々に対し周知等を図るために既に毎戸配付もさせていただいている状況であります。

しかしながら、これですべてが賄えるのかと問いただされた場合に、仮にも問題がないとは言いきれませんので、今後は作成されている各計画も過去の数多くの教訓を踏まえた上で入念な見直しが必要であるとの判断をしているところでもございます。そこで、住民の方々に役立ててもらいたいとのことで、必要な情報提供にも努めているところであります。一方、町民皆様に対しても意識改革及び向上を目指してほしいととらえており、そのため必要となる各種取り組みを惜しむことなく防災業務に携わっている担当課として今後もより一層の努力を心がけることが重要になるものと痛感をしているところでございます。

さらに、地域防災計画におきましては、このたび発生した東日本大震災等による避難者の方々の受け入れについて全く考慮されていないことから、ただ単に災害が起きた場合のみを想定するのではなく、避難者の受け入れなどにも十分に配慮等をした計画の策定が急務であり、かつ、不可欠と判断をしているところでございます。

そのようなことから、今後は町職員のみならず、町の外郭団体等へも協力要請をさせていただき、役割分担を明確にし、総力を挙げて取り組むことが重要であることから、町全体の総合的な防災計画に改める必要があるものと思っております。つきましては、現在新たな制度の移行に伴い、平成20年度より自治会の制度がスタートしており、各自治会内でもそれぞれに自主防災組織の立ち上げを呼びかけさせていただき、単位自治会の取り組みだけにとどまらず、将来的には自治会連合会としての組織を構築できればと思っているところでございます。

その他、以前から消防団の協力を仰ぐのはもちろんのこと、各種の組織において何らかのお手伝いにかかわっていただき、いざ有事の際に有効かつ効果的な行動及び対応が可能となるような計画を心がけ、町民の方々とも連携及び協働等により手を携え、今まで以上に安全、安心して暮らせるような取り組みができればと考えているところでございます。

以上です。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、3月11日の地震の際の各学校の対応について説明

をいたします。

まず、明治、駒寄両小学校では、校舎内の児童には落下物や倒木の危険があるので校舎にるように指示を出しました。教室にいたる子にはすぐに机の中に潜り、頭を保護するように指示を出しました。校庭にいたる子には校庭の中心に集まりしゃがんでいるように指示を出しました。地震がおさまってから全児童の無事を確認し、防災よしおかで職員が付き添って集団下校する旨の緊急放送を流していただきました。しかし、集団下校しても家に子供だけになってしまうのは危険と判断し、何人かは学校にとめ置きました。

吉岡中学校では、午前中に卒業式があり、多くの生徒は部活動中でした。教室の中の生徒には机の下に身を隠すよう指示し、部活中の生徒には校庭に集合させました。揺れがおさまってから校庭に整列させ無事を確認し、帰宅をさせました。

児童の下校に際しましては、多くの保護者の方々や民生委員さん、そして高校生の方まで協力をしていただいたということだそうです。

次に、3校の日ごろの避難訓練ですが、これは県からの指導もありまして、町内の小学校、中学校では年に2回から3回、不審者対策、地震、火災の3種類に分けて避難訓練を実施しております。

以上です。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

- 15番（南雲吉雄君） 先ほど町長から答弁がありましたけれども、やはり町の中での防災の訓練、また、いざ発生したときの対策、連絡事項等の話が今あったわけですが、やはり緊急時にはすぐに対応できるような施策が一番必要かなというように考えております。特に今、事務局長より話がありましたように、学校の生徒の対応ですけれども、やはり過日吉岡町で5園の保育園があるわけですが、やはり皆地震の避難訓練、また、火災による避難訓練等を毎月のように取り入れて訓練を行っているというような報告をされたわけですが、今話の中では年に2回程度の訓練だということでもありますけれども、やはり最近の状況から見ると、かなり頻りに地震等も起きておりますし、また、けさのテレビを聞いておりますと、北海道の太平洋側では400年から500年に一度、今回と同じような大災害が起きているということで、もう400年をこれも経過しているのでいつ起きるのかわからないというような話もあったわけですが、やはり災害の例というものを考えておくのが大切かなというように思っておりますので、学校教育の中でももう少し避難訓練等を取り入れて安全策を図っていくのが大切ではあるかなというようにも思っております。

特に、学校の施設においては駒寄小学校では新しい校舎を建てまして耐震構造はできて

おり、また、吉岡中学でも耐震構造は完備し、今回、明治小学校でも過日、入札が行われまして、耐震構造の事業が始まるというようなわけでございますけれども、やはり施設が整っているからいいということではなくて、やはり子供たちの日ごろの訓練は必要かなというように思っておりますので、もう少しふやしていくのか、その点について伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 南雲議員さんご指摘のとおり、今の回数で十分か、不十分かということなんですが、内容を充実させまして回数ももう少しふやすような努力もしていきたいと思います。また、内容的にも充実をさせたいと思います。また、学校においては不審者対策というのも重要でございます、こういった不審者対策も含めて、南雲議員さんご指摘のように内容、回数等充実をさせていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） それでは、続きまして、渋川市の子持地区の生茶、お茶ですけれども、が1キログラム当たり780ベクレルの放射性セシウムが検出され、出荷自粛の要請があり、生産農家120戸でつくる組合は道の駅等で販売しているが出荷できないという、5月26日の上毛新聞に掲載されてあります。

県内でも3月21日、ハウレンソウ、カキナに放射性汚染が出て、出荷停止になりました。5月27日の上毛新聞では、19億を越す補償請求をされるとされております。吉岡でも露地野菜の最盛期になります。放射性汚染の心配はないのか、伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 東京電力福島第一原発事故による農産物の出荷自粛、風評被害における損害賠償請求において、損害賠償対策群馬県協議会がJAぐんま中央会に設置され、原発事故で損害を受けた農業者の賠償請求交渉和解手続等を行うことになっております。

幸い、町内においては野菜等が放射能汚染されているという情報はありませんが、吉岡町におきましても当協議会から要請により生産者がJAを介さずに直売所に出荷した分について、農業者の損害報告書の取りまとめを依頼されており、直売所を通じて損害賠償の手続を協議会に委任したい方の受付を行っているところでもあります。5月に第1次の受付を行い、3月21日から4月8日までの出荷自粛となりましたハウレンソウとカキナを対象作物として、原発事故の直後の影響を受けて出荷自粛もしくは今回の原発事故を理由

とした引き取りの拒否や価格の下落などによる被害額の報告をＪＡと町とで受け付けたところでもあります。

今後もＪＡと町において随時被害報告を受け付けており、毎月中ごろをめぐりに生産者や直売所からの報告された被害額を協議会へ提出する予定になっております。

以上です。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔 15 番 南雲吉雄君発言 〕

- 15 番（南雲吉雄君） ぜひ町でも考えていただきたいと思います。特に、露地野菜についての吉岡町としての被害というものはないのかどうか、その点について伺いたいと思うんですけども、やはり考えた中でキャベツとかレタスのように巻くものに対してはそう被害はないようですけれども、生茶、お茶の葉っぱですけれども、この被害がやはり先ほど申し上げましたように子持地区、また、下越、静岡県でも発生しているというようなことでありますので、お茶については吉岡町では生産はないんですけれども、やはり今、町長から話がありましたように、他の野菜等もかなり暴落しているような話も聞いておりますので、町としてそういう補償も考えているのか、また、きょうの新聞ですけれども、前橋市でも出荷被害に見舞金というような記事も載ってございましたけれども、その点について町の考えを伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 産業建設課長。

〔 産業建設課長 栗田一俊君発言 〕

産業建設課長（栗田一俊君） いろいろな野菜に対して風評被害あるいは出荷自粛などによる被害の大きさといえますが、そういうことだと思うんですが、まず5月に第1次の受付を行いまして、3月27日から4月8日までの出荷自粛しておりましたハウレンソウ、カキナについてでございますが、ＪＡの北群渋川管内、ＪＡの出荷、ＪＡの直売所、これ3カ所あるということではありますが、請求金額が生産者24名ということで870万円ぐらいの損害請求があったということでございます。

そしてまた、ＪＡを介さずに直接直売所を通じてそういった損害賠償の手続を町の方でも受け付けておるということではございますが、町の方としてはそういった被害報告についてはございませんでした。

そしてまた、今後のことではございますが、6月9日付の新聞報道によりますと、福島第一原発事故によるこの放射性物質の放出を受けまして、県内760カ所で農耕地の土壌調査を行い、放射性物質の濃度に応じまして色分けをしました土壌汚染マップの作成を予定しているということでもあります。そして、これに基づきまして安全性を客観的に示しますとともに、汚染状況を踏まえた作付の指導に役立てていきたいとしておるところでございます。

ます。そして、町内の農地からも6地点と聞いておるわけですが、試料を採取する予定ということでございます。町でもこの調査の結果を受けまして、放射能汚染物質の監視を行うとともに、町内農産物の安全性について情報発信をしていきたいと考えております。町としては県、JA、農業者などと関係機関と連携しましてこの問題を注意深く見守っていききたいと考えております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひお願いをしたいと思います。

それでは、次に、町でハザードマップが作成されている災害時の避難対策について伺います。

農家の大きなハウスが建っているところに避難所と書いてあるのを見受けますが、自治会に呼びかけ使用されているのか、また、町内に何カ所あるのか、伺いたしたいと思います。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 災害時の避難対策はということでございますが、日ごろの被害に対する心がけや備えが災害時の被害を最小限に食い止めるための最も有効な手段であると考えております。今、南雲議員が言われるように、ハウスなんかでも今いろいろ避難所ということを書いてあります。そのことについては詳細につきましては担当課長より説明させます。

議長（石関 昭君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

自治会全般に携わっております担当課といたしましては、記憶しているところでは少なくとも自治会制度が始まってから自治会に対してその旨を伝えてあるか否かはわからない状態でありまして、今までに自治会からもそのような投げかけがなされていないで現在に至っている状況であります。

しかしながら、最近において確認させていただいたところ、平成18年4月1日付で災害時における農地の使用及び生鮮食料品等の調達に関する協定が結ばれていることがわかりました。これは町長と認定農業者連絡協議会でございます。そこで、直接に各自治会の方へ確認をしたところ、あくまでも自治会としましては特に具体的な取り組みをしているところではないとのご報告を受けております。ただし、何人かの自治会においては、そのようなことがあることを現地で見かけたことはあるということの報告も受けている状態があります。そのようなことから、今までにそのことで自治会へ呼びかけ指導した経緯等は

ないものと考えられ、箇所数についても把握をしていないのが実態であります。

つきましては、今後において関係課と再度にわたり入念な確認等を行わせていただき、現在における実態の把握に努め、可能な限りの協定書を生かせるようにしていきたいと考えているところでございます。また、防災計画におきましても、十分に検討等しながら、計画に盛り込めるようであれば対応等もさせていただき、少なからずの町民皆様への十分な周知等が図れるよう心がけていきたいと考えているところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 課長の今説明では、はっきりした数字がわからないということですが、ハウスのところへやはり避難所ということではっきりと明記してあります。こういうものを町とその使用者との連絡協定が余りできていないというようでは困りますので、このところははっきりと明記していただきたい。また、自治会の会長さん等を継ぎながら、地域の役員の人から、また、住民に徹底していただいて、安全策を図っていただきたいというように思っております。よろしくお願いいたします。

次の問題ですけれども、昨年のゲリラ豪雨で16件災害が発生し、その後、復旧工事を行っているのか。全地域完了されているのか、伺います。

町民グラウンドの東、清水さん宅の大きな土手、あのままの状態では安全なのか、前議員の長さんは大変心配しておりました。検討される余地はないのか。

第四保育園東、吉岡川に落とす水路、昨年時間当たり80ミリから100ミリとも示される降雨量でまたはんらんが予測されるが、検討されているのか、この点についても伺います。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 昨年7月5日夕方5時ごろだったと思います。時間雨量が約81ミリという集中豪雨でありまして、町では幸いに人的被害はありませんでしたが、民家近くで傾斜地の土砂崩壊があり、避難警告を出したところではありますが、大事には至らなく安心したところでございます。また、町道や河川でも被害が発生しまして、その復旧状況とのご質問ではありますが、詳細につきましては担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、補足答弁ということでさせていただきます。

災害が発生しました箇所の復旧状況ということでございますが、町道につきましては路

肩の崩落や路面の流出、陥没、河川につきましては護岸の洗掘等、10数カ所の被害が発生したところでございますが、復旧工事の方はおかげさまで済みまして終了しております。しかしながら、排水路の能力を上回らせてあふれた雨水で道路等が冠水しまして、一部宅地が浸水してしまった箇所の対策については、少し広範囲にわたって調査をしないとちょっとわからない部分もございますので、そういった広範囲にわたって調査をする中で排水計画を検討する必要がありますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

また、民家近くの土砂崩落についてでございますが、その後検討の余地はとのことではありますが、崩落箇所は長年にわたって雨水とともに流入いたしました土砂が堆積しまして、昨年のゲリラ豪雨で飽和状態になってしまったことが崩落の原因の一つであると考えられたため、雨水の流入を防ぐための対策を今講じたところでございます。しかし、崩落箇所は民有地でありまして、基本的には自己管理となりますが、崩落以来、降雨時には現場の巡回をしまして監視しているところでもございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今の説明の中で、民有地だからそのままということではありますが、やはり現状を見たときには、やはり再度あのような大きな災害が出たときには大変だなということで、前議員の長さん、最後まで心配をしていたんですけども、民有地だからということではありますが、今後その指導方法はどのようにしていくのか、また、以前にもあの地、すぐ南だそうですけども、1人死亡者が出て崩落事故があったというような報告をされていたわけですけども、やはり土手の斜面が急過ぎるということですので、ただ民地だけで処理をするということではなくて、町の指導も必要ではないかなというように思うんですけども、その点について再度お聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 崩落箇所は民有地でございまして、基本的には自己管理ということでございます。しかしながら、そういった幾ら民地といえども、崩落して被害があつては困りますので、その崩落以来、降雨時には巡回はしているところでございます。そして、現在のところは一応安定しているのかなとそういった認識がございまして。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） もう1カ所ですけども、先ほどもお話をしましたように、第四保育園の

東の吉岡川へつながる水路ですけれども、逆に第四保育園の方から流れ出す水を吉岡川が飲み込めなかったというような状況ですけれども、このところ同じようなゲリラ豪雨が来た場合に、対策をどうしようにするのか。また、渋川土木と協議をするような話もあったんですけども、今現在どのようになっているのか、伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） そのことにつきましては、まず原因として考えられるのが、当時産業建設常任委員会の方で現地の方を視察していただきまして、今の具体的な放流先としましては吉岡川になるんですが、その放流先の水路の底の高さが1級河川、豪雨によって増水したわけですけれども、その水位の高さがその放流先の水路の高さを上回ってしまった。そして、その1級河川の方に流れなくなってしまったということがいわゆる原因でございまして、これらを防ぐにはいかにしたらいいかと。これは少し広範囲にわたって調査しなければちょっとそこだけ直してもむだなことになりますよと、そういった状況の中で少し広範囲にわたって調査する旨、当時お答えさせていただいたところなんですけど、ちょっとそれについては渋川土木さんなんかとは事前協議みたいなことはしてあるわけなんですけれども、正式な協議には至っておりません。ちょっともう少し時間をいただいて、調査をしてまいりたいと。そして、排水計画を立ててまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 最近では、今話をしているゲリラ豪雨と、集中豪雨ですけれども、名称が変わってありますけれども、きょうも上毛新聞の中でもやはりこのゲリラ豪雨の関係でかなり利根川の河川も考えていかなければというような記事が載っておりましたけれども、やはり近年、想像もしなかった大きな豪雨があるわけですけれども、こういったものの対策はやはり考えておく必要があるのではないかなというふうに考えております。やはりいつ起きるのかわからないというのが災害でありますので、ぜひ今までこう生じてきた現地域はもう間もなくまたこういう豪雨の発生する時期になりますので、ぜひ検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、次に、今町内には5本の1級河川があります。安全対策をとっているのか、伺います。

滝沢川は上野原地域から小倉、漆原地域まで広い地域にわたる河川で、船尾滝を源流とし、その水量は時には大津波のように襲いかかりはんらんを起こす河川として有名であります。また、吉岡川も同様に昔から何度となくはんらんを起こし、昨年7月5日の集中豪

雨のときも鬼ヶ橋の下100メートルのところでは石や橋を流し、もう少し長時間雨が続きますと大きな被害になるところでした。漆原地区に入りますと、また水量も多く、排水路から流れ出す水を吸収することができず、はんらんを起こす結果となります。昨年、水入れになったところ、渋川土木とよく協議をしたいという話でしたが、その後解決策が出たのか伺います。駒寄川においても南下から三ノ宮橋までの間、旧式の蛇かごの石積みとなっております。危険状態となっております。渋川土木で改修工事の計画があるのか、伺います。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 吉岡町を流れる1級河川の管理体制であります、もちろんこれは日常管理は県渋川土木事務所で行っていただいておりますというのが現状でございます。町も集中豪雨の時期には河川災害が予想される場合に備え、吉岡町地域防災計画に基づき管理体制を整えております。いざ災害時、迅速な被害調査をして対応ができるよう努めているところでもあります。住民皆様の情報と合わせて県、町、そして住民皆様が一体となり、安全対策を講じているところでもあります。

今、大分渋川土木の話をお聞きすると、もちろん吉岡町の1級河川が5本あるというようなことではあります、各市町村ともそういった川はたくさんあるわけですが、先日の集中豪雨の話をお聞きすると、どこの市町村でもあれだけ降ると、いわゆる今の側溝とか、そういうものについては飲み込める側溝はないだろうというようなことと言われております。そういった中におきましても、そういった事故が起きたときの体制というのは整えていかなければならないということにも思っております。

そういったことで、詳細につきましては担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 吉岡町内を流れます1級河川の護岸整備ということでございますが、一部天然護岸も見受けられる箇所もあるわけでございますが、おおむね済んでいるのかなと認識しております。しかし、整備済みの箇所でもございますが、整備後年数を経て老朽化している危険な箇所や、議員ご指摘のとおり、蛇かご護岸のために集中豪雨時河川が増水しますと決壊のおそれのあるところもございます。

こういった危険箇所につきましては県の方にも逐次情報提供させていただきまして、整備を要望しているところでもございますが、なかなか思うように進んでいないのも現状でございます。大丈夫と思っているところでも、異常気象によるゲリラ豪雨等で河川が増水しまして予想していなかったところにも被害が出たりしております。

また、先ほどの説明と重なりますが、この漆原地区に入ると、水量も多く、排水路から流れ出す水を吸収することができず、はんらんを起こす結果となると。また、昨年水になったところにつままして、渋川土木とよく協議をしたかといったそういったご質問かと思いますが、ちょっと先ほどの説明と重なる部分もあるかと思いますが、このことにつまましてはそこに1カ所に排水を集中させるのではなく、幾つかに分散して排水したらいいのか、そういったいろんな検討項目ございますので、少し広範囲にわたって調査し、排水計画を検討する必要があるのかなと思っております。また、1級河川に放るということで、これは当然県との協議も必要になりますが、このことについてちょっと先ほども申しましたが、少し時間をいただき、十分に調査していきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひ検討、渋川土木とよく相談をしていただきたいと思います。

町長もご承知のように、町長の自宅の裏から三ノ宮の橋のところまでが特に石積みで悪い箇所だと思います。恐らく町長もそれは毎日のように見ているのではないかなというように思いますけれども、やはりこの河川の中ではあの地域が今一番悪いのではないかなというように思っております。ところどころもう針金も腐ってきているところも見受けられますので、ぜひ渋川土木と協議をしてもらって、一日も早くに改修をお願いしたいと思うんですけれども、その点について町長の考えをいただきたいと思ひます。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私の裏には駒寄川という川が流れておるんですけれども、私もたびたび川は眺めておるんですけれども、あの川も本当に雨がちょっと降ると、本当に大きな水が出てくるということなんですけれども、話に聞きますと、まず住宅のあるところから一番先に直していくということで、うちの裏はいち早く直していただいたというのが現状でございます。それは私が議員になる前に直していただいたので、なってからではございません。そういったことで、住宅のあるところからやっていくということが土木出張所の方でも言われております。

だがしかし、今の現状でスムーズに流れているということになると、そこは後回しになっているというのも話は聞いております。災害があつて初めて直すということなんですけれども、それでは大変なことかなというようには思っております。ですから、早目早目にいわゆる直していただけるよう、町としても土木の方に陳情したいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひお願いをしたいと思います。

それでは、最後になるわけですが、上野原地区、上野田地区に3万トン、10万トンという大きな農業用ダムがあります。東日本大震災により、福島県郡山市で130万トンという農業用ため池がはらんし、死者8名と家屋の流出で大変な状況であったと大林県議さん宅に来られた郡山市の市議員さんの話を伺いました。池の水が大きな入れ物で揺れているような状態で、たちまちはんらんを起こしたと話を聞きました。自然の力というものの恐ろしさをつくづく感じたと話しております。日ごろ想像もつかない出来事が自然界にあることも考えなければなりません。安心・安全と言えることが危険と鉢合わせのようになっております。吉岡町の上位部にある農業用ダム、十分に管理体制を組んでおく必要があると考えます。安全対策はとられているのか、伺いたしたいと思います。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先日の3月11日の大震災のときに、いち早く今南雲議員が申されたとおり、私の脳裏にもそのことが起きたということで、いち早くいわゆる上の池に行ってこいというような指示は出したことを今思い出しております。今回の地震に対しては本当に農業用のため池等の被害が大分福島県でも起きたと。また、それによって死者も出たということでございます。いろんなことを話を聞きますと、吉岡町のこのため池については地震にはどのくらいのものが来ても大丈夫なのかというようなことも一つの目安になっているのかなというようには思いますけれども、そのことについては詳細につきましては担当課長より答弁をさせます。

本当に言われるように、西にありますため池が全部はらんしたということに相なれば、この吉岡町は大洪水が起きるのかなというようにも思っております。そういったことの中におきましては、それは心してかからなければならないというようなことは私も思っております。

それでは、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、ただいま町長答弁に対しまして補足説明の方をさせていただきます。

集中豪雨の際の極度の増水などによりますため池等の点検でございますが、これは吉岡町地域防災計画に基づき行っているところでもございます。

そして、その管理でございますが、まず洪水のおそれがあるときは取水口を閉じる。異常気象等で増水が予想される場合、数日前より少しずつ排水しておく。ときどき堰堤等の亀裂の有無の点検を行い、水漏れ等のチェックを行う。あと、雨水ばき等の除草でございます。そしてまた、この排水措置をした場合には、雨水を受ける水路の点検、泥上げ等も当然必要になってくるわけでございまして、こういった日常点検も必要であるとしております。

そして、地震時の農業用ため池の点検等でございますが、堤高10メートル以上または貯水量10万立米以上、もしくは決壊したときに人的被害を及ぼす農業用のため池を対象としまして、震度5弱以上の地震が発生した場合に、連絡体制に基づきましてため池の緊急点検体制をしいて対応しております。参考までに、ため池の地震時の点検項目でございますが、本体部分につきましては、堤体、洪水ばき、取水設備の亀裂、漏水等の確認を行います。そして、周辺の地山の崩落や地すべり等の有無も合わせて確認させていただいております。緊急点検の結果、安全管理上必要があると認められた場合には、2次災害防止のため緊急放流を行いまして水位を下げる措置を行いまして、安全性を確保することとなっております。点検の結果、そのときに被害が確認されなくても一定期間経過後に発生する場合に備えて、継続的には地震後はしばらくの間は点検を実施しております。

そしてまた、今回の東日本大震災に起因します町内に依存する農業用ため池等の被害報告は、幸いにも受けておらないことを申し添えまして、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 先ほど町長の答弁の中にも、やはり早期にダムの見回りをというような話をされましたので、ありがたいなというように私は考えております。やはり吉岡の上層部にあり、仮にあのダムがはんらんした場合には、先ほど町長申し上げましたように、吉岡の顔がなくなってしまうというような状況になりますので、やはり見回りというものは大切かなと、また、管理というのは大切だなというように思っておりますので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

今回の質問に当たりまして、やはり東日本大震災の状況をつぶさに見させていただいて、やはり町の中でもこういった被害が出ないような方策はとっていただければ、住民が安心して生活できるのではないかなというように思っておりましたので、一般質問をさせていただきました。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、南雲吉雄議員の一般質問が終わりました。

続きまして、13番神宮 隆議員を指名いたします。

〔13番 神宮 隆君登壇〕

13番(神宮 隆君) 13番神宮です。通告に基づき一般質問を行います。

ちょっと質問も多いので、欲張ってあげてしまったので、答弁は簡潔明瞭な答弁をお願いしたいと思います。

それでは、4項目についてお尋ねいたします。

一つは、町長選における重点施策についてでございます。

石関町長については2期目のご就任、大変おめでとうでございます。4年間の実績が認められ、そしてこれからの経験、それから知識、人脈等もできていると思いますので、ひとつこの4年間町民のために負託にこたえられるようお願いしたいと思います。

また、新たに執行の方でも課長さんになられた方何人かおられますけれども、大変町民は今度の震災でも各市町村の職員を大変期待しておりますので、その全力で職務を全うされて町民の負託にこたえられるように、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、一つ目、今回の町長選挙に当たって、パンフレットなどの選挙用はがきに重点施策として吉岡町第5次総合計画、施策の大綱を将来に責任を持つまちづくりの指針として、「支え合う健康と福祉のまちづくり」、二つ目が「心豊かな教育と文化のまちづくり」、三つ目、「活力ある産業と雇用のまちづくり」、それから四つ目、「魅力的な自然と環境のまちづくり」、五つ目、「住みよい安全で便利なまちづくり」、六つ目、「町民と行政が協働するまちづくり」の6項目を挙げて、まちの行財政の運営に当たると記されております。

重点施策に当たっては、行財政改革を進めている中で、福祉、医療、防災、教育というような相当予算措置が必要になってくると思われまます。また、これに対する職員の人材を要することになりますが、組織体制はどのように計画しているのか、その実行の決意と、それから取り組みについてお伺いいたします。

議長(近藤 保君) 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 答弁させていただきます。

吉岡町第5次総合計画は、平成20年、21年度現状調査をし、そして平成22年度計画作成ということで、3カ年にわたり町民皆様の意見や要望を伺いながら調査分析を加えて立案をいたしました。今年度、平成23年度からいよいよスタートしたわけですが、大綱のいずれも重要な施策であり、実施していかなければならないものばかりです。優先順位の高いものから、あるいは緊急の課題、財源確保などの状況をよく踏まえて取り組んでいきたいと考えております。計画にあるものすべてを今すぐにも実施することもできません

が、町として行政全般にわたりやらなければならない施策を一步一步着実に、しかも将来に禍根を残さないよう手がけていきたいと思っております。

施策の大綱から前期5カ年の当面の取り組むべき課題を前期基本計画とし、この基本計画をもとにそれぞれ実施計画に移し、予算が必要なものについては予算化をしていきたいと考えています。1期目に達成することができなかった積み残した案件を継承し、今後実施していかなければならない施策について調査研究を要するものなど、町民の声に耳を傾けながら実施していきたいと思っております。また、議員皆様のお知恵を拝借し、よく相談して所期の目的を達成していきたいと思っております。

また、組織の体制につきましては、現体制を維持しながら創意工夫の上取り組んでいきたいと考えております。どうか皆様方のご協力をお願いするところでもあります。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

- 13番（神宮 隆君） それから、5カ年計画の中にシンボルプロジェクトというのがこの大きな表題として掲げられております。「よしおか再発見」プロジェクト、「よしおか健康No.1」プロジェクト、「安全・安心よしおか」プロジェクト、「環境交通推進」プロジェクト、この四つのプロジェクトに取り組むということですが、この重点施策の大綱、これとの関係はどういう、新たにそのプロジェクトも職員として体制を組むのかどうか、その辺。それから、重点施策については先ほどの答弁でもありますし、福祉、教育を重点に行うというようなことを言っておられました。その点はいいいんですけれども、その前期基本計画、27年まで腹づもりとしてはどのくらい、何割くらい、何パーセントくらいを予定しているのか。本年度の23年度当初予算、それから補正、これの中で主なもので結構ですから、一つ、二つ、この重点施策の中でこういうのを入れましたよというようなものがありましたら、教授していただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） シンボルプロジェクトは、施策の大綱をお互いに補完するものであって、どのプロジェクトも重要であり、手がけていかなければならない施策であると思っております。既に「よしおか健康No.1」プロジェクトは、関係するそれぞれの課が所管する分野について意見やアイデアを出し合い、全体的に取りまとめて軌道に乗せるべく動き出しております。その他のプロジェクトも徐々に立ち上げていきたいと思っております。

前期基本計画は何パーセントくらいの予定をしているのかということですが、なかなか数値では示すことができないと思っております。また、本年度の予算の中に計上されているものは、主に明治小学校の校舎耐震補強工事費、防災公園測量調査費、新駅設置にかか

わる住民意向調査費、駒寄スマートインター大型化基本設計費や疾病予防対策費、社会福祉事業費、食育活動費などを盛り込んでおります。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひ重点施策に掲げられているものでこの5カ年計画の推進については相応な決意で早期の取り組みをお願いしたいと思います。

それから、次に、その重点施策の中に高渋バイパスに町の西玄関として道の駅設置構想を掲げておられますけれども、この設置構想の時期、場所、規模について伺います。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 高渋バイパスは昭和60年に1期工区が事業着手して、平成14年度からの2期工区もこの平成24年度末には暫定ではありますが開通予定でもあります。現在、整備を粛々と進めていただいております。そして、今年度残り区間約2.6キロが3期工区として着手されると聞いております。

このような状況の中、いよいよ全線開通も見えてまいりまして、高渋川バイパスの道の駅設置構想のことではありますが、全区間が供用開始され、どのような交通の流れになるのか、また、どのくらいの交通量があるのか等を見きわめて慎重に検討してまいりたいと考えております。それゆえ、現時点では設置時期、場所、規模等については白紙の状態でもあります。本バイパスは群馬県西部と北部を結ぶ主要幹線道路であり、町にとりましても西の玄関口ともなる高渋バイパスが単なる吉岡町を通過するだけの道路であってはならないと私も考えていることは、過去の議員さんのご質問にも答弁をさせていただいております。バイパスを軸に具体的にどのように地域づくりをしていくのかは吉岡町にとって重要な検討課題であると思っております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） この東の方の道の駅は大分いろいろ利用率も高くなってきておるようでございます。西の方でここはやはり榛東との本当に近いところでありますので、榛東の議員と話をしているときには、「榛東も道の駅考えるんだけどもな。考えっかな」と言っている話も聞いておりますけれども、榛東の方でそう言われて合同でやりましょうというようなことがあった場合はどのように考えているか、お伺いします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） もちろん、このバイパスは吉岡と榛東の境をちょうど通るというようなこととありますから、もちろん東側の方につくれば吉岡の道の駅になるんだなと、また、東の方につくれば吉岡かな、西の方につくれば榛東かなというようなことに相なりますけれども、今、北群馬は2町村きりないというようなことの中においては、このちょうど吉岡と榛東の境目を走るバイパスであるということに相なれば、もちろん榛東の人たちもそういったことは考えているのかなというようにも思っております。そういったことでぜひ吉岡と榛東でいろんな面で話し合いながら、この設置構想を表に出るような話し合いがもちろん議員さんを含めたものにしていただければありがたいというようにも思っております。ぜひ議員さんの皆様方のご協力もいただきながら進めていきたいというようにも思っております。

議 長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

1 3 番（神宮 隆君） ぜひ東の方の道の駅のノウハウを西の道の駅にも生かして発展することをご期待申し上げます。

それから、次に入ります。2番目の東日本大震災における町の対応と対策です。

南雲議員からもありましたので、要約してお尋ねいたします。

3月11日、これは本当に国内史上最大の巨大地震、最大15メートルの津波が襲ったということで、岩手、宮城、福島3県で壊滅的な被害が出ました。気象庁によりますと、震源の深さは24キロ、マグニチュード9.0、地震規模としては世界最大級ということでございました。6月13日現在、死者1万5,424人、きのう現在ですね。行方不明7,931人、被災者8万4,537人となっております。本当に被災者に対してはお見舞い、それから早期復興をお祈り申し上げるところでございます。

東京電力の福島第一原子力発電所では本当に原子炉建屋で水素爆発が起こるなど、放射性物資の漏れによって大勢が避難する事態になっております。一日も早い事態の収束が望まれます。

今回、震度7の地震、巨大津波、原発事故と3大危機の同時進行、戦後最大の危機と言われております。県内では11日の地震で桐生市が県内史上最大の震度6弱を観測、前橋、高崎、沼田では14市町村で震度5を観測しました。館林市では85歳の女性が落ちてきたかわらに当たって亡くなっております。けが人は県内重軽傷者合わせて38人、住宅被害は1万403棟と報道されております。

そこで、吉岡町で地震の強さ、人的・家屋などの被害状況はどうであったか、お伺いします。先ほど大した被害がなかったというような、多少被害はあったけれども、大したことはなかったというようなことをお伺いしておりますので、その辺のところを一番大きい

被害はどんなものがあったか、教えていただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

南雲議員さんとちょっと重なるところがありますが、ご了承いただきたいと思います。

先ほどから申し上げておるとおり、本町におきましては以前から防災全般にわたる必要となる各種計画並びに各マップも作成し、常日ごろから防災に対する意識向上を図って、町民皆様の安全・安心して暮らせるまちづくりに鋭意努力をしているところでございます。

先日、ちょっと桐生の方に行ってみりました。こちらと比べて震度的には大して変わらなかったというような話を聞きますが、屋根の上に青いブルーシートが大分かかっているうちを見受けてきたんですけれども、大分ひどかったんだなというようなことで帰ってきたんですけれども、こちらの西の方の来るに従ってそういうところもなくなっているということではあります。地震というのはいわゆる「今来るぞ」と言われていても、被害が起きるときは起きるというようなことではございますが、備えあって憂いなしということではございまして、いつ何時来てもいいような態勢は町としてはとっていかねばならないということをつくづく考えさせられた地震ではあったなということではございます。

そこで、議員質問の具体的な説明等につきましては、それぞれの業務担当しておる課長より説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

被害状況の報告についてさせていただきます。

まず、震度につきましては、14時50分ごろ震度計にて計測震度4.9、震度階級につきましては5弱ということになっております。それから、人的被害といたしましては、負傷者、重傷1名、これにつきましては58歳の女性が地震時に逃げたことによる転倒により大腿骨の骨折をされたということでございます。それから、家屋についてなんですが、これはすべて住み家という形になるんですが、一部破損ということで4棟、症状につきましてはかわらの一部崩壊2棟、かわらの一部ずれ1棟、合併浄化槽上部管の破損等という形になっております。その他、文教施設1カ所、駒寄小学校校舎天井の一部剥離ずれであります。それから、市町村庁舎につきましては、女子トイレの壁面の一部落下、破損、事務室中央部の防煙垂壁ガラスの一部破損ということではありますので、被害状況を報告させていただきます。

以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 震度5弱、これでこの被害って本当に吉岡は防災で建物も強いんだなという感じが受けます。しかし、改正耐性改修促進法を受けて、吉岡町の耐震改修計画が平成21年3月に策定されております。吉岡町でこれまで本当に大規模な地震被害は経験しておりませんが、近くに関東平野北西縁断層帯と呼ばれる巨大な活断層があります。また、柏崎銚子構造線上においてマグニチュード7.0の地震が発生した場合、町の震度は5強になることが予想されます。特に震源となる断層に近い町北東部、町の北東部です。震度5強の揺れが想定され、木造建築物の1割程度が全壊被害が想定されております。また、今月、3月に発行しました吉岡町防災ガイド地域の危険度マップでも、町北東部では住宅の2%、この辺のちょっとずれがあるんですけども、全壊するとしております。平成21年3月の耐震化率は、住宅については64.4%、町有建築物については69.3%であります。目標達成は平成27年までに85%、町有建築物は90%としております。なお、昭和56年以前の建築物は耐震性がないと推計されております。現在の住宅及び町有建物の耐震化率はどのようになっておりますか。

また、吉岡防災ガイドの配付については町民にお配りしてあるというようなことで、指定避難場所、これは30数カ所、指定避難場所を公民館だとか、いろいろそういう指定がありますけれども、大変耐震化率、耐用年数が経過して耐震性に問題があるところもあります。下野田集会所は昭和49年に建てられ、既に37年経過しております。まだそのほかにも集落センター集会所、その耐用年数を大分経過して、地震のときに飛び込んで大丈夫かなという懸念もあるんですけども、その辺のところはいかがお考えですか、ご答弁をお願いします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

町ではだれもが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、建築物の地震に対する安全性を計画的に向上させることを目的に、議員申されたとおり平成21年3月に吉岡町耐震改修促進計画を策定しており、耐震診断を希望する人に木造住宅耐震診断者派遣事業を行っております。

さて、町の住宅及び町有建物の耐震化率を初め、耐震についてということですが、詳細につきましてはそれぞれの担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長答弁の補足ということで答弁させていただきます。

まず、1番目に、吉岡町における耐震化の現状であります。神宮議員おっしゃるとおり吉岡町耐震改修促進計画を平成21年に策定しておるわけですが、先ほどご質問の中で言われたとおりでございます。そしてまた、現在の耐震化率はどうなっているかということでございますが、町有建築物につきましてはこの策定時以降、吉中体育館、あるいは今回発注されたということでございますが、明治小学校、この2棟が今年度末には耐震改修が済むということでございます。そしてまた、一般の住宅でございますが、計画策定時から今日まで吉岡町内で56年5月31日以前に着工された住宅の改築数を現在、建築確認というものを以前は町村経由ということで経由してある程度の吉岡町内に建つ建築物については数が把握できたわけですが、そういった経由事務が事務の簡素化で行われておりませんので、耐震化率は当然今人口がふえているということでどんどんうちも建っているわけなんです。耐震化率は当然上がっていると想定されるわけですが、正確な数字は把握しておりません。ご理解いただきたいと思います。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

また、指定避難場所36カ所の耐震性についてということでございますが、神宮議員さんの方で調べていただきまして、例えば下野田集会所等は昭和49年ということで、これは耐震改修されていないということは耐震性を備えていないということが想定できるわけございまして、こういったおおむねこの36カ所につきましては耐震基準を満たしていると認識しておるわけですが、数カ所この耐震性を満たしていない箇所もあつたらう。こういった避難場所に指定してあるところが耐震基準を満たしていないということは困るわけございまして、新たにきちっと調査の方はしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 町民の地域の人が使うそういう集会所なんていうのは、これは区長制から自治会制になるときに、それぞれのみんな各地区に管理のあれを委任して、移譲して町の方から地区の方へ離れたわけでありまして、現在のそういう公民館、集会所を建てかえる場合は地区で負担しなければならない。町の方はほとんど補助が一定限度しかないというようなことで、みんな地区の自治会長や役員の方は頭を悩めているのが現状です。何とかそういう耐震性がないところは補助率を上げられるかどうかですね、その辺のところをお答えいただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

また、議員さんからの自治会が集会施設としておる耐震性等に対する補助的な事業の実施の取り組みについてどうかということですが、これにつきましては町の方では議員さんも既にご承知のとおり、修繕、改修、それから新築ということで、それぞれ補助率は違うんですが、約2分の1ということで50%の補助をして現在に至っているところでありまして。しかしながら、防災マップ等で自治会の集会施設が避難所に指定されているのにもかかわらず耐震性はどうかということにつきましては、確かに議員さんもお承知のとおりかなり各自治会が抱えている集会施設は古い状態でありまして。今後につきましてはその辺を自治会長さんと相談をしながら、集会施設の耐震性について十分検討をしながら、県、国等でかなり効率のよい補助等があれば、その補助等を使いながら補強をできればという形で前向きに検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、かんがい用ため池等貯水の関係につきましては、先ほど南雲議員がいろいろ質問されておりますので、これはかんがい用ため池などの決壊防止対策というのはお聞きしておりますので、これは省略させていただきます。

次に、町で被災者に対する援助として、現在友好姉妹都市の話し合いを行っている北海道の大樹町から福島県相馬市に食料と水が足りないで困っているということをお願ひを受けて、早々と3月16日に米、パン、水などを搬送されて、大変立ち上がりがあったというふうになっております。この前にちょっとどのくらい、前に聞いたんですけども、ちょっと大まかで結構ですけども、どのくらい送って、また現地などの反響ですね。周りの反響、こういうものでも結構ですけども、それから町職員の派遣状況のその他の被災地に対する支援、これについてお伺ひしたいと思います。

それから、県の町村会では県内23町村の公営住宅に1年程度を原則無料で被災者を受け入れることを決めて、3月21日の報道では県と19市町村で2,708人を受け入れていると。特に片品村、東吾妻町は多く受け入れているということをお伺ひしました。当町に避難してきた被災者については、当初はどのくらい、何人くらいあったか、何家族くらいあったのか。現在はどのくらいとどまっておられるのかですね。それから、そういう人のために町の施設についてどういうふう開放して使っていただいているのか。この辺をお伺ひしたいと思います。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

まず、3月16日に交流を深めている北海道大樹町から姉妹都市を提携している福島県相馬市への支援に対する要請を受け、物資を陸路による輸送を行いました。そのちょっと内容ですけれども、備蓄用としてアルファ米約3,000食、パンの缶詰1,920食、飲料水、水2リットルペットボトル174本、348リットル、この漬物50キロ、これは前橋にある田村食品漬物工場からの依頼で、行くのなら一緒に持って行っていただけないかということで持っていきました。3月中ごろ以降は自治会連合を通しての被災者支援物資依頼等を段ボールにして約400箱からということですが、700箱ぐらいになったというような話も聞いております。仕分け作業は町職員及び自治会連合会、婦人防火クラブ、町民の方々にお手伝いをさせていただきました。それから、義援金につきましては、3月中ごろ以降支援物資と同時に義援金についても募り、5月末日までに845万2,943円をお預かりいたしまして、すべて日本赤十字社へ送金を行いました。

職員派遣のことですが、4月下旬ごろ県が行っていた被災地への支援職員の派遣事業に対し、町村からの要請により職員1名を派遣いたしました。また、その後も次の派遣要請が出されましたので、各課持ち回りのところで引き続き1名の職員の派遣を行い、現在に至っております。なお、今後もしばらくの間は引き続き同様な要請がなされるものと予想されますので、その都度には対応等をしていきたいと考えております。

続きまして、避難してきた被災者数について報告させていただきます。

現在町では把握しているところでは、地震発生時におきまして最大で20名を超える避難者が本町へ避難されていましたが、現時点は3世帯9名の方が避難されている状況でもあります。その避難者の方々は主に親戚を頼って避難されてきたもので、その他に民宿等にも避難されていた方もおられました。ちなみに、避難者が一時より減っていることは、すべての避難者の聞いたわけではありませんが、子供がいて学校が始まるとのことで帰られた方、あるいは以前の隣近所の方が望郷の温泉施設に避難していることで、そちらへ移動されたとのことでありますので、参考までに申し添えていただきます。

被災者への支援及びその結果について報告を説明させていただきます。

町では、その方々の受け入れといたしまして、他市町村と同様、まず公共施設での受け入れを優先することで必要とされる費用の予算措置を講じながら、老人福祉センターでの受け入れを5月末までのことで行ってまいりました。しかしながら、その受け入れについては避難者の方々から要望等がありませんでしたので、そのことを伴う受け入れの実施はございませんでした。また、3世帯の方々なのですが、町営住宅が一部あいているとのことで1世帯の方は既に入居している状況でもあります。その他の2世帯の方たちは親戚に身を

寄せている状況となっております。今後につきましては、具体的に6月より災害援助法に基づき民間賃貸住宅への借り上げ、あくまでも応急仮設住宅として認められることを伴い、希望される方に対しましては町が借り上げた民間賃貸住宅を供用するもので、その他に可能な限り支援等も行っていただく予定でもあります。このことにつきましては6月からの実施のことでありましたので、既に5月下旬に避難者の方々へその旨の周知として通知及び町でホームページ等を活用して、なるべく利用してくれるように周知等を図っているところでもあります。なお、今のところ以前から1世帯の方から要望が上げられていたが、実際にそちらへ住むということになると年齢的な理由などから無理があるということで、とりあえず考えさせてほしいとのことでありましたので、現時点で実績のない状況でもあります。さらに、災害が発生してある程度の月日が経過していることから、国及び県等から各種の支援並びに緩和措置等などの情報提供もなされておりますので、緊急を要するものはその都度に被害者の方々に届けられるように心がけるとともに、その他も月1回程度の割合で届けられるよう努めているところでもあります。

つきましては、本町としても可能な限り対応等を引き続き継続していかなければならないと考えております。職員一丸となって前向きになり取り組んでいるところでもあります。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひとも被災者についてはもう本当に絶望し切って、憔悴し切っている状況ですから、できるだけそういう町でもボランティアでも援助できるところはしてやればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、次に、時間も押してきているのでちょっと飛びますけれども、政府はこの夏電力不足を補うために節電目標を通常使用の15%減を掲げております。各企業でもその目標に向かって努力しております。当町としてはどのような節電計画を考えているのか。

15%の目標、これについてはどのような考えをお持ちですか、お伺ひします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 東日本大震災に伴い福島第一原発の事故によるこの夏電力不足は、関東、東北地方にのみならず、その影響は全国的に深刻な問題です。吉岡町においても町有施設節電を初め、各家庭や企業の節電対策をチラシや広報などを通じてそれぞれ対策を呼びかけているところです。これまでの電力の使用のあり方、職務のあり方、町民サービスのあり方などを改めて見つめ直す機会だととらえています。朝礼においてもこれまで当たり前のように進めてきた事務の流れをもう一度点検し、新しい発想や意見を出し合って仕事に取り組むよう、職員に問いただしたところでもあります。

詳細につきましては総務政策課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） それでは、町の節電計画について、町長の補足答弁をさせていただきます。

吉岡町では、平成21年度3月から役場庁舎に太陽光発電パネルを取りつけ、二酸化炭素削減、消費電力量削減を他町村に先がけて取り組んできたところです。設置前に比較すると、電気料金に換算しておよそ7、8%の節約になっています。さらに、今年度4月と前年4月の比較では8.4%、前々年度との比較は7.6%の節電の効果があらわれている状況です。心配される夏の節電対策ですが、役場庁舎、コミュニティセンターなど、それぞれ施設を管理する所管課からの節電計画は、国の目標15%削減を達成できるよう計画をしております。町民サービスの低下や職員の健康状態、仕事の能率等に配慮しつつ、昼休み時間外、退庁時の消灯の徹底、冷房の使用制限、これは開始温度を30度とし、10時開始、16時15分終了としております。また、街灯の点灯時間も7時半からということで短縮をしております。また、パソコンの電源をまめに切る、あるいはクールビズを徹底するなどを職員に周知しているところです。また、他の町有施設につきましても、必要のない照明の消灯、貸し出し時間の短縮や制限など、15%以上の節電目標を設定し、既にできるものから実施しているところです。

この夏の気象条件にも左右されますが、特に電力量の高い冷房の使用に十分注意をしていきたいというふうに考えております。また、文化センター、社会体育施設についても、必要のない電灯を消すよう努めておりますが、施設利用の状況に大きくかかわってきます。職員一人一人が心がけ、気づいたことをその場で実行し、一方、利用者の協力を得ながら目標を達成していきたいというふうに思っているところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひ町民の模範となるような節電対策をお願いしたいと思います。

次に進みます。

3番目の町の学校給食センター問題でございます。

ことし2月23日、学校給食センターで調理した給食が原因で食中毒が発生し、小中、それから教職員含めて512人が発症したというふうにお伺いしております。幸い、7人が入院しましたがけれども、重症者がなかったと、何よりであったと思います。

この原因については給食提供されたモヤシのナムルからサルモネラ菌が検出されたため

ということで、ナムル調理に使ったかまの消毒殺菌作業が十分でなかったというふうに報道されております。この原因については確定したのかどうかですね。さまざまな再発防止対策ということは臨時議会や何かでお伺いしておりますけれども、この再発防止対策は本当に大丈夫かどうかというのがやはりだれしも心配であります。そういうことで、給食センターの体制や何か、そういうところの問題もあるのではないかなというふうな感もしますが、この辺のところを簡明で結構ですから答弁をお願いします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 初めに、このたびの学校給食における食中毒事件について、児童、生徒の皆様、保護者の皆様、教職員の皆様、そして関係する町民の皆様方に多大なるご迷惑をおかけしましたことを、この場をおかりしまして深くおわびを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

食中毒の発生原因は、2月23日に出土されたモヤシのあえものに混入していたサルモネラ菌によるものでした。それがいつ混入したか確定できませんでしたが、今後このような事故を二度と起こさないよう、群馬県及び文部科学省の指導をいただきながら、再発防止対策を講じました。詳細につきましては、教育長及び教育委員会事務局長に答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） それでは、再発防止につきまして、町長の補足答弁を申し上げさせていただきます。

まず最初に、今回の事故に対しまして、児童生徒の皆さんを初め、保護者の方々並びに関係する皆様方に大変なご迷惑をおかけしたことに對しまして、心からおわびを申し上げます。

今度の食中毒事故に関しまして、県及び文部科学省のご指導をいただき、再発防止のための対策を講じてまいりました。大きく分けると、まず、職員等に研修を行い、調理員の心構えと、それから調理の方法に関する改善、それから施設面の改修に関する改善ということになります。施設の改修につきましては、今議会に補正予算で計上させていただいております。ご議決をいただいた後に早急に取りかかりたいというふうに考えております。詳細につきましては後ほどまた事務局長に補足をさせます。

この改善対策によりまして、二度と事故を起こすことがないよう、安全で安心な給食を提供してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、再発防止対策について、町長、教育長の補足答弁をいたします。

まず、調理に関することについて、主な改善内容をご説明いたしますと、食材の研修の強化、調理器具の明確な使い分け、調理器具の保管場所の明確な区分け、洗浄消毒の徹底、汚染区域、これは下処理室のことですが、下処理室を汚染区域と申しておりますが、汚染区域と非汚染区域、非汚染区域とは調理室のことでございます。この汚染区域と非汚染区域の往来の遮断、そしてまた、吉岡町独自のマニュアル作成、職員研修の実施などです。また、給食当番の児童生徒の健康観察記録を厳密に記録していたことも各学校をお願いしております。

次に、施設の改修についてご説明いたします。先ほど教育長から答弁がありました、議案第32号の吉岡町一般会計補正予算を議決いただいた後に入札を実施し、施設の改善を行っていきたくと思います。初めに、下処理室の水槽を現在の2槽式から3槽式にふやす予定です。また、野菜裁断機を現在の下処理室から調理室に移します。また、食缶消毒保管機を増設をいたします。また、それに伴いまして電力が不足するために、高圧自変電設備の更新及び動力電源増設工事を実施します。また、ガス回転がまの内がまを鋳鉄製からステンレス製に交換し、作業台等も増設いたします。

以上の改善策を実施していく予定です。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひこの点についてはやはり十分に神経を使って、再発防止に取り組んでいただきたいと思います。

次に、学校給食センター業務の一部外部委託でございます。

外部委託、町の学校給食センター、昭和63年4月に給食を開始して、小学校2校、中学校1校、約2,000食を超える給食業務を行っておりますけれども、平成17年の行政改革推進のための指針、集中改革プランで民間委託の推進、経費削減など、平成21年に学校給食センター業務一部外部委託方針を決定しております。実施計画はどのようになっているのか、お伺いします。榛東では一部実施しているというようなことを伺っております。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 学校給食センターの業務の外部委託についてですが、平成22年、吉岡町

の学校給食事業を民間に委託できるかどうか、議会文教厚生常任委員会を初めとする議会及び教育委員会等関係機関において調査研究をさせていただいているところですが、先ほど申し上げましたとおり、食中毒事件が発生したため、まだ具体的な外部委託についての計画は作成しておりません。今後、お見舞い金や補償金等の対応を進めていかなければならない状況ですので、食中毒事件に対して万全な対応をしながら、継続して議会や学校関係の皆様と協議を重ねて民間委託の可能性を調査していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 時間も迫って押してきております。本当に最後は4番目なんですけれども、吉岡町の高齢者運転免許証の自主返納支援事業ですね。これは昨年吉岡町の高齢者が県内で起こした第1当事者の交通事故は36件、前年比10件増、35%も増加している。当町では今年度新規事業として20万円を計上して高齢者の交通事故減少を目的に、運転に不安を持つ高齢者の運転免許証の自主返納を支援するための事業を開始したが、この事業の対象者、支援内容の概況についてお伺いします。

また、この返納した場合、どんな恩典があるのか、その辺についてもあわせてお伺いします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議員の質問にお答えいたします。

本町でも平成23年度より高齢者の交通事故の減少を目的とし、より一層の交通安全を目指すため、吉岡町高齢者運転免許証自主返納者支援事業に取り組んでいるところでもあります。そこで、具体的な支援内容の概要と返納者支援数につきましては担当課長より説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

時間が大変ないようですので、かいつまんでご説明をさせていただきます。

まず、対象者といたしましては、町内に住所を有し、返納時に満65歳以上の方となっております。支援内容につきましては、共通バスカードとのことで、利用額6,050円のもの、希望者のみに1枚発行するようになってございます。さらに、写真つき住民基本台帳カードの交付を受ける場合には手数料を全額支援をするとともに、運転経歴証明書の交付手数料も全額支援をするものとしております。現在、町の広報及びホームページ等の

掲載等によりまして周知を図っているところなんです、今のところ支援数の実績はない状態でございます。なお、無料交付サービスについて、どこの市町村がやられているかということなんです、この住基の関係の無料サービスは手元の資料によりますと本町を含んで高山村、板倉町、明和町、大泉町の4町と1村という状況でございます。

いずれにしましても、現在実績がかんばしくないということでありますので、今後も十分にこの支援事業の周知を図らせていただきまして、ぜひとも活用していただきまして、高齢者の交通事故が減少につながるような取り組みをしていきたいと考えておるところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） バスカードの配付というんですけれども、バスが割合に吉岡不便。将来的な問題になるんですけれども、タクシーの利用券をやっているところもあるので、本人とすれば買い物ができなくなる、それから身分証明書のあれがなくなるというのが、中にはそういう返納をためらっている者もいると思いますので、その辺のところを十分考えて、これからの返納実績がふえることを期待して質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、神宮議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午後0時06分休憩

午後1時00分再開

議長（近藤 保君） 昼食休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（近藤 保君） 10番小池春雄議員を指名いたします。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして質問を行います。

先ほど金谷議員でありましたり、神宮議員からもそれぞれの角度から町長のマニフェストに関しまして質問がありました。今後の4年間を占う大事なことでありまして関心のあるところだと思います。町長の2期目に当たってのマニフェストであります。5人の中から3人、マニフェストに対して質問があると。なかなか珍しいことだと思いますけれども、それだけ関心が高いんだというふうに思います。

それでは、まず題に第1点目とありますけれども、私は質問の中で町長に対しまして、

石関町政 2 期目の施策を問うということで質問の通告をさせていただきます。これまでも町長のマニフェストに対しまして私は何度も質問をしまいいりましたけれども、2 期目に当たっての改めてその姿勢をたずぬものであります。この 1 年間にできたもの、そしてまた、今後これから 4 年間、2 期目に向けて行おうとしているものがあるというふうに思われます。その中で、まず、実現できたもの、あるいはまた道半ばなもの、達成できたものというものを、この町長の示しました、これまで出しましたマニフェストに基づきましてお示しを願いたいというふうに思います。

議 長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 小池議員に答弁させていただきます。

1 期目に掲げたマニフェストの達成と残された課題、私が 1 期目のマニフェストに掲げました課題は、七つの分野でありました。40 項目ありました。一つ目として行政の意識改革、二つ目として子育て支援の充実、3 といたしまして保健福祉と高齢者の環境対策、4 といたしまして教育文化、スポーツ振興、そして 5 番目といたしまして公園建設の推進、6 番目といたしまして道路整備、7 番目が産業振興ということでした。そのうち約 77.5% に当たる 31 項目は達成できたと思っております。

残りの 9 項目のうち、1 項目はリバートピア吉岡のプール再開でしたが、残念ながら断念せざるを得ませんでした。しかし、その後実施いたしました道の駅よしおか温泉の工事と合わせてリバートピアのリニューアル工事が入館者の増加につながったことは、結果としてよかったと思っております。残りの 8 項目は、総合受付窓口の設置、二つ目といたしまして住民参加提案による予算配分、3 といたしまして桃井城址公園の整備、4 番目が明治小学校校区の児童館の建設、そしてまた、5 番目といたしまして妊娠 8 カ月以上の方を対象に出産準備金制度の創設、6 番目といたしまして散策の道づくり、7 番目が里山の整備となっておりますが、継続して調査研究してまいりたいと考えております。

2 期目に当たり、1 期目になし遂げられなかった項目について、時代の変化とともに実施の可能性が見えてきているものもあるように感じていますし、やや形を変えて一部実施してきた項目もありそうなので、今後さらに検討していきたいと思っております。第 5 次総合計画に示した四つのシンボルプロジェクト、「よしおか再発見」プロジェクト、「よしおか No. 1」プロジェクト、3 番目といたしまして「安全・安心よしおか」プロジェクト、4 番目といたしまして「環境交通推進」プロジェクトを立ち上げ実施計画に移していくことによって、1 期目の積み残した案件や完全に完了していないいわば道半ばの施策をこのプロジェクトの中で取り組んでいきたいと考えております。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔 10 番 小池春雄君発言 〕

10 番（小池春雄君） 今、町長から答えてもらいましたけれども、その将来に責任を持つ町政をということでありましたけれども、その中で特に先ほど町長の答弁にもありましたけれども、役場の総合受付窓口の設置というのがありましたけれども、ここはどうなりましたか。（「ちょっともう一度言ってください」の声あり）

町長のマニフェストの中で、行政意識の改革と今言う中で、その中ではそのどのようなを行いますかという中で町長が一例ではということで、役場の総合受付窓口を設置をすると、そして要件ができるだけスピーディーに済まされるように町民サービスを行うんだと、そのためには総合受付が必要なんだということでしたけれども、そこはどうなりましたか。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 総合受付ということで1期目のときにマニフェストに掲げてございました。その件に関しましてはいわゆるいろいろなことで検討させていただきました。だがしかし、総合受付ということに相なりますと、いろんな面で費用もかかるのではないかなということ、庁議でも検討した結果、ちょっと難しい問題が起きるのではないかなということでございます。総合受付ということになりますと、違う市町村に行きますと、玄関入っていきますと1人の人がいて総合受付で「どちらに来たんですか」ということでやっているさまを見ると、ああいった形をとれば吉岡町としてもいいのではないかなということを考えておりましたが、なかなか場所等もいろんなことで考えると、今のところは総合受付ということになりますと大分お金もかかるのかなというようにも感じております。そういったことで、これも引き続き検討していきたいというようにも考えております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔 10 番 小池春雄君発言 〕

10 番（小池春雄君） 町長は、その総合窓口の設置というのは要件ができるだけスピーディーに済ませられるようにする町民サービスへの対応のためなんだということで、ではそれはそのつくらなかったことによって、では要するに町長が今までそれを見ていて、その物事がどうも来ている人が迷ったりして物事がスピーディーに進まないということで、そのためには総合受付窓口をつくって、「どういうご用件ですか」と、「だったら、それはこちらへ行って、あちらへ行って」ということで、来る人の敷居を低くするという意味から考えたことだと思うんですけども、ではその問題が果たして解決をされたかどうかということがあると思うんですけども。課長会議等でいろいろ話した中でそれをしなかったということなんですけれども、目的であった、目的ですよ。目的がではそのことで課長会議の中でやったけれども、つくらなかったけれども、当初町長が考えていたその目的という

のは、まだだからいまだに達成されていないんですね。ですから、これはまだ大きな積み残しなんですけれども、そうであれば私はこれは早いうちに町長がそのマニフェストで掲げたそれをぜひとも実施したいというふうには思ったことですから、早い時期の決断で行っていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほども言われたように総合窓口、今言ったスピーディーなということで、来たときにあの課、あの課ということでご指示をいただくというようなことですが、先ほど言われたように場所と、そしてまたお金といろいろなことを考えると、この4年間できなかったのかなというようにも思っております。先ほど申し上げたとおり、引き続き研究していきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それと、町長がおっしゃるそのローカルマニフェスト、これに基づいて何回も質問しているわけなんですけれども、その中にもまたその特別職の給与のカットというので財政健全化のために特別職の給与カットを約束しますということをやっているんですね。その大きな題目の中で。そうしますと、私は当然2期目に当選をして、そしてまた町長は本来であれば早い時期にこれがまた議案として出てくるのかなというふうには思っていたんですけれども、これ出てこなかった。さりとて、健全財政化のための特別職の給与カットを約束するんだと。だからして、今その財政が健全化になったというふうには思えないんですけれども。

先ほどの私が先ほど町長に聞きました、これまで道半ばのもの、達成できたもの、あるいは実現できたものに道半ば、まだ達成できないものという中で質問したんですけれども、これにはそれを答えられなかったんですけれども、これはそういうことを意識して答えなかったんですか。それとも、うっかりしたんだか、どういうんだかわかりませんが、これ答えありませんでしたね。これはまた町長のマニフェストの中でも大きな部分でしたよね。町長とその競争相手になりました候補者の方もこのことは言うておりましたけれども、今回このことが議会の中で条例に出されなかったということについてはどういうお考えかをお尋ねします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私の方針のことであると思っております。1期目にはそういったことで皆様方に提示しながらやってきたということでございます。今、相手方は今回挙げたという

ことで、1期目のことということに相なれば、1期目は相手方は挙げなかったと。で、私は挙げていたと。今回は相手方は挙げて私は挙げなかったということの中で結果がそうだったということでご理解をいただければありがたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ちょっとわかりにくいんですよ。別に特別職だから町長1人とは限りません。町長もいれば副町長もいれば、あるいはまた教育長もいます。その中で先ほど町長がこのローカルマニフェストについてはこれからもそれを追求をしていくという回答があったものですから、私はだからこれは町長になったときにすぐできたこと、でも、これがまた1期過ぎたらそれはもう、私はあれはもう約束はほごにしたというわけにはいかないと思うんですよ。これはだからほごにしないんでしょう。だから、ほごにしないのであれば、私は出てくるものかなと思っていたんですけども、今回条例改正はありませんから、条例改正をしないということは、と言いますのは、町長が就任したときにいわゆる町長の任期4年間の中は30%の減給をしますという条例を出して、そして4年間がたてばそれはまたもとに戻っちゃったんですよ。もとに戻っちゃうでしょう。継続していないんでしょう。（「していないです」の声あり）その点確認しますけれども、していないですよ。そうすると、だからそこところはそういうあいまいな形でいいのかなというのが私1点あるんですよ。これはやはり町長のマニフェストで、ですからそれはやはりマニフェストを成績に思っていたきたいというのがありますけれども、いかがですか。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 確かに今回のマニフェストの中には私は今言った報酬を下げるという、また、特別職にもそういった形でさせていただくということは申しませんでした。そういったことで、今回はそういった条例も皆様方に提示しないで今現在あるということでございます。そういったことでいろいろなことがあろうかと思えますけれども、1期目のときにはお約束をしたということで、30ではなかったというように。（「言いましたよ」の声あり）思っております。今、小池議員の方から30というようなことが発言されましたけれども、18だったと。（「16」の声あり）16か18だったと思います、削減したのは、1期目のときには、今回はそういったことで提示はしていないということで、そういったことで議員の皆さん方にもご理解をいただければありがたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 町長ね、私これちょっと重大な問題だと思うんですよ。先ほどは町長はそのマニフェストについてはそれはちゃんとやっていくと言いながら、今度はその部分になったら、それはもう1期目で終わったことだから2期目にはもう関係ないんだと。それはやはりちょっと筋が通らないのではないですかね。そういうふうになると、だってこれマニフェストそのものというのがだから、マニフェストというのは私が町長になったらこれからこういう考えでこうやっていきますというのがマニフェストですから、途中になったらやはり途中で、達成できたということであれば、私はそれはいいと思いますよ。けれども、決して吉岡町の財政というのは健全化の方向に進んでいかない。やはりだから恐らくこの中で思ったのは、町長が私がやはり先陣を切ってトップに立ってこういうことを一生懸命やっていくからということで、やはり町長の姿勢というものがこのマニフェストにあらわれているんだというふうに思うんですよ。そうであれば、やはり私はそれは貫き通すというのがリーダーとしての責任だというふうに思いますよ。これは町長やはり責任を放棄することをしちゃいけない。やはりそれは責任として追求をしていくという態度を示すべきだと思いますけれども、いかがですか。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 責任、責任と言われますけれども、4年は4年の区切りとしてやっていきたいということで思っております。特別職の給与削減ということではありますが、それはそれといたしまして、4年間はそれでやってきたということは事実でございます。これはこの4年間というものはそのような方向でやらせていただければありがたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、というのはその4年前にはカットしたけれども、もうそれが終わったから、もうそれはしないと。町長、それが言いわけになると、だから町長のこのマニフェストそのものというものがいかげんなものになっちゃったと思うんですよ。示されたものを住民は何を信用して、それでその行政をどこに、何を、皆さんのことをね、信頼していったらいいかと。それは住民というのは不信になると思いますよ。そこにちょうど特別職であります副町長もいますけれども、これに対しての見解はございますか、どうですか。お尋ねしますけれども。全く同じだという考えでしょうか、お尋ねします。

議長（近藤 保君） 副町長。

〔副町長 堤 壽登君発言〕

副町長（堤 壽登君） 小池議員の質問でございますけれども、私も町長の考え方と同じでござい

ます。マニフェストが変わったということではなくて、やはり最初に出たとき、出馬したときの4年間のマニフェストにおいてはこうしていききたいということに基づいてきていると思っています。それから、新しく2期目に入ったときには、町長のマニフェストも示してあり、それから総合計画を全体的にはマニフェストとしてやっていきたいと、そういうふうな話を私は町長としております。

以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 総合計画、その町の総合計画がマニフェストになるというのは私はね話がおかしいと思うのですよ。総合計画というのは町長がかわろうが、町が提案をして、要するに課長、いわゆる有識者が今後町の10年間を占い、提出をして出して、それを議会が承認して決まったものですよ。これもマニフェストですよ。それは町長がかわろうが、かわるまいが、それは町の方針として受け継がれるものですから、だからそれと要するに政治家たるもののローカルマニフェスト、マニフェストというのは別な問題だと思いますよ。それがそうじゃないんだという考えであるのなら、それはそれでいいでしょう。本当にそれをどこを信頼して行政とわたり合っていていいんだか、私もわからなくなりますけれども。それで、その部分につきましてはそういう考えだということで私は中身については理解しませんが、町長あるいは副町長の言い分は理解しました。中身については別ですけれどもね。

また、町長、そのマニフェストの中で、これは4年前もそうですし、今年度の中にもありました。子育て支援の充実ということをおっしゃるけれども、では実際に子育て支援策については本年度、今後ですね。どういうものを考えているのか。充実という言葉はわかるんですね。では、どの部分をどんなふうにしたいかというその中身を聞きたいんですけれども、そこはいかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 特にいわれる子育て支援の充実ということは、今までやっていることをより一層充実していくのも一つの充実という意味にも入ると思っております。これから何をどうしてするんだということは、いわゆるいろんなことでやってきたわけですけれども、一口に申しますと、この子供3年生までの医療費の無料化ということ一つをとりましても、今までは6年生、そしてまた、いろんなことで段階的にやってきたということの中においても、そういった一つの子供たちの医療費においても充実したものをやっていくということで、今まで以上のものをやっていくというのが充実ではないのかなというようにも思っ

ております。これから何をするんだと言われれば、その目的というものはありませんが、いわゆる今までやってきた以上のことを物事をやっていくということが充実ではないのかなというようにも思っております。そういったことで、再三、医療、福祉については黙っていてもやるものだとも私も常々思っております。そういった中におきましては、子育て支援の充実、そしてまた、保健福祉、高齢者の環境対策といろんな面においても今やっているものについて、今まで以上のことをやっていくのが政治ではないのかなというようにも私は思っておりますので、これから何をやっていくんだということを言われますと、表だったこれから何をやっていくということはございませんが、今までやってきたものをまたより一層充実してやっていくというのが一つの目標であるというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 充実をするということは、今はそれはこれはここまでいっているけれども、これはもう少しこのくらい膨らませたいというのが私は充実だと思うんですよ。今のをそのまま継続してやっていくということは、それはただの継続ですから、それは継続も大事ですよ。けれども、これをもう少し一回りよくしたいというのが私は充実だというように考えますけれども、特にそれについてはないというのであれば、私の方からちょっと提示をしたいと思えますけれども、特にその待機児童の解消問題というものがありませんけれども、これは吉岡町は待機児童は解消がされておりませんよね。

ことしの3月の議会の中でも五、六人だったかな、そのくらいの待機児童が出てくるということが答弁をされておりました。吉岡町の保育園でありますと、これは吉岡で既にやっていることではありますけれども、児童福祉法の中でその措置というものは市町村長の責任として行うということになっていきますから、そういうようになりますと、今行っているのがいわゆる国が保育園が足りないということで暫定的に120%でしたっけ、125%だったかな。それまで詰め込んでもいいよということで一応許可はされています。その中で今何とか措置が間に合って、それでも若干名があふれてしまったと。ということになりますと、本来の定員数100人のところに120%入れたからといったって、ではその2割保育料をまけるのかと言ったら、決してまけるわけではありませんから、定員数の中にいわゆる詰め込んでやっているわけですから、そういうふうになりますと、当然のことながら、本来のその定数の中で行うというのが子育て支援の充実というので、私はそういうようにすべきことだと思います。本来の定数の中で子供を預かって運営をします。私はその方向に行かなくてはならない。しかし、残念ながら今そこに行っていない。いわば少し詰め状態なんですけれども、これももう私何回も言っていますけれども、そうなるも抜本的解決ということになれば、今の保育園の中でその定数を、園をふやしていただけないの

であれば、本来の定数を町は求めて、そしてでは第6の保育園をつくるかというようなところに踏み込まないと、抜本的な改正ができないというふうに思いますけれども、これについては本来のまずは定数で保育措置を行うと。そのための努力は必要だと思いますけれども、ここについてはどういうお考えをお持ちでしょうか。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 子育て支援については3月議会の方でもちょっと言われたような覚えがございます。小池議員さんから子育て支援策について施策は何を考えているのかということでございます。待機児童の解消についての考えを聞きたいとのご質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

次世代育成の現状と課題について、総合計画の前期計画にあるとおりですが、未婚化、晩婚化、共働き化などにより、今後少子化がさらに進むと予想される中で、保育サービスの充実とともに子育てを社会全体で支援することが求められています。本町では、毎年200人前後の子供が生まれており、五つの保育所を中心に保健センター、子育て支援センター、いちょうクラブ、乳幼児健康支援デイサービスセンター、病後の保育や竹内小児科を委託しております。幼稚園、学童クラブ、児童館、公園、広場、文化センター、図書館、小中学校を拠点として、次世代育成支援の取り組みを進めてきました。平成22年度には、「子育て・夢育て吉岡ナンバーワン」を目指す「吉岡町次世代育成支援行動計画」、後期計画であります。吉岡町子供笑顔プランを作成していますので、今後は若者の交流、結婚、定住支援など、少子化対策を充実するとともに、保育所待機児童の解消、特別保育の充実、育児不安や子供の発育不安を持つ保護者に対する支援や、子育てグループの育成などが課題です。

以上が子育て支援策についての現状と課題として施策です。

待機児童の解消については保育園の増改修による定員の増員について、社会福祉法人吉岡会と相談し、協力を求めていると考えています。現在の待機児童の件は、健康福祉課長をして説明させます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、町長の補足答弁をいたします。

平成23年6月1日現在で、7人の待機をしている児童がいます。このいわゆる保護者の状況ではありますが、これは職を求めている求職中の方です。これは申し込みをする段におきまして、就職等が決まったというようなことがあったら連絡をくださいというようにして、申し込み時点で確認をしております。また、まだきょうに至るまで変更点がないの

で、待機のままというような状況になっております。

それから、先ほど小池議員さんの方から定数のことがありましたので、少し定数のことで補足の答弁をさせていただきますが、平成21年度においては、吉岡町は5保育園で450人だったんですが、先ほど町長からも話がありましたとおり、社会福祉法人吉岡会と相談、協力のもと、この開所に当たって、23年6月1日現在ですと520人の定員になっております。つまり、70人の定員の増加をしていただいたということでありまして、もう一つは目標としましては、平成26年度までに21年度あった450人から平成26年度までに570人の目標を掲げております。そういったことで、今後も社会福祉法人吉岡会と協力、相談のもとに進んでいければというふうに町長と確認をしております。

以上、補足答弁を終わります。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ちょっと要領が悪いのでこういう聞き方をします。現在の保育園児数は何人ですか。

議長（近藤 保君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 小池議員さんすみません。現在の園児数、定員数ですね。（「園児数」の声あり）現在の園児数は、町内は、6月1日現在です。（「町内町外一緒ですよ」の声あり）599です。いわゆる広域が27名いますので、その27名と町内の573名とを足して590、ごめんなさい。足し算できなかったです。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 599。それはいいですよ。それで、町のほかの要するに本来の定数、120ではなくてね。本来の園の定数、それぞれの、これは5月になるといろいろ枠が広がりますよね。本来の定数です。緊急避難ではなくて。

議長（近藤 保君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、小池議員さんの質問に対してお答えをさせていただきます。

第1保育園から第5保育園までの現在の定数であります。この定数を言わせていただきます。第1保育園100名、第2保育園100名、第3保育園100名、第4保育園130名、第5保育園90名、合わせまして520名であります。

以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番(小池春雄君) ということは、定員だとその520人だと。定数はね。定員は。そのところに599人ですよ。573人。(「はい」の声あり)573人。50人はオーバーをしているという、要するにこれは120%でした。125でしたか。125でした。いいですか、これで。

議長(近藤 保君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長(守田 肇君) 議員さん、もうそのパーセンテージが枠が取り払いになりましたので、前は125%までということでありました。

議長(近藤 保君) 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番(小池春雄君) 前は125だったけれども、これはつい最近まであった数字なんですけれども、要するに足らなくなったので定数の枠を際限なくというのではないけれども、どんどん広げて措置をしろと、してもいいですよというふうに形態が変わったんです。だから、本来のその定数があるわけなんですけれども、本来の定数の中で措置されるのがやはり当たり前ですよ。その本来の定数が520なのに、そのところに570、50人余計入っていて、ではそのすし詰め状態になったんだから、幾らか保育園で安くなるかといったらば、別に安くなるわけではありませんから、そうであればやはり中身の濃いというよりも、本来の形での保育が望ましいわけなんです。そうすると、やはり定数として現在70人足りない。50人か。足りない。まだ吉岡の子供たちはふえています。そういうふうになると、それがだからいつになってもなかなか園の方に頼んでいても、それが追いついていかないというのが現状なんです。そういう中で町長が、子育て支援策について、これから子育て支援策を頑張っていきたいというふうに言っているんですから、私はまさに子育て支援としてこういうところに町長が力を入れるべきところだというふうに思うんです。

これは前から吉岡会とその話をしても、なかなか遅々として進まない。進まないのであれば、私はもうその了承が得られない。そうであれば、言って了解してもらえばいいですよ。けれども、了解してもらえなければ、それはまた違うもう1カ所つくって、また違うところにその運営をしてもらおうとか、そういうふうにして今の現状を打開をします。住むのなら吉岡と言いながら、子供を預けようと思ったら、預けてももらえない。その中はまたすし詰め状態でいっぱいだと。要するに子供たちがゆとりを持った保育環境にないということはこれ事実ですから、そのためのやはり努力はトップとしてすべきだと思うんです。そこをどうお考えでしょうか。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） そういったことで努力はしているつもりであります。なぜならば、増築をしていただいたり、新しく今30何年たった第1保育園の方でも新しく建設をお願いしたり、いろいろなことで努力はしているつもりであります。なぜならば、第6保育園をつくるということは簡単ではあると思っております。だがしかし、いろんな面においてこの吉岡町に子供たちが伸び続けるということであるならば、もちろんそういった第6保育園も必要になってくるかと思えます。だがしかし、今のところは第6保育園ということは私は考えておりません。ですから、各第5保育園までの吉岡会に相談しながら増築あるいは30何年たったものについては作り直して定員を増加していただくというようなことで対処していきたいというようにも思っております。

議員はご存じだと思いますけれども、保育所設置の許認可は群馬県が持っております。町では新規参入の法人が設置する保育所については何ら阻むことはできませんが、しかしながら、今までの協力関係を維持してきた社会福祉法人吉岡会との良好な関係はこれまでに以上に維持していかなければならないと私は思っております。そういったことで、吉岡会の方においてもこの町の現状を訴えながら、増築あるいは新しくつくっていただくときには定員増のものをつくっていただくということで対処していきたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 町長ね、町長は「行政の意識改革は役場から」と言う中で、用件ができるだけスピーディーに済ませられるようにこれからしていくんだということを町長は自分で言っているんですよ。だから、今言った意味は現在保育園の定数からしても、それは50人もはみ出し状態にあるんだということはもう、これをだから早く解決しなくてはならないんですよ。けれども、まだそれが済んでいないわけでしょう。済んでいないんですから。今すし詰め状態、それをだから早い時点で何とか解決をする。それには、私はだから今そこでつくっていただけないのなら、第6の保育園を考えなくてはならないと。しかし、そのことをお願いして、そちらがオーケーすればもういいんですよ。けれども、オーケーしてくれないのだったら、つくるよりしようがない。というのがあって町長、この前も私話しましたけれども、いわゆる児童福祉法の中で、保育園児の措置についてはこれは行政の責任としてあるんですよ。そういう中でやはり子育て支援、町長が住むのなら吉岡と言うのであれば、やはりそういう子供たちを育てる、育てられる環境が十分に整備をされている。けれども、今吉岡に移り住もうというふうに思ったって、保育園ももう満杯ですとい

うことでは、移り住むことは不可能じゃないですか。

だから、私はそのための環境整備をすべきだと。それはやはり待っているのではなくて、どんどん早めていって、今がその50人もオーバーしている現状ですから、これを見たら早くやらなければならないと。早く手を打つということが私は大事だと思うんですよ。そういう気になって、別に私は吉岡会とけんかしろとかそういうことを言っているんじゃないですから、今このオーバーしている状態を早く改善してほしいというふうに思っているんですよ。だから、そのための方策をとっていただきたいということなんですけれども、いかがですか。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほどから申し上げたとおり、吉岡会と相談しながらそれが対処できるように今やっているというのが現状でございます。今100%のところには122人入っていると、いろんなことでやっておりますが、いわゆる前にも言われたように、「町長は条例24条を知っているのか、おまえは」というようなことを言われたのもこの頭の中にあります。もちろん、町がそういったことで来たときには責任を持ってそういったことを対処するということの中には、私もそのことには考えておりますし、いわゆる、ですからこれから今やっていくのは増築、そしてあるいは新しくできる園については増員を図りながら、吉岡会と相談してやっていくということで今からやっていくと、今まさにやっている状況でもございます。

第1保育園においては今吉岡会の方で土地を買い上げ、その場に新しく幼稚園を建てるというようなことも進められております。そういった中におきまして、そのところに東電が通っていると。架線が通っているということになったときに、これは弱ったなというような一つの心配事も今出てきているのが現状でございます。それをどう対処するかということが今一番の問題になっていると。もし、そういったことでそこに第1保育園が新しいものを建てるということに相なれば、それはそのちゃんとした増員のものをつくっていただくということで、吉岡会の方にはいろんなことで相談をしながら今やっているというのが現状でございます。

それからまた、引き続き第2保育園の方にもぜひ増員計画を持って増築をしていただければありがたいということでも提言をしております。今やっていただいたのがまさに第3保育園、第4保育園、第5保育園につきましては、おのあの増築をしていただき、今稼働しているのが現状ではないのかなというようにも思っております。

そういった中におきましても、今小池議員が申されたとおり、まだ足りないんだと、足りないんだからどんどん今言ったやった方がいいということに相なっておりますが、そう

いったこともとらえて吉岡会と相談しながらやらせていただければありがたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） なるべく早い時期に実際にはその状態としてその満杯の状態にあることは町長も十分に承知なわけですから、早くこのことが改善される施策をとっていただきたいということをお願いをしておきます。

それから、この町長のマニフェストの中の最後になりますけれども、その中で町長は高齢者対策という中で地域で支え合うという、高齢化社会に向けてね。地域で支え合うということを行っているんですけども、ではこれは実際には今後どういうことを考えているのか、ちょっと私にはわからないものですから、地域で支え合うというのはどういうことを想定しているのかをお尋ねをしておきます。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 町では平成21年3月に「高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画」が策定され、平成21年度から23年度まで策定をし、介護予防や介護サービス、健康づくりや生きがいづくりの充実を努めてきました。今後は介護予防の取り組みや各種介護保険サービスなどの充実とともに、生きがいや就労、高齢者虐待の防止、閉じこもり、引きこもりの防止など、幅広い高齢者対策の一環として充実が課題となっております。住民活動といたしましては、町民の取り組みとして生活習慣病予防、介護予防の取り組みや食生活改善やウォーキング等の有酸素運動、筋力トレーニングによる参加など、生活習慣予防、介護予防の取り組みを進めています。

計画的な事業の推進といたしましては、地域の老人会や自治会が協力し、ひとり暮らしの高齢者などに対する見守りや災害時の支援など、助け合いを進めています。地域の貢献交流としておまつりや伝統行事、郷土料理や子供の遊び、特産品の生産など、高齢者の豊富な経験を子供の教育や地域活性化に生かし継承を図りながら、世代間交流を推進しています。このような住民活動は地域住民との支え合うことがなければ、推進も発展もできないと考えております。現在実施中の事業の推進と充実を図っていきたくて考えております。事業の詳細については健康福祉課長をして説明させますので、よろしく願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 健康福祉課長。（「時間も少ないので詰めてください。残りしゃべるんだから」の声あり）

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

議員さんからのこともありましたので、1例だけ申し上げさせていただきます。（「短くしてください」の声あり）はい。（「まだいっぱいあるんだよ」の声あり）はい、すみません。

町は社会福祉協議会と事業推進のために話し合いの末に、ふれあいきいきサロン事業を計画して、現在社会福祉協議会が事業に当たっておりますが、このふれあいきいきサロン事業は町内19会場で実施しております。このふれあいきいきサロン事業に社会福祉協議会の職員による出前講座等をして、福祉や介護予防に理解を深め、地域住民に役立ててもらおうというような推進をしております。この出前講座につきまして、今後は社会福祉協議会から要請があれば、役場職員も参加していくというようなことで、このふれあいきいきサロン事業を充実させていくということでもあります。まだ幾つか高齢者対策の触れ合いという部分ではございますが、1例だけ申し上げさせていただきました。

以上であります。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、2項目目の給食センターの新設ということで、これは老朽化が問題となっているということで、今後の計画を問いたいということを出しておきましたけれども、これは先ほども質問がありましたけれども、先般の食中毒問題では給食センターの老朽化が問題になったわけですね。また、その補正で一部の手直しということで、また今定例会の中にも上程をされておりますけれども、私はこれはその一部の手直しでしか過ぎないというふうに思うんですよね。恐らくこれは昭和63年ですか、できたのがね。それからですから相当、恐らくそのときといいますのは、今の生徒数の半分、給食人数というのは半分もいないでしょうけれども、恐らく6割、7割、6割ぐらいですか、で想定しての給食センターだったと思うんですよね。それが恐らく倍近くになっているんだというふうに思うんですよ。そのことによって手狭になっているわけですね。本来であれば、これはもう1校分の給食センターぐらいしかないわけですから、そうであると、もう手直しではなくて、もうここへ来たので思い切って、保健所の指摘もそういうことでしたよね。思い切って給食センターをつくり直すということの方が私は近道ではないかというふうに思います。

新聞報道でも大きく出ましたけれども、221人が発症、5人が入院なんていう記事もありましたから、これを根本的に防ぐのは新たな改築しかないというふうに思うんですけれども、私は手直しではなくて、ぜひともそういうふうな形でぜひ考えていただきたいと思います。そうであれば、またそうなった形の中でこれを機に自校方式も考えられるので

はないかというふうにも思いますけれども、これについてのお答えをお願いします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） それでは、小池議員さんのご質問にお答えいたします。

現在の学校給食センターは、ご指摘のとおり昭和63年3月の竣工であり、築23年が経過している建物でもあります。平成23年度からスタートした第5次総合計画の前期基本計画では、学校給食センターの施設整備の計画的な整備を掲げております。今後、議会の皆様や学校関係の皆様と協議を重ねて、学校給食センターの建設に向けて検討を重ねていきたいという考えを持っております。

また、先ほど自校方式がいいのではないかというようなことにつきましては、現在の給食センターは中学校のすぐ隣にあり、二つの小学校も比較的近いので、でき上がった給食は短時間で配送されていますし、また、この食育教育の充実ということで各学校と栄養士の連携も充実しております。いわばセンター方式であるけれども、自校方式のよさも兼ね備えているのではないかということにも思っております。やはりこういった点を踏まえて、新しい給食センターは現在の給食センターとそう遠くない位置に建設し、現状のようなセンター方式がよいのではないかと考えております。なお、東日本大震災による国庫補助金等の財源という形がどのような形になるかわかりませんので、必ずしも前期基本計画のとおりに行くかどうかは未定です。

詳細につきましては教育長、教育委員会事務局長に答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） それでは、町長の補足答弁をする前に、学校給食におきまして食中毒事故を起こし、児童生徒あるいは保護者の皆様、それから関係する皆様方に大変なご迷惑をおかけしまして、まことに申しわけございませんでした。二度とこのような事故を起こさないよう努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、補足答弁をさせていただきます。

町長の先ほどの答弁の中にもございましたように、既に稼働してから23年ほど経過をしております、建設当時でございますけれども、3,000食をつくる能力を持った施設ということになっておりましたけれども、年々衛生基準が厳しくなっております、その時々々の基準に適用するよう内部の改修あるいは機器類の導入等を行って対処しております。また、最近では児童生徒も大分増加をしております、近い将来に建屋も含めまして施設の全面改修が必要というふうを考えております。本年度からスタートをしております将来構想の中でも前期計画中に施設の整備、あるいは計画整備など教育条件の整備を

図るということを目指しております。

施設につきましてはこれから議会の皆さん、あるいは学校関係者の皆さんからご意見を伺いながら検討していきたいというふうに考えておりますけれども、先ほど町長も申し上げましたけれども、今時点ではセンター方式でいいのではないかなと、そんな考え方を持っております。どちらの方式にしましても、メリット、デメリットございまして、当町の場合は小中学校が比較的センターから近いと。10分程度ぐらいで配送ができるという距離にございます。自校方式で得られるメリットと言われておりますのが、配食に時間がかからない、あるいはできたての給食が提供できるなどがございますが、その面からして当町のセンターはそういった部分は達成できているのではないかなとそんな考え方を持っております。

改修の時期に関してでございますが、町長答弁ございましたが、今、国の方は大災害の復興ということで40兆とも50兆とも言われる膨大な財源を必要としております。多分教育予算に限らず、国からの補助を受ける事業はあらゆる面で大変厳しいことが予測されておりますので、町の前期計画の中でやりたいということでございますけれども、ちょっとその辺は流動的なものがあるかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、ぜひともまた十分にこれにかかわる時間ありませんので、次に移りたいと思います。

3点目になりますけれども、地産地消ということで出しておりますけれども、私は特にこの中で学校給食に対しての吉岡米、吉岡でできたお米を小中学校の給食に使うべきだということを主張してまいりましたけれども、時間の都合もありますので深く質問は入りませんけれども、ぜひともそのことは考えていただきたいと。これもまた検討課題になるかと思えます。

それと、地産地消の中ではこれ学校給食のセンター方式か自校方式かということにもつながるんですけれども、米と、米の場合は吉岡米、では野菜の方については学校を三つに分けた方が700、700、大体700食ぐらいですから、700食ぐらいですと2,000食ですから、そのくらいだと生産者の方がその材料を、2,000食になるとまとめて2,000食のタマネギであろうが、キュウリであろうが、2,000食分を納入するのは大変ですけれども、それが三つぐらいに分かれると、そういう形ですと納入する方が納入しやすいので地産地消が進めやすいという考え方の中から、手始めとしてそういう形の地産地消と自校方式を合わせることはできないかという考えがあったものですから質

問したわけなんですけれども、とりあえずそちらの方は後にしまして、とりあえず吉岡の給食の中に吉岡米を使えないかと。これは国の文科省の方も、なるべく今3回ですけれどもそれを4回にするよう努力せいというような方針を出していますので、そういう中においてもそういう方向ができればと思うんですけれども、学校給食への地場産の米の利用についてはどういう考えをお持ちでしょうか。ぜひとも実施したいとかについてお聞きしたいと。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） それでは、ご答弁を申し上げます。

学校給食は食材の安全が最重要であるということは言うまでもございませんけれども、安定した供給、それと価格につきましても重要な要素ということになっているかというふうに思っております。現在、米飯給食につきましては学校給食会に委託をしております、学校給食会から日本穀物検定協会が検定をした群馬県産の良質米を全農ぐんまから安定した価格で給食費に影響が出ないよう一応一括購入をしていると、そういうことでございまして、その米を学校給食会から委託を受けた炊飯センターで一括して炊いたご飯を各学校に直接配送していただいていると。それが今の現状でございます。

それで、吉岡町でとれた米を学校で給食として炊飯して使えるということができればそういうことがやればいいなというふうな考え方は持っておりますけれども、仮に給食センターが吉岡産米を使用すると、そういうことになると、まず独自で精米加工あるいは各種の検査、そういったものも当然していなければならないというふうに考えております。それから、さらにご飯を炊く炊飯器、あるいはやはり先ほど申し上げました安定した価格あるいは安定した供給、そういったことを考えますと、場合によっては低温貯蔵倉庫なども持たなければならないかなと。それによって多少かかるコストを抑えられるのかなと、そんなことがあるかというふうに思いますので、保護者の皆さんから月々給食費をお預かりして、1日今現在2,100食ほどつくっておりますけれども、安全ですとか、安定供給とそういったこともございますので、今の時点はちょっと難しいかなと、そんな考え方を持っております。できれば吉岡産米が使えるという考え方は持っておりますけれども、現実として今の時点はちょっと難しいかなと、そんな認識でございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それも難しい、難しいとしていると何にもできなくなっちゃいますけれども、ご存じだと思いますけれども、小学校の給食に炊きたてのご飯をとということで、これは09年でしたけれども農林省がそういう奨励をしまして、文科省がしてまして、今度

は炊飯器を買うんだったら農林省が炊飯器を買うのに一つ2万円補助するなんていう制度もありまして、まだ生きていますかと思えますけれども、国を挙げてそういうことをしろという向きにあるということだけはひとつ確認しておいてください。ぜひともそういうための努力もしていただきたい。

最後になりますけれども、放射能測定ということで住民が安心できる体制の確保についてお尋ねをするものでありますけれども、これは先ほども質問がありましたけれども、端的に分けて質問を出してありましたけれども、簡単にちょっと町で皆さんの心配を和らげるために町独自で放射能の測定器を購入して、そして必要なときに学校であるとか、保育園であるとか、そういうところのまた私は野菜をちょっと検査してみたいという人なんかいたら、そういう人に貸し出して、いわゆる放射能に対して安心を与えるために、けれども放射能は怖いものですが、今自分が使っているもの、食べようとしているものはどうかという安心のために、これはもうそれぞれ市町村で随分進んでやっていますよね。そのための器械の購入をぜひとも考えていただきたいというのが1点であります。

それから、これはちょっと問題になりました下水道処理場ですが、あちこちの下水道処理場でも、下水って雨水が入ったりもしていて、結構寄せて集まるところについて、やはりどうも放射線量が高くなっているというので、今度は処理したそのいわゆる汚泥を処分ができないというような声なんかも聞いていますけれども、これは実際吉岡町ですとどうやったか。恐らく調査をしたと思えますけれども、その辺の数字はどうであったかというものも確認したいし、その放射能というのは絶えず今でも出ていますから、1回のその調査で済むということではなくて、これはやはり週に1回とか、2週間に1回とか、そういう形で継続的にまた調査をしていかなければならないものだと思いますけれども、現状はどうなっているのか、それとまた、今後どのような方法を考えているかというものを確認をしたいと思えますけれども。

議 長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 本町の基本的な考えといたしましては、今後における国及び県からの指導及び情報提供等を受けながら、さらに県内の各市町村における具体的な取り組み等を見定め、今後の調査及び対策等に取り組んでいきたいと考えております。

今、器械を買ってこういったものではかりたいから1台ぐらい買った方がいいんじゃないかというようなことですが、そういったこともよく検討していきたいと思っております。これは早急に検討したいと思っております。汚泥の関係につきましては、今のところ我が吉岡町の汚泥はそういったものが出ていないということの報告は受けております。もちろん、水に関しましてもそういったものは出ていないというような方向性を受けてお

ります。議員ご指摘のように、今も現場では出ているという状況の中においては、いつ何時そういったことがこの吉岡町に訪れるということも相なりますので、そういったことは十二分に頭に入れながら、住民が安心できる体制を確保していきたいと思っております。

(「終わります」の声あり)

議長(近藤 保君) 以上をもちまして、小池春雄議員の一般質問が終わりました。

続きまして、12番小林一喜議員を指名いたします。

〔12番 小林一喜君登壇〕

12番(小林一喜君) 12番小林です。議長通告に従いまして、一般質問を行います。

まずは石関町長2期目の就任、まことにおめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。町長は、過去に吉岡町議会議員、そしてまた、町長としての豊富な経験を生かし、その強いリーダーシップでもって町民の負託にこたえてくれるものとご期待を申し上げるところでございます。

町長は公約の中で、将来に責任を持つ町政を町民と約束をしました。重点施策としまして、吉岡町第5次総合計画を作成し、その中で「きらり・よしおか 人と自然輝く 丘の手タウン吉岡町」の実現に向けて4項目の基本方針のもとに、非常に多岐にわたりきめ細かな構想を打ち出しておりますが、改めてここで町長の抱負と決意をお聞かせください。

この件につきましては、私なりの質問になりますけれども、この私の質問がきょう最後の質問になってございますので、前段の質問者と重複する内容もあろうかと思いますが、私なりに質問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

いえ、町長。小林です。

議長(近藤 保君) 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番(小林一喜君) 重複はするかと思いますけれども、改めて抱負と決意をお聞かせください。

議長(近藤 保君) 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 小林議員の答弁をさせていただきます。

1期目に4年間大変皆様方のご指示をいただき、先ほど小池議員の方にも申し上げましたが、やり残したことがまだ1期目にも大分あるというようなことで、引き続きそれは検証していきたいというようにも思っております。今回、皆様方のご理解のもとで1期目が終わり2期目の当選をさせていただいたのは、1期目一生懸命やったのかなというような票ではないのかなと、また、信頼ではないのかなというようにも思っております。この4年間、1期目で残されたこと、そしてまた、この第5次総合計画はもちろん私がつくった第5次総合計画であります。それに基づいたものをしっかりこの4年間やっていきたいと

いうようにも思っております。ぜひ協力のほどをお願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 決意をお聞かせしていただきました。私は2項の質問をさせていただくわけでございますけれども、今回は幾つか喫緊の問題がございまして、例えば1カ月以内に決まりましたデスティネーションキャンペーンの問題とか、その辺につきましてご質問をさせていただきます。

1項目目としまして、東日本大震災に伴う電力不足や災害対策がクローズアップされておりますけれども、まず、新エネルギービジョンについてであります。私は3年前、6月第2回定例会におきまして、一般質問の中で新エネルギービジョンに対する町長の見解を問うたわけでございます。前向きな答弁をいただきましたが、ここに来てなおさら電力事情、社会情勢が一変しましたので、再度質問をさせていただきます。

さきの東日本大震災は未曾有の大災害をもたらし、加えて東京電力福島第一原子力発電所の壊滅的な事故は、東北・関東地方のみならず、日本じゅうに大きな衝撃と日本経済に大きな打撃を及ぼしました。被災者の方々には心よりお悔やみを申し上げますとともにお見舞いを申し上げまして、一日も早く復興されますようにお祈りいたします。

原発の事故に伴い、そのあり方、安全性が問われ、今世界中から電気の需要と供給のバランスが問題になっております。政府は東電と東北電力管内で夏の需要期に工場など大口事業所に原則として15%の削減を義務づける電力使用制限令の発動を視野に、具体的な案を発表しましたが、生産工場など産業界ではその対応に迫られ、節電の影響は極めて深刻ではなかろうかと思われま。また、先般、日本の総理大臣、菅首相は、フランスで開かれた経済協力開発機構OECDの設立50周年記念行事の講演で、福島第一原発事故に伴うエネルギー政策見直しについて、太陽光や風力などの自然エネルギーの送電力に占める割合を、大胆な技術改革と題しまして、2020年度の早期に20%へ拡大する方針を表明しております。これは事実上の国際公約であります。日本においては自然エネルギーの割合は現在わずか1%、水力発電を含めても10%であります。それを20%にする。これは目標達成には多くの課題があると思っておりますが、デンマークやドイツでは既に15%以上を供給する主力のエネルギーであり、欧州を中心に2050年にはもうすべての再生可能エネルギーで賄い、原子力も地球温暖化もない未来をつくらうとの意欲的な戦略が相次いで提案をされております。

県内の自治体でもさまざまな取り組みをされておるようですが、一つの例を申し上げますと、富岡市の場合は平成21年度に策定した富岡市地域新エネルギービジョン、これは17あります小中学校すべてに太陽光発電を取り入れる。平成30年度までに導入を計画

し、さらには市庁舎を初め公共施設へ太陽光発電を補助電源として活用することで二酸化炭素排出量を削減するとともに、蓄電池を備え、今回の災害と同じようですけれども、災害発生時は避難所を独立型のエネルギーとして電力を供給できるように整備を検討すると表明しております。

今、自然エネルギーの利活用に対する関心度は高まる一方でございますけれども、町長の新エネルギービジョンを改めてお聞かせください。お願いします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） それでは、答弁をさせていただきます。

新エネルギービジョンに対する見解は、3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原発の事故により、原子力発電所の安全神話が崩れ去りました。原子力発電はクリーンなエネルギーとして二酸化炭素削減に大きな期待が寄せられていましたが、今後、国のエネルギー施策も2020年の早い段階において、現在30%以上原子力発電に頼っていたものを、自然再生エネルギーの占める割合を20%に近づけようとする動きです。吉岡町のエネルギーパークは太陽光、水力、風力にまさに自然エネルギー時代の先取りだったと言えます。

吉岡町としては当然国の施策に従うこととなりますが、我が町でできることは太陽光発電に視点を移していくことではないかと考えています。群馬県は全国でも日照時間が長く、太陽光に適している条件を有しているとのことでもあります。ソーラーパネルの価格も下がる傾向であり、今後の普及も期待しております。また、農産物のハウス栽培に太陽光エネルギーを活用するなど、これからのエネルギー施策に盛り込まれていくことになるかと考えています。時代に即したエネルギーの施策を推進していきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） その次に、先ほど総務政策課長の方からご説明がございましたけれども、吉岡町役場庁舎に太陽光パネル発電をつけたと。大分この費用対効果が見込めるのではないかとそういうようなご説明をいただきましたけれども、次に私も住宅用太陽光発電システムについてちょっとお聞きしたいと思っております。

この未曾有の大災害による壊滅的な被害によって、自然エネルギー、中でも住宅用太陽光発電システム、この設置補助制度を検討、実施する自治体がこの震災後大分ふえているような気配でございます。実は過日の上毛新聞でも、県内でも35市町村中26市町村が補助制度を実施中でございます。さらに、2町村が検討中との記事が出てございました。夏の需要期に向け、設備の購入を検討する家庭がふえそうです。

ただ、設置費用が一般的な最大出力3キロワットのものでも180万とか200万とか、200万前後かかると言われておりますけれども、本年度は国・県のほか実施している市町村は独自の補助制度を設けて設置を促しておりますけれども、まず、国では補助予定戸数17万戸、予算額にしまして349億円の補助を想定しておるそうですけれども、補助金額が4万8,000円ですか、1キロワット当たり。余剰電力の買電が1キロワット42円と。以前は48円だったんですけれども、ここへ来てちょっと減額されましたけれども、42円で買電し、その買い取り期間は10年間東電など電気事業者に義務づけるというものです。また、群馬県の場合は、当初予算3億2,000万円、これは4,000戸分であったんですが、補正をつけた補正後は8億円、1万戸分の予算措置をし、補助金額は1キロワット当たり2万4,000円、これは上限8万円となっております。ですから、仮に町で補助していただければ、12年程度でコストが改修できることになっておるそうでございます。

近隣の自治体では、渋川市が環境に負荷の少ないクリーンエネルギーの普及を促進し、地球温暖化防止を図るためとして、太陽電池の最大出力1キロワット当たり6万円で上限18万円を補助し、榛東村では最大出力1キロワット当たり4万円で上限20万円を補助するとしております。我が町はエネルギーパークのある町として、また、国・県・市町村が前向きに再生可能なエネルギー対策に取り組み、新たな基幹産業の創出にも期待するわけでございますけれども、復旧が長期化するであろう原子力発電所の事故に伴う電力供給不足が懸念されるこの重大なときをとらえ、民間でもソフトバンクの孫社長は自治体と協力して自然エネルギー協議会を設立しまして、休耕田や耕作放棄地を活用した大規模太陽光発電所、これはメガソーラーと言っていますけれども、を全国に設置する方針を示し、群馬県もこの参加の意思を表明し、また、つい先だっただの新聞ですけれども、榛東村議会も6日の全員協議会で参加を求めていくことを全会一致で決めたそうでございます。これはメガソーラーの建設誘致が目的で、例えば榛名カントリークラブの跡地や遊休地を活用したいとして、きょうから始まりました榛東村議会定例会で正式決定したいとの新聞記事でありました。また、太田市でも非常に知事の発案でございまして、太陽光発電システムの設置費補助は打ち切ってはございますけれども、市と市商工会議所などが出資する地域産学官連携ものづくり研究機構、ものづくり財団です、が実施主体となって、丸ごと太田太陽光発電所構想として、実に2万5,000戸への設置を目標に掲げております。電気地産地消で環境先進都市太田を全国にアピールするそうです。

このように、自然エネルギーの活用が自治体、産業界、そして社会の潮流となっている今日、吉岡町としてメガソーラーに対する認識は、また、住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を設けたらと願うものがございますけれども、町長の見解をお聞かせください。

原発事故を契機に決断のときと思いますが、よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

メガソーラーの候補地として吉岡町も県に提出をしていますが、やはり広大な土地が求められていますので、なかなか適地がない状況にもあります。今後、適地があれば名乗りを上げたいと思っておりますが、土地利用のあり方についても研究し、課題を整理していきたいと思っております。

また、住宅用太陽光発電システム設置費市町村制度については、以前にも一般質問を受けているところでもありますが、その時点では財政難ということでもあり、他町村と比べても劣っていることから、今のところはそのようなことを考えられる状況ではないとのことでお答えさせていただきましたが、しかしながら、このたびの東日本大震災等による福島原発における甚大な被害による事態を突きつけられますと、そのようなことは言っていられないとのことになりますので、いずれにせよ、今後においては新エネルギーへの転換が不可欠であることを痛感しているところでもあります。そのようなことから、少なくとも以前にもまして前向きに検討等をする必要があると考えているところでありますが、すべてまんべんなくとのことにもつながらないことから、近隣市町村等の状況もつぶさに見ながら、かつ、財政的な面にも十分に配慮等を行った上において進めていきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 前向きなご答弁、まことにありがとうございます。

次に、吉岡町災害時救援援護者避難支援プランについてでございますけれども、これは昨年7月、吉岡町を襲ったゲリラ豪雨や東日本大震災などの突発的な災害が発生する昨今でありますけれども、町では風水害や地震などの災害に備え、災害時要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、災害が発生する前からその情報を把握して、防災情報の伝達や避難誘導などの支援体制を確立することを目的とした支援プランを策定いたしました。昨年3月1日より吉岡町災害時要援護者名簿登録制度の受付を3月26日まで実施したと思っておりますけれども、現在その登録者数はどのくらいでございますか、お聞かせください。

また、その登録申請については広報、回覧などで避難支援希望者を募る手挙げ方式、それと自治会、民生委員、児童委員、消防団、女性防火クラブなどにご協力を得て該当者宅を直接訪問し、本人の同意を得た上で登録を呼びかける同意方式と二つございますけれども

も、手挙げ方式のみで進めている市町村では登録希望者が対象者全体の1割程度にとどまっております。また、同意方式の場合は民生委員さんなどが個別に訪問するなど、要援護者本人の理解も深まり、対象者全体の七、八割が同意する傾向であるようでございます。吉岡町では災害時要援護者登録名簿の扱いはどちらの方式で行っておりますか、お聞かせください。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 議員の質問にお答えいたします。

町では、平成21年度におきまして吉岡町災害時要援護者避難支援プランを策定し、本議会にもその趣旨等の報告及びプラン内容の説明等をさせていただくとともに、自治会や民生児童委員等の各関係機関並びに団体等への説明もさせていただいた上で、その後に関係団体のご理解、ご協力のもと、登録までこぎつける現在に至っております。そこで、具体的な確認については関係課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

町では、平成21年度の自治会連合会1月定例会において、吉岡町災害時要援護者避難支援プランの策定が仕上がったことから、具体的な取り組みに向けて趣旨及び要項等の内容説明を行い、自治会を通じ民生児童委員等と共同にて支援プランに沿った主な取り組みとなる登録に伴う協力依頼を行いました。その後、平成22年度自治会連合会6月定例会にて、依頼をしてありました登録がとりあえずまとまったことから、その結果について報告を行いました。その内容につきましては、直近の平成23年3月31日現在において、登録されている方として延べ83名になっていることを報告させていただき、この間のご協力に対しましてもお礼を申し上げたところでございます。

また、登録に向けた取り組みの方式についてですが、どちらかに偏ることになりますと、議員さんおっしゃられたとおり、実際に要援護者で支援を希望される方を見落としかねないということもございますので、どちらか一方とのことではなく、主に同意方式を中心とし、手挙げ方式も含めた併用にて実施をしているところでございます。さらに、共助の強化を図るべき対応についてどのように取り組んでいるのかということもございますが、具体的には平成23年度自治会連合会4月定例会におきましても、さらなる支援プランの充実を図るということで追加登録の協力依頼を自治会定例会の中で依頼を申し上げているところでございます。

それから、また、現在の登録後の取り組みということになりますが、具体的な取り組み

は今のところ登録までということでありますので、今後声かけ運動等の具体的な取り組みを自治会連合会さん、自治会並びに民生児童委員さんの方々のご協力のもと、充実を図っていきたいと考えております。

それから、これは民生児童委員さんの方々なんですが、報告をさせていただきます。過日に発生した東日本大震災直後に、自主的に民生児童委員さんの方々が要援護者宅を見回りを行ったということでございます。担当として業務をあずかる課といたしましては、このような積極的な取り組みが支援プランの目的であると考えておりますので、今後より一層の充実に努めさせていただければと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） ありがとうございます。その83名の登録でございますけれども、この要支援の対象者は何名おりますでしょうか。そうしますと83名という方は何パーセントぐらいになるのでしょうか。お願いします。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） 小林議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

一応ここに登録名簿があるんですが、そこまでの細かいものがちょっと事務局の方では今現在まとまっておりません。今後、さらに情報を細かく精査をしてまとめた中で、漏れがないような形で努めていければと思いますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） そのとおりでございますが、これは把握するのは非常に難しいのではないかなとは思っているんですけども、これはやはり今民生委員さんのご活躍が非常に強調されておりましたけれども、やはり市町村の福祉と防災の関係でございますけれども、これはその連携が課題になっておるわけでございます。要援護者対策の重要性は確認していても、要援護者台帳の整備が進まなかったり、今のようにですね。台帳があっても具体的なまだ支援につながる対策はやっていないと、そういうところでございますけれども、そういう方策がないなど、この対象者を台帳化するだけでは災害時の対応は非常に難しいのではないかなと思っております。それと、マップがなければ、家の配置やその道がわかりにくかったりとか、そういう非常にきめ細かな確認と対応はしていかななくてはならないとそういうふうに思っておりますけれども、台帳より、ですから先ほどのお話のように普段

から民生委員さんとか自治会の役員さんが家庭を訪問して、その地域性のあるコミュニケーションが図れておるようなことだと、この辺が大分うまくいくのではないかなと思っておるわけでございます。

例を挙げますと、平成19年の能登半島沖地震では、10年も前から民生委員さんが要援護者世帯を色分けした福祉マップというのをつくって、そのつくっていく過程で支援者の中に形成されたメンタルマップが役に立っていると。民生委員さんの普段からの顔の見える関係が災害支援に生きたと、そういう教訓が事例で出ておりました。

そして、地域の危険箇所や災害時の資源を確認し、地域ならではの知恵を蓄積し共有して活用するための方策として、GISと言っていますけれども、これ地理情報システム、これを使った避難システムの活用が重要と考えておりますけれども、そして、自助、共助、公助の役割分担ですね。避難支援体制、地域コミュニティを醸成し、地域住民が支え合う関係をつくり上げる、平常時からの地域の見守りを実施するなど、この共助を強化することが大切かと思うが、町の対応はどのように取り組んでいるのか、町長のご見解をお聞かせください。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） 議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

先ほども申したように、この支援プランにつきましては登録をした状態で現在に至っているような状態であります。そこで、具体的な例を挙げさせていただきますと、自治会連合会さんを通じ、また、民生児童委員さんの共同のもとに、まずはできるものか取り組んでいただければと思っております。例えばの話なんですが、声かけ運動ということで1カ月か2カ月に最低でも1回程度要援護者宅を訪れた中で安否の確認等をしていただくような活動日誌的なものをそれぞれ配付をできないかというような形で考えておまして、それは今後の自治会定例会の中で自治会長さん等々のご承諾を得ながら具体的な取り組みをさせていただきますながら、いざ有事の際に、だれがだれを援護するのか、それを十分に把握をしていただいて、そのことが最も重要であるということで今現在考えているところでございます。

また、議員さんおっしゃられていたように、台帳の整備等々いろいろなものが整備されていることによって、またこの支援プランが実際に要援護を求めている方に役立つものと考えておりますので、その辺のことを十分に踏まえながら今後の取り組みをしていければと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔 1 2 番 小林一喜君発言〕

1 2 番 (小林一喜君) この震災におきまして、まだ8,000人からの行方不明者がおると、そのような報道がされておりますけれども、やはりいつ突発的にこういう事故は、事故というか、災害が発生するかもわからない。そういう状況下でございますので、なるべく早い段階でそういう整理の努力をしていただきたいとこういうふうに思っております。

次に、群馬デスティネーションキャンペーンに向けて、船尾滝周辺の安全性の再確認はできておるでしょうかと、そういうことでございますけれども、よろしく願います。

先ほども申し上げましたとおり、開幕までもう1カ月を切っております。群馬デスティネーションキャンペーンについて、二つ三つ確認の意味で質問をさせていただきます。

私は昨年12月の定例会でこの件について船尾滝周辺整備と安全性の確保はと一般質問させていただきました。それはなぜかということ、ことしの7月から9月まで群馬デスティネーションキャンペーンが実施されると、そういう大きな観光キャンペーンに向けての前段のお客様をお迎えするための態勢はどうなっているかと、そういうことでしたわけでございます。

町長はいつも、町を代表する観光の名勝地である当地を訪れる観光客の皆さんが安全に自然を楽しめるよう受け入れ努力をしていく、このような答弁をそのときにも私いただいておりますけれども、実は私、この6月1日に朝早く起きて、気になりましたので船尾滝、あちらの方に朝早く散策に行ってきました。多分その後確認をして整備をされておるのかどうか、その後の6月1日以降は私は確認していないのでございますけれども、二、三申し上げますと、駐車場に車を置いて登っていきますと、右側に直径2メートルくらい大きな落石がありまして、そこにあるガードレールを押しつぶしたままになっております。これは私はいつ落石したのかちょっとその辺の確認ができないんですけれども、まさかこの大震災のときの影響ではないだろうかとも思っております。非常に船尾滝周辺も整備が行き届きまして、非常にやったなあというところは見られる状態になっております。ですけれども、こうやって突如落石があったり、その排水路、道路を横断している山側から来ている道路を横断して3本くらい管で沢の方へ抜いているところがあるんですけども、その管も全部土砂で埋まっていっぱいになっちゃっているところがございます。これは観光客いらっしゃいと言っても、「何だ、これは」というようなところだと思うんですけども。

それから、こんなことでちょっとくどいというようなことで申しわけないんですけども、「吉岡町指定文化財名勝 船尾滝」という標柱がございます。それと、滝のすぐ手前に、あそこおんべ氷治山公園という公園になっているんですね。その標柱がございます。

それから、バーベキュー広場が下の方にあるんですけども、そこに行きますと、あそこへ桜を300本ですね、吉岡名誉町民の南雲今朝雄さんから寄贈していただいたと、その標柱がございます。いずれも3本とも朽ち果てて倒壊している、あるいは損壊している。写真に撮ってきたんですけども、そのままお客様をお迎えをするつもりなのかなと私は思っておるんですけども。それと、細かいようなことで申しわけないんですけども、バーベキュー広場に木製のきれいな杉丸太を加工したさくがございます。それも相当ところどころ壊れておりまして、それをどういふわけか、プラスチックのテープ、ビニールテープでその壊れたところをこういうように結んでいるんですね。そういうところがございます、ちょっとこの辺。それをそのままいいのかというように思ったわけでございますけれども。

これはもう本当に時間がございませんので、喫緊の問題ではないかなと私は思って質問をさせていただいているわけでございます。こういった落石を初め、指摘したこの復旧復元問題はもう喫緊の問題ですから先送りできません。もうすぐそこ7月始まりますからね。どうしますでしょうか。もしこの件、町長にご見解をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 群馬デスティネーションキャンペーンに向けて船尾滝周辺の安全性ということではありますが、船尾滝及びその周辺には緑豊かな自然に恵まれ、町を代表する景勝地として、多方面に紹介をさせていただいております。それゆえ、町も環境整備、林道整備等を行い、周辺整備に力を注いでまいりました。昨年度も一昨年集中豪雨で崩落した箇所機能回復を終了したところでもあります。しかし、周辺の地質が榛名山の噴火による火山れきの火山灰で構成され、かつ、急斜地であるため、集中豪雨などで落石、崩壊等が起こりやすい地盤であるため、落石、崩壊等の防止対策も適宜講じているところであります。完璧にというわけにはいかないのが現状でもあります。議員さんが6月1日に現地を散策し、直径2メートルぐらいの岩が崩落し、ガードレールを押しつぶしたとのことでありますが、このことについては対応してまいりたいと考えております。

そういったことで、瓦れきではなく、崩落等が起こりやすい地域ということで、今は自動車は上の方までは乗り入れては困るということで、途中の方に駐車をしていただいて歩いて滝口まで行っていただくというようなことでやらせていただいております。その件に関しましても大分電話だのいろいろなことがあって、「せつかく道があるものだから上まで車で行かせていただければありがたい」というようなことも言われておりますが、町はそういった安全ということを確保すると同時に、あれを滝の方まで自動車が行けるように

なりますと、今ごみをほとんど上の方へ行って捨てるというようなことで、その谷底の方に落とすということになりますと、大変な費用がかかるということもありますし、一番吉岡町の水資源、水の源でもあるというようなことで、そういったところで産業廃棄物だのいろんな家庭のごみだのをされては困るということで、あのところでとめているというのが現状でございます。

また、今写真をいただきましたが、木さく、そしてまた、標柱などが大分傷んでいるということを拝見させていただきましたが、先日、私も日曜日に行っただけです。そういったことで私も存じております。デスティネーションキャンペーン本番まであと1カ月ということですが、もう1カ月を切ったということですが、できる限りのことは対応してまいりたいというようにも思っております。6月末には職員が草刈りや清掃等を行い、環境美化を行う予定になっております。これは毎年職員が産業課を中心としたしましてやっているというのが現状でございます。安全性の確保を図るとともに観光客の皆様方が気持ちよく自然を楽しめるようにしてまいりたいと思っております。あわせて安全点検を行い、お客様に来ていただくよう努力をしていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 私、その答弁をお聞きしましてほっとしました。これで吉岡町にいらっしゃいと、そういうような環境が整うのではないかと、そういうように思っております。よろしくをお願いします。

もう一つ、二つ三つなんですけれども、これきょうの前に一般質問していただきました議員の内容とは重複する点もあるんですけれども、私もこれ一つ聞きたいんですけれどもね。高渋バイパスの2期工区の開通を控えての対策ということなんですけれども、実は昨日、産業建設常任委員会の委員会の視察、現地調査ということで現場に渋川土木所長様と黒沢さんに見えていただきまして、一つは南新井線ですね。駒寄パークのところで、もう一つは高渋バイパス、小学校の裏を上りましてバイパスに交差するその周辺を視察させていただきました。これも相当前から複数の議員さんから一般質問があったんですけれども、この公約の中に先ほども神宮議員からのご質問の中で西の玄関口としての道の駅設置構想はあるかと。私もこの具体的なところを聞いたかったんですけれども、一応神宮議員の質問に対しての答弁でその辺は割愛させていただきます。

それと、私は小学校の通学路があそこに来ております。それで、信号がつくところが県道を主体としたところで何力所もないと。明治小学校校区あるいは吉中の校区ですと、バイパスの上、バイパスをどうしても越えなくてはいけないということが小倉地区から上野田地区、上野原地区でございます。一部上野原地区になりますと、通学バスで対応して

いるところもございますけれども、非常に普通のところは通れない。学校側と保護者を含めたところで一応土木とは協議をした経緯がございます。そういうような説明がきのうありました。ですけれども、その辺のところをもっと細かいところを自治会長とか、育成会とか、PTAとか、あとはそこに住んでいる関係各方面の方々を招集しまして、その辺のわかるようなきめ細かな事前の対応の説明をしていただきたいと、そういうように思っております。なぜかという、平面では、あ、ここ通るんだ、ここをこういう幅で通るんだというようなところはわかるんですけども、特にこの時期になりますと、東部の俗に言う吉岡バイパスとは違まして、傾斜地でございますので非常に段差がつくところがあったり、あとは低くなったり、そういうところがございますので、「何だ、こういうことだったのか。これはおれはここまで承知していなかった」というようなそういうご意見もあったりして、なかなか今になってそういう苦情というか、受けとめ方の相違でしょうかね。そういうのが表面化してきているようなところをよく聞いています。こんな排水路じゃ上から水が来たのが下へ飲み切れないじゃないかとか、いろいろあります。

ですから、そういう面で執行方をお願いしたいんですけども、渋川土木、県とのその辺の協議、地元の関係者が納得するようなご説明をしていただきたい。そういう会合を持っていただくような、そういうような努力をしていただきたいとそのように思っておりますけれども、町長、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明をさせていただきます。

高崎渋川バイパスの開通により交通の利便性、安全性の向上を図る反面、本バイパスは広域的な主要幹線道路でありますので、円滑な交通の流れを確保するため、交差点間の距離も原則があり、おのずとその数も限られてきます。開通以前は自由に往来できたところが多少遠回りをせざるを得ないところも生じるわけでございます。また、主要幹線道路ということでもありますが、周辺住民の皆様の生活道路の一部にもなりますので、安全性の確保からご理解をいただきたいと思いますと思っております。

実施設計に当たりましては、本線の道路構造については道路構造法令に基づき設計されているわけでございます。第3期工区もいよいよ始まるとのことで、地元説明会も開催されると聞いております。この2期工区においても説明をしてきたわけでございます。もちろん、第3期工区もいよいよ始まるということで地元説明会を開催されると聞いておりますので、実施に当たって地元の人たちにおいでをいただき、いろんなことで話し合いを持っていただければありがたいと思っております。側道の設置、既設水路の機能保障等、地域の実情を踏まえた要望を極力県に反映していただきたいと思いますと思っております。

議 長（近藤 保君） 小林議員。

〔 1 2 番 小林一喜君発言 〕

1 2 番（小林一喜君） まさにこれからですね、今、上野田地区まで工事が進捗しております。それから、これから小倉、前橋伊香保線ですか、その県道を越えますと、間もなく小倉地区に入ってきます。その小倉地区がああ路線では一番大きな川、滝沢川が流れております。それを横断、渡るわけなんですけれども、そこがあそこは非常に防犯上でもたびたび問題になるところでございます、その辺の歩道等の現道とのアクセスなんかは非常に私どもは懸念しているわけでございます。安全性の懸念があるわけなんですけれども、そういうところをまだ未着工のところについてはもうちょっと地元の人がわかりやすいような、今の町長の答弁でございますけれども、よろしくその辺の手配をお願いしたいと思っています。

それで、県道26号線と言っているんですけども、高崎安中渋川線、この小倉地区の改良工事と言っていますけれども、これも何度も先輩議員やら同僚議員が質問してきてございますけれども、これはこれから先2.6キロで渋川の今で言うとりせんですかね、あの辺につながるそうです。それが2.6キロなんですけれども、それが先ほど町長の答弁に中にありました第3期工区でございますけれども、それが29年度に供用開始になるのではないかなと、そういう予測のもとに少し早目の前倒しの工事で着工できるのではないかなというところもきのうのご説明ではございましたけれども、その間、小倉の県道が非常に込みます。その対策を県の方で早急に重点的にそこを取り組んでいきたいと、そういうふうな町長の要請を受けまして、県でもそういうような認識であると、そういうような私は認識しているんですけども、その件ですね。県との協議はどのようになっておりますでしょうか。その辺、もう時間がございませんので、簡単にお答えいただきたいと思います。町長、よろしくをお願いします。

議 長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 引き続いての2期から3期工区のところ、一応県道26号線は平成24年度までに仕上がるということで私は理解をしております。高渋バイパス2期工区終点は当面主要地方道高崎安中渋川線と丁字形に交差するわけですが、円滑な交通の流れを確保するため、現道に右折レーンを設置する計画で工事が進んでいるというような話は聞いております。そのため、県道の一部拡幅工事が行われますが、交差部の影響範囲区間については歩道も設置される計画と聞いております。

先ほど答弁させていただきましたが、高崎渋川バイパスの開通により交通の利便性、安全性が向上する反面、本バイパスは周辺住民の皆様の生活道路の一部にもなりますので、開通により以前の機能が損なわれる、不便になったということでも困るわけでありまして、

そういった機能になるべく損なわないよう、地元要望を設計に反映していただくように協議してまいりたいと考えております。しかし、安全性の確保から、今まで自由に往来できたところが多少遠回りをせざるを得ないところも生じるわけでありまして、ご理解をいただきたいと思っております。

また、小倉交差点の拡幅改良について、吉岡町が県に早急に重点的に取り組んでいただきたいと要望していることは、県には十分に認識していただいていると思っております。2期工区が開通しますと、小倉交差点の渋滞がさらにひどくなることが想定されますので、3期工区完成までの期間をできるだけ前倒しをしていただく方向で強くお願いを申し込みたいと思っております。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） ぜひそのような方向で努力をしていただきたいと思っております。

過日、渋川土木に私行きまして、データをいただきに行ったんですけども、実はこの通行量を去年の10月に調査しているんですね。そのデータが出ているのではないかなと思いきまして行きましたところ、これは1年もたたないとそういうデータは出てこない、そういうので新しいデータはいただいけませんけれども、私がお前にいただいたデータでございますと、12時間で高崎渋川線で1万514台、高崎安中渋川線で8,471台、小倉交差点から八木原駅で4,890台、これは平成17年のデータなんですよ。ですから、今はこれから相当な量が通行しているのではないかなと思っております。

そのところで調べたんですが、1年間に人身事故が21件、物損事故が何と29件、そういう道路でございまして、非常に危険な急傾斜の道路でございまして、実はそこに歩道もございませんので、その辺も含めて県の方に働きかけていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、小林一喜議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を3時15分といたします。

午後3時00分休憩

午後3時15分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、6月8日の開会日に総務常任委員会に付託した議案第30号中、町長より提案理由の誤記訂正の申し出がありました。このことを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

日程の追加について、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、そのように決めます。

追加日程第1 議案第30号の提案理由の誤記の訂正について

議長（近藤 保君） 議事日程第2号の追加1により、議事を進めます。

日程第1、議案第30号の提案理由の誤記の訂正についてを議題とします。

ここで町長から発言の申し出がありましたので、許可します。町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明させていただきます。

議会開会日に議案第30号 吉岡町税条例の一部を改正する条例について提案させていただいたところですが、提案理由を「地方税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第29号）による改正のため」と説明し、総務常任委員会に付託されました。

6月10日、総務常任委員会が開催され、提案理由の法律番号が「平成23年法律第29号」ではなく、「第30号」ではないかとの質疑に対し調査した結果、法律第30号が正しく、記載の誤記であることが判明いたしました。

よって、議長の許可をいただき、提案理由の正誤表を配付させていただき、議案書の誤記を訂正させていただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） ここで、正誤表の配付を許可します。

〔正誤表配付〕

議長（近藤 保君） ただいま配付しました正誤表のとおり、議案第30号の提案理由の誤記訂正について、お諮りいたします。

議案第30号の提案理由の誤記の訂正について承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数です。したがって、議案第30号の提案理由の誤記の訂正について、承認することに決しました。

議事日程第2号により、会議を進めます。

日程第2 委員会議案審査報告

議長（近藤 保君） 議事日程第2、委員会議案審査報告を議題とします。

委員会報告を求めます。

総務常任委員会岸委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） 11番岸です。委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会では、6月10日9時より委員会室におきまして、議長、全委員出席のもと、執行からは町長、副町長、教育長、所管課長、局長及び室長の出席をいただきまして、議長より付託されました議案2件を審査いたしましたので、結果を報告します。

議案第30号 吉岡町税条例の一部を改正する条例は、東日本大震災に関する震災特例法の施行に基づき創設したものでございます。原案適正と認め、全会一致可決でございます。

それから、議案第32号 平成23年度吉岡町一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出について項の順序に従い慎重に審議いたしました。原案適正と認め、全会一致可決でございます。

以上、付託議案審査2件の結果報告といたします。以上です。

議長(近藤 保君) 委員長の報告に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長さん、ご苦労さまでした。

次に、文教厚生常任委員会齋木委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 齋木輝彦君登壇〕

文教厚生常任委員長(齋木輝彦君) 文教厚生常任委員会の議案審査報告を行います。

委員会は、6月9日午前9時より、委員全員と執行側より町長、副町長、教育長、関係課長、局長、室長出席のもとに、議長より付託を受けました議案2件について議案審議を行いました。

議案第31号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、原案適正で全会一致可決でございます。

議案第33号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事請負契約の締結についてです。これも原案適正と認め、全会一致で可決でございます。

以上、報告といたします。

議長(近藤 保君) 委員長報告に質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長さん、ご苦労さまでした。

委員長報告が終わりましたので、これより議案審査に入ります。

日程第3 議案第30号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

議長(近藤 保君) 日程第3、議案第30号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を議題とし

ます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第30号は委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第31号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第4、議案第31号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第31号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第32号 平成23年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第32号 平成23年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第32号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第33号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事請負契約の締結について

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第33号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第33号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 請願審査報告

議長（近藤 保君） 日程第7、請願審査報告を議題とします。

委員会審査報告を求めます。

総務常任委員長、お願いいたします。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） 11番岸です。委員会報告を申し上げます。

総務常任委員会では、議長より付託されました請願2件につきまして、6月10日、委員会室において、議案審査終了後慎重に審査いたしましたので、結果を報告します。

請願第1号 柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための請願書につきましては、願意妥当と認め、全会一致で採択でございます。

意見では、福島原子力発電所の放射能汚染問題を目前にしている現状では、生命にかかわる問題、安心・安全対策が最優先である。防波堤あるいは貯水池、電源等の設置場所等の問題等については早急に対処するようにとの意見がありました。

以上、審査報告といたします。

それから、請願第2号 群馬県暴力団排除条例の趣旨徹底を図るために、吉岡町議会に

において具体的に活動のできる吉岡町条例の制定についての請願につきましては、願意妥当と認め、賛成多数で採択でございます。

意見の中には、群馬県の市町村ではまだ設置していない。暴力団の定義は設置にすることによりさらに暴力団を刺激するのではないかとの意見がありました。その意見に対し、吉岡町在住の暴力団員の行動が新聞紙上に掲載されたことから必要である。また、7月には市町村の担当者を集め、研修を行う予定であるとの意見がありました。

以上、審査報告といたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第8 請願第1号 柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための請願書

議長（近藤 保君） 日程第8、請願第1号 柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための請願を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本件に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号は委員長報告のとおり採択することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

日程第9 請願第2号 群馬県暴力団排除条例の趣旨徹底をはかるため、具体的活動のできる町条例の制定のための請願書

議長（近藤 保君） 日程第9、請願第2号 群馬県暴力団排除条例の趣旨徹底をはかるため、具体的活動のできる町条例制定のための請願を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君登壇〕

13番（神宮 隆君） 13番神宮です。

暴力団排除条例の趣旨徹底を図るため、具体的活動のできる町条例制定のための請願書について、賛成の立場で討論いたします。

本件は総務委員会では委員長報告のとおり賛成多数で採択です。ただ、私、紹介議員として最初のときちょっと説明不足の部分がありましたので、ちょっと追加させて賛成討論とさせていただきます。

その暴排条例についてはお手元にパンフレットを配ってありますので、そのところに趣旨とか設立目的が書いてありますので、そのとおりだと思います。私も警察をやめてからももう十数年たっているので、ちょっと内容がわからなかったので県警の方へ聞いてみましたのですけれども、この県暴力団排除条例、いわゆる暴排条例ですね。これまでの法律で不十分であった県民総ぐるみの具体的かつ明確な方法を規定しているということです。県条例をもってしても、県内各市町村の事務事業、公の施設利用など、適用が及ばないところがあるため、県警は各市町村に県条例を補完する独自の暴力団排除条例の制定をお願いするとしております。

ことしの夏以降、自治体担当者にモデル案を示して説明会を開く予定ともしております。前橋市は同様の条例を本年度に制定するとしております。まだこの市町村条例なっているところはないので、できるだけ早目にやって姿勢を示していただければと思います。

本件につきましては、委員長報告のとおり各議員のご賛同をよろしくお願いいたします。この請願の賛成討論といたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。本件に対する委員長報告は採択です。

請願第2号は委員長の報告のとおり採択することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数です。

よって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

日程第10 発議第7号 柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための意見書

議長（近藤 保君） 日程第10、発議第7号 柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

11番岸議員、お願いします。

〔 1 1 番 岸 祐次君登壇 〕

1 1 番（岸 祐次君） 1 1 番岸です。発議第 7 号につきまして、別添資料朗読により提案説明といたします。

発議第 7 号。

平成 2 3 年 6 月 1 4 日、吉岡町議会議長近藤 保様。提出者、町議会議員岸 祐次。賛成者、町議会議員山畑祐男。柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための意見書。

上記の議案を、吉岡町議会会議規則第 1 3 条の規定により、別紙のとおり提出する。

提出の理由、柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐため。

裏面をごらんください。

柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための意見書。

平成 2 3 年 3 月 1 1 日の東日本大震災により、福島原子力発電所が大災害を受け、レベル 7 の大事故を発生させました。このため半径 3 0 キロ圏内や、風下では 5 0 キロ以上離れたところまで放射能汚染が広がり、住民の方々は故郷を追われ、家や田畑・家畜まで捨て、いつ帰れるのか当てのない避難生活を余儀なくされています。2 0 0 キロ以上離れた私たちの群馬県にも影響が及び、ほうれん草やかき菜が一時出荷停止になり、牧草も使用禁止になりました。

この福島原発に比べ、吉岡町からの距離が半分程度のところに、新潟県柏崎刈羽原発があります。そこから吉岡町や群馬県・埼玉県・東京都・神奈川県は南南東に位置し、からっ風を初めとする北風の通り道に当たります。

福島原発の事故を受けて、国際原子力機関（ I A E A ）が算出した放射線物質拡散図を柏崎刈羽原発に当てはめると、群馬県はもちろん埼玉県・東京都・神奈川県まで高濃度の汚染地域となります。

現在、柏崎刈羽原発は 7 基のうち 3 基が中越沖地震の事故で休止していますが、東京電力ではこれをこの秋ごろ再稼働させる方向とされています。

また一方、東京電力は、現状の施設では大型の地震や津波に対し対応力が不十分だとし、海拔 1 5 メートルの防潮堤や冷却機能用の貯水池を、2 年後に完成を目指すとしています。

地震や津波はいつ起きるかわかりません。防潮堤、冷却機能貯水池及び電源などの多重防護施設完成前の原発再稼働は、新潟県を初め群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県などにとって大変危険です。いつ福島原発近隣の方々のように、故郷を追われるようになるのかわかりません。これを未然に防ぐため、早急に多重防護施設を完成させ、さらに完成するまで新潟県柏崎刈羽原発の再稼働を停止するようお願いいたします。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。平成 2 3 年 6 月 1 4 日。

内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、文部科学大臣、環境大臣、厚生労働大臣、新潟県知事、群馬県知事、埼玉県知事、東京都知事、柏崎市長、刈羽村長、東京電力様、群馬県北群馬郡吉岡町議会、議長近藤 保。

以上です。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔 10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 最後でございますけれども、「停止するようお願いします」という文では何かこうへりくだった段階で、これは「停止を求めます」というような言い方がいいと思うんですけれども。請願で意見書提出ですから、何とかを求めるとというのが一般的ですよ。お願いしますというのはやはり再稼働を停止するよう求めますというような形の方がいいと思います。

議長（近藤 保君） 休憩します。

午後3時39分休憩

午後3時40分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

では、お願いします。

〔 11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） ただいま小池議員から、「お願いいたします」ではなくて、「停止するよう求めます」というその文章表現の訂正提案がございました。これにつきまして、「求めます」ということで再度提案したいがよろしいか、お伺いいたします。

議長（近藤 保君） ほかに質疑ございませんか。

南雲議員。

〔 15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今、小池議員からもありましたように、現状から見て少し強い意見もいいのではないかなというように感じておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。岸議員、ご苦労さまでした。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

発議第7号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

日程第11 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第12 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第13 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第11、12、13、総務、文教厚生、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、一括議題と決しました。

日程第11、12、13を一括議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、吉岡町議会会議規則第71条の規定によりお手元にお配りした「所管事務の調査事項」についての閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第14、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、吉岡町議会会議規則第71条の規定によりお手元にお配りした「所管事務の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

町長あいさつ

議 長（近藤 保君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 閉会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

本議会におきまして、上程いたしました報告、議案、同意のすべてを可決いただきまして、まことにありがとうございました。心より感謝を申し上げます。

私にとりましても町長 2 期目の最初の定例議会でありました。2 期目に臨む姿勢などを問う一般質問も多くあり、現時点での決意と方向を述べさせていただいたつもりですが、具体的にしっかりとお答えができない面もあったかもしれません。これから過去の経過を十分踏まえ、しっかりと状況を判断してさらに検討を重ねていきたいと思っております。

また、議会としてのご意見を聞かせていただき、大変厳しい社会情勢及び財政状況の中ではありますが、知恵を出し合って難局を乗り越えていきたいと思っております。第 5 次総合計画のスタートに当たり、継続的に進めていくもの、新たに取り組んでいかなければならないものを見据えて、将来に責任のある町政実現のために実施計画を定め、足元を固めて町政運営に努めていきたいと考えております。

どうか今後とも議員各位の格段なるご協力を改めてお願いするところでもあります。この夏がどんな陽気になるのか、電力不足も気にかかりますが、節電対策も、職場でも家庭でもだれもができることに積極的に取り組んでいく必要があるだろうと思っております。

変わりやすい天候が続きますが、どうか皆様も健康には十分留意の上ご活躍くださいませようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのあいさつにさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

閉 会

議 長（近藤 保君） これをもって平成 23 年第 2 回吉岡町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 4 6 分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 近 藤 保

吉岡町議会議員 山 畑 祐 男

吉岡町議会議員 栗 田 俊 彦